令和元年度及び中期目標期間(平成27年度~令和元年度) 業務実績報告書



令和2年(2020年)6月

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

目 次

I 法人の概要	1	4 人事の改善 (1) 職員の意欲等の向上	61
Ⅱ 令和元年度総括実績	3	(2) 人材の採用、育成	
1 総括		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務の基本的事項	65
2 計画の全体的な進捗状況		(1) 透明性の確保 (2) 財務運営の効率化	67
Ⅲ 中期目標期間 総括実績(平成27年度~令和元年度)	15	2 多様な財源の確保(1) 外部資金収入の獲得(2) 知的財産収入の確保	67
1 総括		(3) 依頼試験収入等の確保 3 経費の効率的な執行	71
2 中期目標の実施状況		(1) 経費の執行 (2) 管理経費の節減	11
IV 項目別実績 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上		4 資産の管理	74
に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 研究の推進及び成果の普及・活用	25	第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するために とるべき措置	
(1) 研究ニーズへの対応 (2) 研究開発の推進		1 施設及び設備の整備、活用 (1) 施設等の維持管理	75
(3) 研究の評価(4) 研究成果の発信		(2) 施設等の整備 2 法令の遵守	77
(5) 研究成果の普及 2 知的財産の有効活用	39	3 安全管理 4 情報セキュリティ管理	79 81
(1) 知的財産の管理 (2) 知的財産の利活用促進		5 社会への貢献 6 災害等の対応	82 84
3 総合的な技術支援 (1) 技術相談、技術指導等の実施	42	(1) 災害発生時等の対応 (2) 災害等に関連した調査・研究	
(2) 依頼試験、設備使用等の実施(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施		7 情報公開 8 環境への配慮	86 87
(4) 担い手の育成支援 4 連携の推進	48	別紙 研究推進項目	88
(1) 外部機関との連携 (2) 行政機関との連携	50	V その他の実績	126
5 広報機能の強化	52	別紙 決算、収支計画及び資金計画	128
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置			
1 業務運営の基本的事項 2 組織体制の改善	54 56		
3 業務の適切な見直 し (1) 事務処理の改善 (2) 詳早の利用者からの希目相根 1-76 第	58		
(2) 道民や利用者からの意見把握と改善			

I 法人の概要

※令和2年3月31日現在(ただし、(10)職員の状況は平成31年4月1日現在)

(1) 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(2) 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

(3) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

(4) 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(5) 資本金の状況

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
道出資金	25, 363, 346	0	13, 622	25, 349, 723
資本金合計	25, 363, 346	0	13, 622	25, 349, 723

(6) 役員の状況

役罪	役職 氏名 任期		担当	経歴		
抽車	Щ	шн	坐 古	自 H30.4. 1	総括	元トヨタ自動車北海道
理事長 田中 義克 至 R 4.3.31		形心 1白	(株)社長			
理	事	髙田	純	自 H30.4. 1	経営企画担当	元北海道総務部人事局
埋	→	同 田		至 R 2.3.31	胜名正四担日	法制文書課文書館館長

理	事	鈴木	大隆	自 H31.4. 1 至 R 2.3.31	研究企画担当	元建築研究本部長兼 北方建築総合研究所長
理	事	丸谷	知己	自 H30.4.1 至 R 2.3.31	連携推進担当	元北大大学院農学研究 院長兼大学院農学院長 兼農学部長
監	事	千葉	智	自 H30.4.1 至令和3年度 財務諸表承認 の日まで	監査	元有限責任監査法人トーマツ

(7) 事業所等の所在地

【法人本部】 : 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 北海道総合研究

プラザ

【農業研究本部】

中央農業試験場 : 夕張郡長沼町東6線北15号

生産研究部 水田農業グループ

: 岩見沢市上幌向町 216 番地

遺伝資源部 : 滝川市南滝の川 363-2 上川農業試験場 : 上川郡比布町南 1 線 5 号

道南農業試験場 : 北斗市本町 680 番地

十勝農業試験場 : 河西郡芽室町新生南 9 線 2 番地

北見農業試験場 : 常呂郡訓子府町字弥生 52 酪農試験場 : 標津郡中標津町旭ヶ丘 7 番地

天北支場 : 枝幸郡浜頓別町緑が丘8丁目2番地 畜産試験場 : 上川郡新得町字新得西5線39番地1

花・野菜技術センター : 滝川市東滝川 735 番地

【水産研究本部】

中央水産試験場 : 余市郡余市町浜中町 238 番地

函館水産試験場 : 函館市弁天町 20 番 5 号 釧路水産試験場 : 釧路市仲浜町 4 番 25 号 調査研究部 : 釧路市浜町 2 番 6 号 網走水產試験場 :網走市鱒浦1丁目1番1号

栽培水産試験場 :室蘭市舟見町1丁目156番3号

さけます・内水面水産試験場 : 恵庭市北柏木町 3 丁目 373 番地

道南支場 : 二海郡八雲町熊石鮎川町 189-43

道東センター :標津郡中標津町丸山3丁目1番地10

【森林研究本部】

林業試験場 :美唄市光珠内町東山 道南支場 : 函館市桔梗町 372-2

道東支場 :上川郡新得町字新得西2線

道北支場 : 中川郡中川町字誉 300 林産試験場 : 旭川市西神楽 1 線 10 号

【産業技術研究本部】

工業試験場 : 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 食品加工研究センター : 江別市文京台緑町 589 番地 4

【環境・地質研究本部】

環境科学研究センター : 札幌市北区北 19 条西 12 丁目

道東地区野生生物室 : 釧路市仲浜町 4 番 25 号 釧路水産試験場仲浜町

庁舎内

道南地区野生生物室 : 檜山郡江差町字橋本町 72 番地 1 地質研究所 : 札幌市北区北 19 条西 12 丁目

海洋科学研究センター:小樽市築港3番1号

【建築研究本部】

北方建築総合研究所 : 旭川市緑が丘東1条3丁目1番20号

建築研究本部建築性能試験センター

: 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟

(8) 組織 理事長 理 事 経営企画部 監 事 研究企画部 連携推進部 農業試験場(☆中央、上川、道南、十勝、北見、 農業研究本部 酪農、畜産、花・野菜) 水産試験場(☆中央、函館、釧路、網走、稚内、 水産研究本部 栽培、さけます・内水面) ☆林業試験場、林産試験場 森林研究本部 ☆工業試験場、食品加工研究センター 産業技術研究本部 ☆環境科学研究センター、地質研究所 環境 · 地質研究本部 ☆北方建築総合研究所 建築研究本部

※ ☆印:研究本部の企画等を担う組織

(9) 沿革

道立試験研究機関は、道民生活の向上や道内産業の振興を目指して、研究開発等を行い、その成果を道民に還元してきたが、近年の道民ニーズの複雑化、多様化などの情勢等を踏まえ、道立試験研究機関が果たしてきた機能の維持・向上を図り、これらの変化に対応できる組織とするため、平成22年4月1日に22の試験研究機関を統合して、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)を設立した。

現在、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野 や地域における課題等に対応した研究開発、技術支援等を実施している。

(10) 職員の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

常勤職員は、1,095 人(前年度同期比4人増加)であり、平均年齢は 46.7 歳となっている。

(11) 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】

わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術 支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献し ます。

【目指す姿】

わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】

わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ 向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正 なサービスを提供します。

(12) 第一期中期目標(期間: H22.4.1~H27.3.31)

- ①研究の戦略的な展開及び成果の普及
- ②総合的な技術支援及び社会への貢献
- ③連携の推進
- ④広報機能の強化

(13) 第二期中期目標(期間: H27.4.1~R2.3.31)

- ①研究の推進及び成果の普及・活用
- ②知的財産の活用
- ③総合的な技術支援の推進
- ④連携の充実強化
- ⑤広報機能の強化

Ⅱ 令和元年度 総括実績

1 総括

本法人は、平成22年に22の道立試験研究機関を統合して発足後、概ね順調に運営を行っている。10年目である令和元年度は、第二期中期計画の5年目として、これまで培ってきた技術や知見を基に、総合力を発揮しながらこれまで以上に道民に活用される研究開発を進め、道民生活の質(QUALITY OF LIFE)の向上と地域の特性を生かした持続的で健全な自立した社会の形成に貢献することを目指して、戦略研究や重点研究をはじめとした分野横断的な研究の推進や外部の機関と連携した事業の実施、道総研活動のPRや各種業務の効率的な実施に積極的に取り組んだ。

研究の状況として、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究については、道総研内の複数の試験場等や企業、大学等が連携し、『素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成』『地域特性に応じた再生可能エネルギー供給と省エネルギー技術の社会実装』『農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築』の3課題を実施した。5年の研究期間において開発した研究成果について、順次、企業等に普及、移転を図っていくこととしている。

また、事業化・実用化を目指す重点研究については25課題に取り組んだほか、 外部資金による研究や経常研究等を推進した。

全体として、各研究を着実に推進した。

研究課題の設定に当たっては、研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや 地域固有のニーズを把握するとともに、令和2年度に重点的に取り組むべき研 究開発の重点化方針を策定し、これを踏まえて、研究課題を設定するなど研究 資源の選択と集中を図った。

研究課題の実施にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ課題検討を行う とともに、事前評価によって実施する課題を決定した。また、実施中の課題に ついても、中間評価により研究内容を見直す等、進行管理を適切に行った。

得られた研究成果は、研究成果発表会や研究会、展示会、刊行物、ホームページ等により、積極的に普及に努めるとともに、研究職員データベースを活用するなどして道総研の研究の利活用を促進した。

知的財産については、知的財産審査委員会を設置し、知的財産の権利化の適否、権利の維持要否の審査を行うなど、知的財産の適切な管理に取り組んだ。また、知的財産に係る支援団体と連携して開放特許情報の発信や企業訪問など

利用促進を図った。

技術支援については、総合相談窓口及び各研究本部・試験場等において、各種の技術的な相談に対応するとともに、技術指導や依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放する設備使用等を実施した。

外部機関との連携については、研究分野別連携協定を締結し新たな連携基盤 の構築を図るとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学等との研 究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。また、連携コーディネ ーターとして外部機関の人材 6 名に委嘱し、研究や普及等の事業を推進した。

広報活動については、報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」等のイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を道民や企業等へ伝える取組を行った。また、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できる環境整備のため、ウェブアクセシビリティ方針を策定・公開したほか、「道総研ウェブアクセシビリティ対応ガイドライン」を策定し、ホームページ改善のための取組を開始した。

業務運営については、効果的・効率的な組織運営に向けて、各研究本部の要望等を踏まえ、必要な予算や人員等を配分したほか、「食」「エネルギー」「地域」の3つの重点領域に関する研究課題への予算や人員等の重点的な配分などに取り組んだ。

組織体制の改善については、効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、「総合力」「高度化」「効率性」「継続性」の4つの視点から多角的に検討し、研究体制の強化に向けて、各研究本部の要望等を踏まえるとともに、組織体制の見直しを行った。

また、道民や利用者からアンケート調査等により意見をいただき、業務の改善を図るとともに、学識経験者や産業界等の有識者で構成される経営諮問会議を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方向等について検討等を行った。

令和元年度決算においては、7億1千万円の当期未処分利益(剰余金)が生 じた。

2 計画の全体的な進捗状況

令和元年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全 59 項目について自己点検評価を行った結果、A評価 56 項目 (94.9%)、B評価 3 項目 (5.1%)となり、全体として概ね計画どおり取組を実施し、一定の成果を上げることができた。 各項目の進捗状況は次のとおり。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためにとるべき措置

第1分野(37項目)は、A評価36項目(97.3%)、B評価1項目(2.7%)となり、概ね計画どおりに取組を実施した。

なお、研究推進項目(17項目)は、各項目とも計画どおり着実に研究を推進したことから、A評価とした。

主な内容は次のとおり。

- (1) 研究の推進及び成果の普及・活用
- ○研究ニーズへの対応と研究の重点化(No.1~4)
 - ・元年度に実施した研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。
 - ・2年度に重点的に取り組むべき研究開発の方向について、重点化方針を策定 し、これに基づき、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定 し、研究資源の選択と集中を図った。
 - ・研究課題の設定や推進に当たっては、研究ロードマップをもとに、各研究本 部・試験場等が研究情報を共有し、分野を横断した研究職員の連携や新たな 研究課題の設定等に活用した。

○戦略研究(No.5)

企業や大学、国の研究機関等や道総研の複数の試験場等の緊密な連携の下、 道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的かつ着実に実施した。

新規課題(1課題)

『地域特性に応じた再生可能エネルギー供給と省エネルギー技術の社会実 装』

(令和元年~5年度:全研究本部の8試験場等、道内自治体、北海道大学、 企業等)

再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築にあたり、省エネ街区の構築、エネルギーの地産地消技術開発、未利用資源のエネルギー利用モデルの構築など、北海道における環境と調和した持続可能な循環型地域社会の創造に向けて技術開発に取り組んだ。

継続課題(2課題)

『素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成』

(平成 27~令和元年度:農業、水産、森林、産業技術各研究本部の 9 試験場等、大学、農協、漁協、企業等)

民間企業及び消費者ニーズを反映した食品開発アイデアを起点とし、 道総研技術シーズを融合した連携共同体による多角的な商品開発を進め、 「技術を軸とした新しい食産業連携モデル」を提示するとともに、製品 基本価値の向上とその流通量の拡大戦略により、新たな食の市場を創成 し、北海道食産業の振興に取り組んだ。

『農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築』 (平成 27~令和元年度:全研究本部の9試験場等、道内自治体、北海道 大学大学院、NPO法人、企業等)

人口減少・高齢化が進む農村集落を主な対象として、暮らしと産業の 好循環による地域の安定的な維持・発展を図るために、生活環境の維持・ 向上と産業振興を支援する手法の開発に取り組んだ。

○重点研究 (No. 6)

道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化・実用化につながる研究・技術 開発や緊急性が高い研究を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との 連携の下に着実に実施した(25課題、うち新規6課題)。

主な課題

・新規ウイルス検査法を導入した道産にんにくのウイルスフリー種苗管理技術

- ・道産地鶏の販売拡大を目指した北海地鶏Ⅲの生産性向上と商品価値の明確化。
- ・クリーンラーチ挿し木苗の得苗率を向上させる育苗管理技術の開発
- ・海岸流木対策の効率化・迅速化のための漂着量把握技術の開発
- ・豪雨による緩斜面災害を軽減するための研究
- ・北海道想定地震に対応した住宅等の復旧・耐震改修技術の開発

○研究区分別の実績(No. 5~8、26)

区分		課題数	実績額(千円)
①戦略研究	No. 5	3	56, 426
②重点研究	No. 6	25	161, 763
③経常研究	No. 7	216	328, 990
④道受託研究	No. 8	39	140, 824
⑤公募型研究	No. 8	198	681, 659
⑥一般共同研究	No. 8	67	64, 195
⑦受託研究	No. 8	95	278, 408
⑧職員研究奨励事業	No. 26	33	29, 678
計		676	1, 741, 943

○研究の評価(No.9)

- ・経常研究等においては、研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り 入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討 を行い、その結果を踏まえて各研究本部において評価を実施した。その結果 に基づいて、新規課題の決定や継続課題の内容見直しを行った。
- ・戦略研究や重点研究においては、学識経験者等を評価委員とする研究評価委員会を開催し、新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施した。
- ・研究評価委員会における外部評価の結果に基づいて、事前・中間・事後評価 に係る理事長による総合評価を行い、その結果を踏まえ、次年度の新規研究 課題の決定、継続課題の研究内容の見直しを行った。

○研究成果の発信・普及(No.10~11)

・企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や、企業、大学 等と特定の分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等 を開催した。

- ・「ものづくりテクノフェア」や「ビジネス EXPO」等外部の機関が主催する展示会等に積極的に参加した。
- ・年報、技術資料等の各種刊行物や、平成30年度の主な研究成果をまとめた「研究成果の概要」を作成し、出展した展示会や道庁本庁舎1階交流広場の常設展示コーナー等に配架、配布するとともに、ホームページやメールマガジン、学会等での発表、学術誌等への投稿により、研究成果や知見を広く発信し、研究成果の普及に取り組んだ。
- ・農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報 を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現 場の課題解決に取り組んだ。

(2) 知的財産の有効活用 (No. 12~13)

- ・本部内に設置した知的財産審査委員会において、知的財産としての権利化や 維持要否に係る審査を行い、知的財産の適切な管理に取り組んだ。
- ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術については、本部内に設置 した知的財産審査委員会において、技術の内容、権利化の適否を審査し、特 許等の知的財産として出願した。また、保有する特許権等の維持要否を調査 し、活用が見込まれない特許権を整理するなどした。
- ・道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図った。
- ・出願公表された品種について、道及び農業団体等と連携して新品種の利用の 促進を図った。

(3) 総合的な技術支援 (No.14~17)

- ・総合相談窓口や各研究本部・試験場等において工業製品や食品加工のほか、 農業の病害虫等に関する各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等 の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導 や依頼試験、設備使用等への展開を図った。
- ・技術相談については、各試験場等の研究分野に応じたものが主であったが、 道総研で対応できない相談については、対応可能な外部機関を紹介した。
- ・技術指導については、農作物の栽培技術、サケ稚魚の飼育技術指導、ものづ くり・食品加工における製品の品質向上、住宅の断熱・換気等、各試験場等

の分野に応じて実施した。

- ・課題対応型支援については、カラマツ接ぎ木苗木育苗、湧水の溶存成分調査、 防犯マップの作成等について実施した。
- ・技術審査については、行政機関や関係機関(団体)、金融機関等が主催する 助成事業に係る審査委員への就任等に随時対応し、技術的な支援要請に協力 した。
- ・技術開発派遣指導については、工業試験場の研究職員を、道内中小企業等や 地域の中核的な試験研究機関に派遣し、指導を行った。
- ・依頼試験については、土壌、飼料分析、水産物等の成分分析や測定、圧縮・ 引張・曲げなどの強度試験、地質調査等を行った。
- ・依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚したことから、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策を取りまとめ、各研究本部あてに周知するなど、再発防止の徹底に取り組んだ。
- ・設備使用については、道総研が所有する各種測定機器や試験機器、インキュベーション施設等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発等を支援した。
- ・ホームページ、メールマガジン等を活用して支援内容や利用料金等の紹介を 行うとともに、技術支援制度に関するクリアファイルを作成し、企業訪問等 において活用した。また、研修会・講習会、各試験場等の成果発表会におけ るPRや、連携コーディネーターや連携協定締結機関を対象とした試験設備 の見学会を行うなど、各種技術支援の利用増加に向けた取組を実施した。
- ・講師等派遣・依頼執筆については、企業等が主催するセミナー等への講師派 遣、業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。

(4) 連携の推進 (No. 18~19)

- ・北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。また、洞爺湖町、洞爺湖温泉利用協同組合、 当別町、津別町と新たに研究分野別連携協定を締結し、各々の分野での連携 を強化した。
- ・連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材6名に委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や 道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進した。
- ・北海道総合研究プラザを連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。

(5) 広報機能の強化 (No. 20)

- ・誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できる環境整備のため、ウェブアクセシビリティ方針を策定・公開したほか、「道総研ウェブアクセシビリティ対応ガイドライン」を策定し、ホームページ改善のための取組を開始した。
- ・報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する道民を対象とした「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」、北海道と共催する「サイエンスパーク」、連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネス EXPO」などのイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を道民や企業へ伝える広報活動に取り組んだ。

また、各種イベント、企業訪問等の際には、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」などの刊行物や実用化事例(商品)を用いて研究成果の周知を図るとともに、ホームページやメールマガジン等を活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。

・道内に事業所がある企業や団体等を訪問し、研究成果や技術支援制度の紹介を行うとともに、意見交換を行いニーズの把握に取り組んだ。また、利用者向け広報として、地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」を各地域にある団体との連携により開催し、道総研の活動紹介や研究成果の発表などを行った。

(6) 研究推進項目の状況 (No.3の別紙 (No.43~59))

	区 分		課題数	実績額(千円)
食 関 遅	No. 43-44	2項目	28	99, 194
エネルギー関連	No. 45	1項目	9	66, 557
地域関連	No. 46	1項目	7	57, 527
農業	No. 47- 49	3項目	271	754, 378
水	No. 50- 52	3項目	121	424, 179
森	木 No. 53- 55	3項目	100	185, 298
産 業 技 征	析 No. 56- 57	2 項目	83	199, 685
環境及び地質	質 No. 58	1項目	89	194, 341
建	與 No. 59	1項目	37	97, 927

注) 複数の研究本部が実施した場合、研究本部ごとに記載

- ア 総合力を発揮して取り組む研究推進項目
- (ア) 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- ■市場競争力を有する食関連産業の振興
 - □レトルトパウチ技術を活用した高品質青果物の周年供給体系の構築において、全9件の「レアフル」実施許諾契約を締結し製品開発が拡がったほか、レアフルを活用した洋菓子が品目数・量とも増加し、H30年度下期から令和元年度上期において「レアフル」加工数量は、約40t(青果りんごベース)となった。また、レアフルの活用促進に向けた広報誌「たべLAB0ミニ」を配布し、食品加工企業等への更なる活用拡大を図った。これらの成果は、生産者や食品加工業者等において、青果物の新たな商品形態として商品開発に活用される。
- (イ) 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- ■再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系 の構築
 - □地盤情報を活用した地中熱利用拡大技術の構築において、通常のボアホール 方式(地中採掘孔に採熱管を挿入し、土から採熱する方法)と比較して井戸 方式(地中掘削した大きめの孔中の地下水から採熱する方式)の方が、採熱 量が3.7倍、採熱量当たりのコストが1/3となることを明らかにした。これ らの結果は、次年度に対象自治体で実施する採熱実験に活用される。
- (ウ) 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進 項目
- ■持続可能な地域システムの構築
 - □事業化戦略の策定を支援するコンサルティング手法の構築において、コミュニティビジネスの立ち上げを希望する下川町民を対象に、新ビジネスの立ち上げに関する支援を実施した。これらの成果は、今後の市町村における産業振興施策構築に向けた行政支援ツールとして活用される。
- イ 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究項目
- (ア) 農業に関する研究推進項目
- ■豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興

- □保温性と耐雪性を強化した無加温ハウスの周年利用技術に関する研究においては、葉菜類の冬季無加温栽培に必要な保温装備と耐雪装備を道内各地の気象条件に合わせて設定し、見える化した。冬季無加温栽培が可能な新たな品目を3つ以上選定し、それらの安定栽培技術を確立するとともに、冬季無加温栽培終了後のハウスにおける栽培品目を検討した。この成果は、道内広域で導入できる周年利用技術として生産者に活用される。
- □各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発においては、道産小麦として初めて菓子用に向く軟質タイプの小麦新品種「北見 95 号」を開発した。収量性は現行の主力品種並に多収で、スポンジケーキの官能評価は菓子原料の主たるアメリカ産薄力小麦と同等の高い評価である。道産小麦粉を原料としたケーキ等の製造が可能となり、この成果は、菓子メーカー等に活用される。
- □黒毛和種の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発においては、従来の出生後の子牛に対して行うゲノム育種価の評価について、受精卵の段階で評価する、極微量細胞(15 細胞)を用いた遺伝子解析技術と分析後に凍結した胚を受胎させる技術を開発した。この成果は、優良な種雄牛の生産効率の向上と共に経費の削減に繋がり、道産黒毛和種の牛群改良に活用される。
- ■環境と調和した持続的農業の推進
 - □農地の生産環境保全技術の開発において、生産者が実施可能な溝切り機を用いた簡易な土壌改良と緑肥栽培後に一部をベルト状に残すことにより、土壌の流亡を20~30%減少させる技術を開発した。また、溝切りと緑肥の一部残しを組み合わせるとその効果は減少率30~50%に高まる。この成果は傾斜地ほ場を有する生産者において活用される。
- ■地域の特色を生かした農業・農村の振興
 - □地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に関する研究に おいては、大規模水田作経営においてほ場基盤整備事業を実施した場合の米、 小麦並びに大豆の生産費に与える影響を明らかにし、国の施策である「水田 フル活用ビジョン」を反映した経営改善効果を示した。この成果は、行政、 大規模水田経営農家及び営農関係機関において活用される。
- (イ) 水産に関する研究推進項目
- ■地域を支える漁業の振興

- □中長期環境変動を把握する調査研究において、本道周辺海域の約170地点で 2ヶ月毎に30年間にわたり実施してきた道総研の調査船による海水温や栄養塩等の海洋観測データから、それらの平年値や変動幅を基準に中長期的な海況変化を評価できるようになった。これらの成果は水産資源量の変動要因や漁場の形成機構等、資源管理や営漁のために必要な情報として利用される。
- □道産コンブの生産安定を強化する技術開発において、コンブ生産量の多い根室市落石地区を対象に、操業区域全体の地形データ、海洋環境データ及び生物データを地理情報システム(GIS)で統合し、雑海藻駆除等の漁場造成のための適地選定技術を開発した。これらの成果は当該地区の各漁協により、コンブ藻場管理計画の策定に活用される。
- ■水産物の安全性確保と高度利用の推進
 - □サケの加工残滓の有効利用に関する研究において、サケの加工残滓から健康・機能性成分であるコラーゲン素材、アンセリンの回収に取り組んだ。その結果、コラーゲンは鰭(ひれ)に、アンセリンはカマや尾部に多く含まれることが判明した。更に、鰭からはアテロ化コラーゲン(アレルゲンを除去したコラーゲン)が効率よく回収できる可能性が示唆された。これらの研究成果は健康食品の開発に活用される。
- ■自然との共生を目指した水産業の振興
 - □河川環境修復によるサクラマスの自然再生産資源の回復に関する調査研究では、砂防ダムや落差工への魚道設置やスリット化など環境修復事業が行われた河川においてサクラマスの生息密度や産卵床数等を調査し、遡上障害の解消が幼稚魚生息域や産卵域の拡大につながることを明らかにした。この成果は、道の自然再生産を利用したサクラマス増殖方針の立案に活用された。
- (ウ) 森林に関する研究推進項目
- ■地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実
- □生物多様性保全と木材生産を両立させる森林管理技術の開発において、甚大 な枯死被害を及ぼしているカラマツヤツバキクイムシについて、無人航空機 による早期かつ正確な被害地域の把握手法を開発した。さらに、被害木の早 期伐倒・搬出は、収穫量・収入の低下を抑える効果があることをシミュレーションで明らかにした。これらの成果は道内自治体及び森林組合等林業事業 体に活用される。
- ■林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進

- □森林バイオマスを活用した新たな木質系家畜飼料に関する研究において、肉用牛の好むシラカンバを原料とした粗飼料の製造条件とともに給餌モデルを確立した。共同研究企業では、さらなる需要増が見込まれるとして生産量を現在の500 t/年から2,200 t/年まで増産する準備を進めている。
- ■技術力の向上による木材関連産業の振興
 - □安全な木質構造の設計支援や強度性能評価に関する研究において、道産 CLT 接合部の強度データから耐力算定式を導き、その精度を検証した。これにより、合理的でコストの低下が見込める接合部の設計が可能となり、CLT 性能評価実験棟「Hokkaido CLT Pavilion」の建設につながった。
- (エ) 産業技術に関する研究推進項目
- 持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興
 - □道産天然物を高機能化する化学変換プロセスの開発において、高温高圧水や水蒸気を用いて、糖およびアミノ酸から高機能化成品が高効率に得られる反応条件を明らかにした。これらの成果は、農水産物加工残渣などの未利用道産天然物に含まれる糖類およびアミノ酸を、医薬品・化粧品原料、機能性有機材料およびバイオエネルギー原料といった高機能化成品へ変換する技術として活用される。
- ■成長力を持った力強い食関連産業の振興
 - □業務用魚醤油の製造技術の開発において、酵素処理と発酵技術を組み合わせた新たな製法を開発した。本製法は道内企業2社での実証試験により、淡色化、低塩分化、原料費削減、製造期間短縮等の効果を有することを確認した。これらの成果は、業務用魚醤油の製造に活用される。
 - □付着細菌制御に着目した非加熱殺菌技術の開発において、カット野菜や浅漬けなどの製造工程で問題となるバイオフィルム(細菌が形成する付着性の高い膜状物)の付着挙動に関する知見を得るとともにバイオフィルム除去に有効な洗浄方法を明らかにした。これらの成果は、製造現場での衛生管理技術として活用される。
- (オ) 環境及び地質に関する研究推進項目
- 生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用
 - □網走湖のシジミ漁業被害に関する研究において、流入河川による栄養供給と 湖水の水質変動、植物プランクトン発生種等との関連性について解析し、異

- 臭要因となるプランクトンの増殖条件を明らかにするとともに、その予測手 法を考案した。これらの研究成果は、地元協議会等への提供により、網走湖 の漁業管理や環境保全対策に活用される。
- □地熱開発有望地域として注目されるニセコ地域の地熱資源に関する研究に おいて、物理探査・地化学探査などの総合調査を実施し、得られた結果から 地熱構造モデルを構築するとともに、持続的に利用するための地熱資源量を 把握した。これらの成果は、地域に適した、持続可能な地熱・温泉資源の開 発と利活用につながる。
- □沿岸漁業推進に向けた環境情報の見える化に関する研究において、乙部沿岸域を対象に、海底の底質や藻場の分布、水質調査等を実施した。栄養塩類の分布状況や、精密海底地形などを明らかにし、漁業者が船上で利用しやすい携帯やタブレット端末で閲覧可能な海底情報図として提供した。これらの成果は、ICT漁業の推進につながる。
- (カ) 建築に関する研究推進項目
- ■暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現
 - □津波による最大リスク評価手法と防災対策に関する研究において、冬期間の 屋外避難実験(地域住民参加)で得た避難速度データに基づいて避難シミュ レーションを実施し、その結果を地域住民と共有して意見交換を行い人的被 害を最小限にする避難行動を示した。これらの成果は、神恵内村防災庁舎の 設計や八雲町熊石地区などの津波防災まちづくりに活用されているととも に、道と連携し他の市町村への展開を図っている。
 - □北海道における応急仮設住宅に関する研究においては、これまでの研究成果を活用して、胆振東部地震における「北海道型応急仮設住宅」の仕様に反映させた。さらに、建設時の技術指導、入居者向けマニュアルの作成等により良好な室内環境の維持・改善を支援するとともに、供給計画の留意点や建設上の改善点等を明らかにした。これらの成果は、道の応急仮設供給計画の改定や道内市町村の事前準備等にも活用される。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2分野(6項目)は、A評価6項目(100.0%)となり、計画どおりに取組を 実施した。

主な内容は次のとおり。

(7) 業務運営の改善及び効率化

- ○業務運営の基本的事項(No. 21)
 - ・効果的、効率的な組織運営を図る観点から、「予算編成方針」や「組織機構 改正等にあたっての基本的視点」等を策定し、各研究本部の要望等を踏まえ た必要な予算や人員等の資源を配分したほか、研究本部体制の再編や新研究 所の設置準備など、時代の変化に適時・的確に対応するため、第3期中期計 画を視野に入れた体制の見直しを行った。
 - ・令和元年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。

○組織体制の改善(No22)

- ・高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制 の強化等が図られるよう、令和2年度組織機構改正に向けて、組織体制の見 直しを行った。
- ・重点的に取り組む研究開発の柱としているエネルギー分野と、密接に関連する環境・資源分野を合わせたエネルギー関連について、研究開発の深化を図り、より優れた研究成果を上げるため、新研究所設置準備室を設置し、関係する研究本部の再編及び新研究所の設置準備を進めた。
- ・監事監査を補助する体制を明確にするとともに、内部監査の実施体制を強化 するため、本部に監査室を設置した。

○事務処理の改善(No.23)

- ・「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、試験 場等から提案のあった事務の簡素化・効率化や事務的経費などの縮減に有効 な取組のうち、資料の白黒印刷や会議資料のペーパーレス化についてガイド ラインに反映させ、更なる充実を図った。
- ・また、事務処理手順等について、試験場等から改善提案を募り、その内容を 検証した結果、TV 会議システムに替えて Web 会議システムを導入し、遠隔 地間であっても容易に会議や打合せが可能な環境の整備を図った。

○道民や利用者からの意見把握と改善(No. 24)

・各研究本部・試験場等において、研究成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施した。また、道総研の活動に関し、これらの参加

者に加え、市町村や関係団体等に対してアンケート調査を実施した。

- ・共同研究、受託研究、技術指導、講師等派遣・執筆依頼の利用者を対象に実施したアンケート調査の意見や要望等を集約し、改善に向けた取組を行うなど、業務の運営に活用した。
- ・学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議を開催し、 助言等を踏まえるなどして業務運営の方向等について検討を行った。

○職員の意欲等の向上(No. 25)

- ・人事評価制度に基づき、能力及び業績の公正な評価を行い、成績上位者に対し、上位区分での勤勉手当の支給、昇給を行った。また、その評価結果を昇任等に反映させ、職員の意欲向上を図った。
- ・研究開発機能をより充実させるため、令和2年度の定期人事異動に向けて、「令和2年度人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置を行った。 また「研究職員の広域的な人事異動取扱要綱」に基づき、研究本部間等を またぐ広域的な人事異動を実施した。
- ・研究主幹級以下の研究職員を対象に、フレックスタイム制を試行実施したほか、全ての職種を対象に、時差出勤を実施し、より柔軟で働きやすい環境整備を進めた。

なお、令和2年度からフレックスタイム制を通年実施することとした。

・表彰規程に基づき、研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理事長表彰の2区分で実施するとともに、30年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。

また、各研究本部長が、研究活動の実施において顕著な功績を挙げた又は多大な貢献を遂げた職員に対し表彰を行う「本部長表彰」を実施した。

○人材の採用、育成(No. 26)

・研究及び技術支援等業務を円滑に実施するため、今後の研究の推進の方向性、退職者や再雇用者の動向、職員構成などを見据えながら、平成30年度中に策定した「令和2年度(2020年度)研究職員採用計画」に基づき、令和2年度採用に向けた採用試験を実施した。なお、採用に至らなかった試験区分については、再募集試験を実施し採用者の確保に努めた。

優秀な人材の確保に向けた取組として、募集開始日を例年より1ヶ月早めて、 3月1日から募集した。また、採用パンフレットを作成し、全国の主要大学 に送付するとともに道人事委員会事務局のホームページ等に採用試験の情報を掲載するなどの周知を図ったほか、道内大学及び道人事委員会が主催する就職セミナーに参加した。

採用が困難な海事職については、当初から試験実施日を複数に設定するなど し、人材の確保に努めた。

受験者の利便性向上を図るため、昨年度に続き、研究職員採用試験の第1次 試験を東京会場で実施したほか、「令和3年度研究職員採用計画」を策定し た。

・各職務(階層)に必要な能力の向上等を計画的に行うため、「職員研修計画」 を策定し、新規採用職員研修をはじめ、新任主査級研修や新任研究部長級研 修など、階層別研修を実施した。

また、新規採用職員研修については、受講者が直ちに研修内容を業務で活用できるよう、日程を早めて実施したほか、新たに外部講師によるハラスメント研修や幹部職員のマネジメント支援のための e ーラーニングによる研修を導入した。

- ・業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行ったほか、研究職員の能力向上のため、知的財産や競争的資金の獲得等に関する専門的な研修を実施した。
- ・研究職員の研究開発能力の向上のため、柔軟な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」を実施し、研究テーマの拡大・深化や、将来の研究に向けた基本的な知見の習得、成果の普及・定着を進め、研究職員の研究開発能力の向上を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野(6項目)は、A評価6項目(100.0%)となり、計画どおりに取組を 実施した。

主な内容は次のとおり。

- (8) 財務内容の改善
- ○透明性の確保 (No. 27)
 - ・財務諸表等の公表に当たっては、法定書類(財務諸表、事業報告書及び決算

報告書)のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決 算の概要」を作成しホームページで公表して、透明性の確保を図った。

○財務運営の効率化(No.28)

・運営費交付金を充当して行う業務に係る経費(研究関連経費を除く。)が前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。

○多様な財源の確保(No.29)

・研究に関し、国等が公募する競争的資金について、道総研内での情報の共有 化を進めるとともに、申請に向けた研修を実施して応募する環境づくりを行 い、積極的に外部資金の確保に取り組んだ。また、特許等の実施許諾や新品 種の利用許諾については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団 体や農業団体等と連携し、技術普及イベントの活用により知的財産権のPR や企業等とのマッチング活動を行い、積極的に知的財産収入の確保に取り組 んだ。依頼試験や試験機器等の設備の提供については、ホームページ等での 試験内容及び利用料金の掲載のほか、パンフレットの改訂やクリアファイル の作成、研修会及び企業訪問等においてPR活動を実施するなど、制度の利 用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。

○経費の効率的な執行(No.30~31)

- ・経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執 行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、 役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。
- ・監査計画・内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会 計事務処理に係る検査及び公的研究費の適正な管理・執行を図るための実地 監査及び書面監査を計画的に実施した。
- ・平成31年度予算執行方針を作成するとともに、主に異動職員に向けて、「財務会計システムの基本操作(簡易マニュアル)」を用いて研修したほか、会計事務処理の見直しを行い、「財務に関するQ&A」の内容を改訂し情報の共有化を図った。
- ・「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力 供給契約について競争入札を実施するなど、維持管理経費の縮減を図った。

また、高効率空調設備への改修工事を実施した。

○資産の管理 (No.32)

- ・預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等 の余剰資金について、複数の金融機関による見積合せを行い、定期預金での 資金運用を行った。
- ・出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固 定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施し た。
- ・資産の管理状況について、資産取得の事務及び資産の保全業務が適切に行われているかなどの観点から実地検査を行い、概ね適切に管理されていることを確認した。
- ・遊休資産の有効活用を図るため、遊休資産リストを作成するとともに、研究 設備の共同利用や機器の管理換を行った。
- ・出資財産のうち、廃止した旧さけます・内水面水産試験場道北支場庁舎の敷地、道の北海道立北の森づくり専門学院設立準備に係る林産試験場の敷地の一部を道に返納した。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第4分野(10項目)は、A評価8項目(80.0%)、B評価2項目(20.0%)となり、法令の遵守、安全管理を除き概ね計画どおり取組を実施した。 主な内容は次のとおり。

(9) その他業務運営

- ○施設及び設備の整備、活用(No.33~34)
 - ・建物の劣化状況調査等による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、 庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。
 - ・各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設設備の劣化状況を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕(更新)の必要性を判定し、屋上防水の改修や空調設備の更新など計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。

審査基準対象外の施設等についても、劣化状況等を把握し、審査基準に準拠 して必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。 ・設立団体である北海道の職員も加わったプロジェクトチームにより、第3期 中期計画期間における施設整備計画の検討を行い、「第3期施設等整備計画」 を策定した。

○法令の遵守 (No.35)

・階層別研修(研究部長級、研究主幹級、主査級、主任級、採用後3年目、新規採用職員)において、職員倫理、交通違反・事故の防止等に関する講義を行うとともに、本部長・場長会議をはじめとする各種会議において、交通違反・事故や非違行為の発生状況等を周知し注意喚起を図った。

また、綱紀の保持等に関して各試験場等に機会ある度に通知するなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。

さらに、道の「コンプライアンス確立月間」の取組などを参考に、発生した 事案を各職場単位へ周知するとともに、本部幹部職員が非違行為等の発生し た試験場等に出向いて訓示を行い、職員一人一人に、これまで以上に法令遵 守に対する意識の向上が図られるよう、きめ細かく対応した。

- ・法人全体の内部統制の総点検を実施し、業務のリスクと対応を「見える化」 することで、共通の意識を持って、業務の適正等を確保するとともに、法人 のミッションを有効かつ効率的に果たしていくこととした。
- ・ハラスメントの防止に関する意識向上等を目的として、管理職員やハラスメント相談員に対する外部講師による研修や幹部職員に対する e ーラーニングによるマネジメント研修を導入した。
- ・「北海道立総合研究機構研究不正防止計画」に基づき各試験場において研究 倫理研修及びコンプライアンス研修を実施したほか、新規採用職員研修にお いても同様の研修を実施するなど、研究活動における不正行為の防止に取り 組んだ。
- ・公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき、実地監査及び書面監査を実施した。

○安全管理 (No. 36)

・「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の高揚を図るとともに、総括安全衛生委員会の体制の見直しや安全衛生に係る情報の共有化に努めた。

健康診断・健康づくりセミナー及びストレスチェック検査の実施、健康だよりの発行など、職員の健康の確保に努めた。

施設等の安全管理については、始業時や作業終了時等に機器の点検を行い、 職員の安全を確保するための取組を行った。

労働災害の未然防止に当たっては、機器の点検を行うとともに、本部長会議 で道総研全体として取り組むことの重要性について周知徹底を図り、事故等 を未然に防止するための取組を行った。

職場におけるリスク要因を職員から情報提供を受ける仕組みとして設置した「道総研リスクホットライン」について、改めて周知を図り、職場における事故等の発生を未然に防ぐ体制の維持に努めた。

- ・健康診断を実施し、所見のあった職員には個別面談や保健指導を行うなど、 職員の健康管理に努めた。
- ・イベントの開催にあたっては、各試験場等において、マニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を 行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、主催するイベント・会議等について、中止や延期、Web会議による開催などに取り組むほか、国・道において発出する各種対策を踏まえ、不要不急の業務への適切な対応を進めた。

・毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目として位置付け、 「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、管理職員による受 払簿の確認について周知徹底を図るなど、毒物、劇物等の適切な保管管理に 努めた。

○情報セキュリティ管理(No. 37)

- ・管理するサーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル (パターンファイル) が常に最新状態となるように設定し、運用保守業者と連携して監視を強化するとともに、不審メール等に対する注意喚起を行ったほか、人的セキュリティ対策の強化を図るため、情報セキュリティに関する自己点検や研修を行った。
- ・サポート期間を終了した OS (Windows 7) を搭載した端末をネットワークに接続しないよう、各試験場の情報セキュリティ管理者及びシステム管理者あて通知し、周知徹底を図った。

○社会への貢献 (No.38)

- ・道内外の団体や道民等の視察・見学者の受入れを積極的に実施するとともに 出前授業についても、道内の小学校や高校へ出向き、講座等を実施した。 各試験場等で実施する公開デーや、本部主催で研究者が道民等へ直接講演す る「道総研ランチタイムセミナー」や「道総研セミナー」、子どもたちに科 学技術を身近に感じてもらうための参加体験型イベントである「サイエンス パーク」の実施、他の機関が主催するイベント(「ものづくりテクノフェア」 等)などに参加し、広く道総研の活動や科学技術に対する理解増進に取り組 んだ。
- ・JICA 等からの依頼を受け、各研究本部・試験場等において研修や講師派遣、 施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。

○災害等の対応(No. 39~40)

- ・道総研セミナー等で「平成30年北海道胆振東部地震から1年」などの防災 関連セミナーを開催し、いかに地震に備えるべきかなどを道民に解説した。
- ・本部において、被害の発生の恐れがある台風等に関し、災害への備えを徹底 するため、事前に道総務部から気象・注意情報等を入手し、各試験場等へ提 供した。
- ・大規模災害発生時の非常事態にあっても業務を適切に執行することができるよう、全ての試験場等において、BCP(業務継続計画)を策定し、非常時の業務執行体制や対応手順等の確立を図った。
- ・環境・地質研究本部において、道環境生活部から依頼された、標茶町や平取 町におけるヒグマによる家畜被害調査へ職員を派遣して現地調査を実施し、 被害対策の助言を行った。また、野幌森林公園に出没したヒグマに係る遺伝 子分析等を実施し、技術指導を行った。
- ・建築研究本部においては、応急仮設住宅の居住環境の改善方法に関する資料 を作成し、役場(厚真町、安平町、むかわ町)を通じて入居者へ配布した。 また、むかわ町へ提案した住宅施策による定住促進策が、復興計画等に反映 された。

○情報公開 (No.41)

・ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運

営等に関する情報を公開した。

また、ホームページについて、誰もが支障なく情報や機能を利用できるようにするウェブアクセシビリティの取組を開始し、利便性の向上を図ったほか、メールマガジンやフェイスブック、道庁ブログなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。

○環境への配慮 (No. 42)

・各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電など の省エネルギーの取組や、再生紙をはじめとする環境に配慮した製品を積極 的に利用するグリーン購入の促進や、廃棄物の分別など、環境に配慮した業 務運営を行った。

Ⅲ 中期目標期間 総括実績(平成27年度~令和元年度)

(1)総括

本法人は、平成22年(2010年)4月に「ほっかいどうの希望をかたちに!」の基本理念のもと、道民生活の向上と道内産業の振興に寄与することを目的に、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築といった多様な各分野の試験研究機関を統合し設立した。

設立から2期10年を経過し、強みである総合力を発揮するとともに、外部機関との幅広い連携を進めながら、着実に研究開発の成果を生み出してきた。

1 研究の推進

総合力を発揮して取り組む研究分野として、「食」、「エネルギー」、及び「地域」を重点領域として設定し、各年度重点的に取り組む研究開発を明確にした研究開発の重点化方針などを定め、研究開発を戦略的に展開した。

- ・食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興
- ・再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築
- ・自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築

こうした研究の重点化に沿って、道の重要な施策等に関わる分野横断的な研究を外部の機関と連携して行う戦略研究や、事業化・実用化を目指す研究である重点研究、技術力の維持向上等に必要な基盤的な研究などからなる経常研究、競争的資金を活用した公募型研究など、毎年600課題を超える研究に取り組み、研究成果については、必要に応じて知的財産権として保護・管理するとともに、順次、企業等に普及、移転するなど、全体として、着実に研究を推進した。

研究課題については、外部有識者を交えた研究課題検討や自己点検評価、研究 評価委員会による外部評価を実施し、研究の進捗管理や新たに取り組む研究を立 案するなど、効果的・効率的に研究を推進した。

2 知的財産の有効活用

研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、知的 財産ポリシーや関係規程に基づき特許等の知的財産として、出願・保護するなど 適切に管理した。知的財産に係る支援団体と連携するなど、企業等に対し、保有 する知的財産のPRを行い、特許等の実施許諾など利用増加を図った。

3 総合的な技術支援

道総研の総合力を活かして、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、課題対応型支援、技術審査、依頼試験、試験機器等の設備使用、インキュベーション施設の貸与などのさまざまな技術支援を行った。ホームページ等による制度の周知、展示会や成果発表会、市町村等への訪問やセミナーにおけるPR、研究職員データベースによる研究職員の指導技術内容の紹介により、技術支援件数の増加に取り組んだ。

4 連携の推進

第二期中期計画の期間中、新たな連携協定を 12 件締結して連携基盤の構築を 図るとともに、国、市町村、大学、金融機関等の職員に連携コーディネーターを 委嘱し、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行い、外部の機関との 連携を推進した。

また、連携協定や連携コーディネーターのネットワークを活用して、共同研究の実施、技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流等を行ったほか、北海道総合研究プラザ等を連携拠点として活用した研究会・講習会等を開催し、成果の普及や技術交流に取り組んだ。

5 広報活動の推進

報道機関への情報発信のほか、セミナーやイベント等を活用し、道総研の研究 成果や活動内容について広くわかりやすく伝える広報活動を行った。

また、「第一期成果集」、企業と共同開発した商品等の事例を登載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を用いて、関係機関、各種イベント、企業訪問等の際に広報したほか、フェイスブックの導入、道総研全体の情報を発信する道総研メールマガジン「ほっかいどうの希望をかたちに!」の創刊、ホームページや道庁ブログの活用により、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。

(2)中期目標の実施状況

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためにとるべき措置

1 研究の推進及び成果の普及・活用

〇研究ニーズの把握・対応と研究の重点化(No.1~4)

・中期計画で定めた3つの重点領域について、研究開発の重点化方針を策定して、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定し取り組み、研究資源の選択と集中を図った。

〇戦略研究(No. 5)

・中期計画で定めた3つの重点領域に対応し、企業や大学、国の研究機関等や 道総研の複数の試験場等の緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野 横断型の研究を戦略的かつ着実に実施した。

『素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成』 (H27~31) 『地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築』 (H26~30)

『地域特性に応じた再生可能エネルギー供給と省エネルギー技術の社会実装』 (R1~5)

『農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築』 (H27~31)

○重点研究(No. 6)

・企業、大学、国の研究機関等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施した。

〇経常研究、公募型研究等(No. 7~8)

・技術力の基盤となり新たな研究開発につながる経常研究のほか、国等の競争 的資金である公募型研究、道や企業等からの依頼による受託研究等を実施し た。

〇研究評価(No. 9)

・各研究本部で管理する経常研究等においては、外部有識者を交えた課題検討 と自己点検評価を着実に実施した。また、重点研究、戦略研究においては、 研究評価委員会により分野を超えた幅広い視点から外部評価を行うとともに、 これを踏まえて理事長による総合評価を実施して、客観性を確保した研究評 価を行った。併せて、評価結果に基づいて継続中である研究の進捗管理・内容の見直しを行うとともに、次年度から始める研究課題を選定するなど、外部の視点を取り入れた効果的な研究開発を推進した。

・研究本部間の連携を促進させ、総合力を発揮する研究をより一層推進するため、研究分野を横断して課題検討できる制度を新たに設けるなど、研究課題 検討及び研究課題評価に係る制度改正を行った。

〇研究成果の発信・普及 (No.10~11)

- ・研究成果発表会や企業向けセミナー等のほか、企業や大学等とともに特定分野の研究に関する研究会を開催し、研究成果の発信や普及に取り組んだ。また、研究成果を学会やシンポジウム等で発表したほか、学術誌や専門誌等への投稿や研究報告書などの刊行物の発刊、ホームページへの掲載等により研究成果の発信・普及に取り組んだ。
- ・技術資料等の各種刊行物や、終了した研究課題に関して取組状況を分かりやすくまとめた「研究成果の概要」を作成し、各種広報事業の際に配布したほか、常設展示コーナー等に配架した。また、ホームページやメールマガジン等により研究成果の普及に取り組んだほか、展示会等に計画的かつ積極的に参加し、製品やパネル、各種刊行物等により研究成果や知見をPRして、成果の利活用や出展者・来場者との連携の構築を図った。

2 知的財産の活用

〇知的財産の有効活用(No. 12~13)

- ・研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、外部有識者を含めた知的財産審査委員会において技術の内容、権利化の適否を審査するとともに、保有する特許権等の維持要否調査を行うなど適切な管理に努めた。
- ・北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体と連携した開放特許 情報の発信や企業訪問の実施、「JST新技術説明会」など、国や自治体、 大学等が主催する技術普及イベント等を活用した特許権等のPR活動を通 じ、企業等に向け、知的財産の利用促進を図った。

3 総合的な技術支援の推進

〇総合的な技術支援(No.14~17)

- ・道民や企業等からの様々な技術的な問い合わせ・相談に対応し、関連する技 術や研究成果等の情報を相談者に提供した。また、病害虫対策や製品の品質 向上など各試験場等の分野に応じた技術指導を行った。
- ・課題対応型支援を新設して簡易・短期的な試験、調査等を行い、利用者の利便性の向上を図った。
- ・技術審査については、国等の公募型事業や助成事業等に係る企業等の提案資料の書面審査を行った。
- ・技術開発派遣指導については、研究職員を、道内中小企業等や地域の中核的 な試験研究機関に派遣して技術指導し、商品開発や特許出願につなげた。
- ・講師等派遣・依頼執筆については、発表会・講演会・セミナーへの講師派遣 や委員会の委員等に就任して必要な助言を行うとともに、刊行物や業界誌・ 専門誌等への原稿執筆を行った。
- ・ホームページ等による制度の周知、展示会や成果発表会、市町村等への訪問やセミナーにおけるPR、研究職員データベースによる研究職員の指導技術内容の紹介により、技術相談、技術指導等件数の増加に取り組んだ。また、総合相談窓口において、分野横断的な技術課題に関する相談、各種事業等への協力要請等、道民や企業等からの様々な相談に対して、各研究本部との連携のもと、一元的に対応した。
- ・依頼試験については、肥料や水産物の成分の分析・測定、木材や機械部品の 強度試験・性能試験などの様々な試験・分析・測定等を実施した。
- ・依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚したことから、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策を取りまとめ、各研究本部あてに周知するなど、再発防止の徹底に取り組んだ。
- ・設備使用については、道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、 企業等の技術開発、研究開発を支援した。
- ・インキュベーション施設については、施設を貸与し、企業等の新規事業化等 を支援した。
- ・食品衛生法に基づいた営業許可が取得可能な加工施設(試作実証施設)の利用を開始したことに加え、環境調査等の依頼試験、設備使用の項目の拡充や、 JNLA(工業標準化法試験事業者登録制度)の試験事業者に登録するなど、 利用者に対する支援を強化し、利便性の向上を図った。
- ・ホームページに試験内容や利用料金の掲載、企業支援機関のホームページ等 への技術支援制度の概要の掲載に加え、設備使用で利用できる機器について

写真や仕様等の詳細を掲載した「設備機器データベース」の運用を行い、利用者の増加に向けた取組を行った。また、研修会・講習会のほか、各試験場等の成果発表会におけるPRや、連携コーディネーターや連携協定締結機関を対象とした提供設備の見学会を行うなど、依頼試験、設備使用の利用増加に取り組んだ。

- ・建築基準法に基づく建築性能評価及び構造計算適合性判定等を実施した。 また、ホームページに性能評価の概要や利用料金、手続きの説明を掲載し、 利用者の利便性を図るとともに、事前打合せから試験実施までのスケジュー ル管理を行い、効率的に事業を実施した。
- ・企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、 研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。
- ・関係する分野の企業等の技術者、地域産業の担い手、大学等の学生、JICA を通じて海外の研修生等を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指 導を行った。

4 連携の充実強化

〇連携の推進(No.18~19)

- ・企業、大学、研究機関、金融機関等と連携協定を締結し、連携基盤の構築を 図るとともに、連携基盤を活用して、共同研究の実施、普及・技術支援の実 施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などの事業を実施した。
- ・国、市町村、大学、金融機関等の職員に連携コーディネーターを委嘱し、試験研究機関の視察、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行い、道総研に対する理解を深めてもらうとともに、外部の機関への連携を推進した。
- ・連携協定や連携コーディネーターのネットワークを活用して、共同研究の 実施、技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへ の相互協力や人材交流等を行ったほか、北海道総合研究プラザ等を連携拠点 として活用した研究会・講習会等を開催し、成果の普及や技術交流に取り組 んだ。
- ・道や国、市町村との連絡会議や意見交換を通して情報の共有化を図り、行政 課題等に対応した研究や技術支援等を実施した。

5 広報機能の強化

〇広報機能の強化 (No. 20)

- ・報道機関へはプレスリリースのほか、個別訪問や記者レクチャーを実施し、研究内容や成果の PR に取り組んだほか、道総研が主催する道民を対象としたセミナー、北海道と共催した「サイエンスパーク」や連携協定先との道民向けセミナー、他機関が主催するイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を広くわかりやすく伝える広報活動に取り組んだ。
- ・「第一期成果集」、企業と共同開発した商品等の事例を登載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」などの刊行物や実用化事例(商品)を用いて研究成果の周知を図るとともに、フェイスブックやメールマガジン、ホームページや道庁ブログの活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。
- ・道内に事業所がある企業や団体等を訪問し、研究成果や技術支援制度の紹介を行うとともに、意見交換を行いニーズの把握に取り組んだ。また、利用者向け広報として、地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」を各地域にある団体との連携により開催し、道総研の活動紹介や研究成果の発表などを行った。

※研究推進項目の状況 (No.3の別紙 (No.43~59))

(単位 課題数:件、実績額:千円)

区分		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
食関連	課題数	28	29	25	25	28
及財理	実績額	121,670	120, 577	100, 122	120, 571	99, 194
エネルギ	課題数	4	4	5	10	9
一関連	実績額	37, 282	47, 561	61, 308	51, 334	66, 557
地域関連	課題数	6	12	8	7	7
地域財産	実績額	51, 513	106, 870	96, 679	48, 246	57, 527
曲光	課題数	286	282	270	268	271
農業	実績額	847, 801	800, 269	783, 778	781, 206	754, 378
小立	課題数	109	124	133	129	121
水産	実績額	346, 516	379, 531	530, 383	453, 165	424, 179
森林	課題数	105	87	90	89	100
林小	実績額	186, 061	232, 286	163, 029	231, 945	185, 298

産業技術	課題数	96	86	75	85	83
生未 仅刊	実績額	160,821	172, 924	149, 860	184, 981	199, 685
環境及び	課題数	95	88	88	88	89
地質	実績額	150, 540	134, 792	155, 621	176, 236	194, 341
建筑	課題数	39	36	40	44	37
建築	実績額	73, 379	79, 581	97, 321	84, 078	97, 927

- 注)複数の研究本部が実施した場合、研究本部ごとに記載
- ア 総合力を発揮して取り組む研究推進項目
- (7) 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- ■市場競争力を有する食関連産業の振興
 - □6 つの食産業事業化テーマについて、社会実装を目指した商品化・事業化支援を進めた結果、いずれのテーマについても一定レベルの社会実装(「波及」段階 3 件と「部分定着」段階 3 件)に至り市場創成に寄与した。ビジネスモデル構築から食品開発、事業化実証に至る各ステージでの支援スキームについて、「たべ LABO プラットフォーム」としてフレームワーク化した。
- (イ) 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- ■再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系 の構築
 - □エネルギー資源の賦存量等の把握・評価において、地域における再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量を推定して、エネルギー分散型モデルを支援する統合型 GIS に組み込んだ。これを活用して、輸送コスト等を踏まえた木質バイオマスの供給可能量の把握手法を確立するとともに、南富良野町において木質エネルギー導入による経済的・環境的効果を明らかにした。これらの成果は、自治体においてエネルギー利用の導入・効率化、地域のエネルギー需給の検討に活用されている。
- (ウ) 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進 項目
- ■持続可能な地域システムの構築
 - □事業化戦略の策定を支援するコンサルティング手法の構築において、下川町

の宿泊施設建設事業等の支援を通じてコンサルティング手法(市町村産業連関分析手法を用いた経済波及効果の計測、TN法と DEMATEL 法を用いた事業実施に当たっての課題把握)を確立し、当該手法の実施マニュアルを作成した。これらの成果は、各市町村の産業振興施策構築に向けた行政支援ツールとして活用される。

- イ 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究項目
- (ア) 農業に関する研究推進項目
- ■豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興
 - □競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発について、農業特性 及び品質に優れた水稲品種の開発においては、低温苗立性に優れ、いもち病 抵抗性の直播栽培向け水稲新品種「えみまる」を開発した。この成果は、現 在の直播品種「ほしまる」に置き換えられるだけではなく、道央を中心に直 播栽培面積の拡大に活用され、普及面積は1,000haを見込んでいる。
- ■環境と調和した持続的農業の推進
 - □難防除病害虫の管理技術開発においては、ウイルスにより発生するテンサイ 黄化病について、媒介昆虫が冬季に使用している越冬ハウス内で生存してい ることを明らかにし、地域ぐるみで越冬ハウス内の清浄化を徹底したところ、 病害の発生をほぼ無くすことができた。この成果は、てんさい栽培地域にお いて活用されている。
- ■地域の特色を生かした農業・農村の振興
 - □地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究について、地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に関する研究において、「組勘データを見える化する経営管理ツール」を改良し、各農協のサーバーからデータを抽出して簡易に端末で解析できる手法を開発するなど、経営管理の高度化と各農協における経営相談機能の支援システムを強化した。この成果は、十勝管内の組勘システム利用全農協で活用されている。
- (イ) 水産に関する研究推進項目
- ■地域を支える漁業の振興
 - □日本海の二枚貝養殖産業構築に関する技術開発において、養殖試験により生産されたムール貝は高品質で商品性に優れていること、アサリは餌となる植物プランクトン発生量と餌の供給に影響する流速条件が重要であることを明

らかにした。また、イワガキでは、種苗生産技術を開発するとともに 3 年目から出荷できる生産体制を構築した。これらの成果は、日本海南部において、 漁業者による二枚貝養殖業の推進に活用されている。

- ■水産物の安全性確保と高度利用の推進
 - □水産物の高度利用技術の開発において、低利用資源である秋サケ白子の有効利用について検討し、保存方法として氷蔵では1週間程度、冷凍では1年程度、品質保持が可能であることを明らかにした。また、活締め処理により白色度合が増加することを明らかにし、これを活かして、ねり製品化のためのゲル化技術を開発した。これらの成果は、協力機関である標津町により、活締めサケ白子の販売促進やそれを利用した新たな加工食品の開発に活用されている。
- ■自然との共生を目指した水産業の振興
 - □水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究において、近年、赤潮の分布域が北海道周辺にも広がる中、函館湾において有害赤潮生物であるカレニア・ミキモトイの細胞数や水温、塩分、栄養塩などを観測した。また、粒子シミュレーションを行い、西日本で発生したカレニア・ミキモトイが 2~3カ月かけて本道沿岸に到達することを明らかにした。これらの成果は、漁業現場における赤潮対策等に活用されている。
- (ウ) 森林に関する研究推進項目
- ■地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実
 - □森林の公益的機能の発揮のための研究開発において、北海道太平洋側での海 岸防災林の津波減衰効果を定量化し、その効果を高める整備・管理方法を提 示した。この成果は道による防災林改良事業等に活用された。
- ■林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進
 - □林業経営の持続的な発展のための研究開発において、成長や材質の優れたカラマツやトドマツなどの林業用種子の安定供給を可能とする採種園整備指針を策定した。この成果は北海道が策定する道有採種園整備計画に活用された。
- ■技術力の向上による木材関連産業の振興
- □木材・木製品の生産と流通の高度化のための研究開発において、道産カラマツ・トドマツ CLT の実用化に向け、構造設計に必要な性能評価データを整備した。これらの成果が国土交通省の告示に反映され、道産カラマツ CLT を使用した CLT 建築物が建設されるなど、CLT 製造・加工企業、建築関連事業者等

に広く活用された。

(エ) 産業技術に関する研究推進項目

■ 持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興

□金属3D造形による実用金属製品製造のための加工・熱処理プロセス技術の開発において、金属粉末を用いて内部に3D水冷管を配置した高機能金型を製作し、いくつかの樹脂材料を用いた射出成形試験を実施した結果、3D水冷管による強制水冷の有効性を確認できた。この成果は、道内企業における樹脂成形の品質安定と生産性向上に活用されている。

■成長力を持った力強い食関連産業の振興

□良質で豊富な原材料を生かし、多様な市場ニーズを踏まえた食品の高付加価値化に関する研究開発において、道産豆粉を活用した菓子製造技術の開発に取り組み、加工に伴う難消化性成分の損失を抑制する技術を開発した。これらの成果は、豆粉の有用成分を活かした菓子の開発に活用されている。

(オ) 環境及び地質に関する研究推進項目

■ 生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用 □地域社会における多様なリスクの把握及び対応に関する研究において、微小 粒子状物質 (PM2.5) の高濃度事象についてその要因解析と地域的特徴を明ら かにするとともに有害物質等の緊急時対策として情報の可視化 (G I S 化)

を行った。これらの成果は行政施策の基礎資料として活用される。

また、網走湖のシジミ漁業被害に関する研究では、流入河川による栄養供給と湖水の水質変動、植物プランクトン発生種等との関連性を明らかにするとともに、プランクトン増殖の予測手法を考案した。この成果は、地元の協議会や行政施策、及び網走湖の漁業管理等に活用される。

(カ) 建築に関する研究推進項目

■暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現

□地震津波防災に関する研究において、全道の地盤・建物・インフラ等の社会 基盤データを収集・構築し、全道の地震被害及び太平洋沿岸地域の津波被害 を計算して、対策実施による地震被害の軽減量の算出手法を構築した。これ らの成果は、道の地震被害想定として公表され、地域の減災目標設定や防災 計画の立案に活用されている。さらに、この被害想定に基づく津波防災対策 として、冬期間の避難シミュレーション結果を地域住民と共有し意見交換を行い、人的被害を最小限にする避難行動を示した。これらの成果は、神恵内村防災庁舎の設計や八雲町熊石地区などの津波防災まちづくりに活用されるとともに、道と連携し他の市町村への展開を推進している。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化

〇業務運営の基本的事項(No. 21)

- ・限られた研究資源のより効果的、効率的な活用などを基本的な考え方として「予算編成方針」を策定し、この方針に基づき予算編成を行った。
- ・外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築などを図るため、「組織機構改正等にあたっての基本的視点」を策定し、研究本部別配分数を決定の上、必要な人員の配分を行った。
- ・限られた人員の効果的な配置等により、組織の活性化などを図るため、「人事異動方針」を策定の上、人事異動を実施した。
- ・重点領域に関する研究課題に対して、研究の規模や研究内容を精査し、研究 評価委員会等の外部評価等を踏まえ、予算や人員の重点的な配分を行った。

〇組織体制の改善(No22)

・「組織体制の見直し方針」等に基づき、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直しを行った。

〇事務処理の改善(No. 23)

・「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務の簡素化・効率化などに有効な取組をガイドラインに反映させ、更なる充実を図った。

また、事務処理手順等について、改善提案を募り、その内容を検証した上で必要な見直しを行った。

〇道民や利用者からの意見把握と改善(No. 24)

・研究成果発表会や公開デー、各種セミナーの参加者に対してアンケート調査

を実施し、得られた意見や要望等を踏まえて、開催内容等の充実を図ったほか、市町村や関係団体を対象にアンケート調査を実施し、今後の業務運営に 役立つ意見等を得た。

- ・技術支援制度、共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象に アンケート調査を実施し、得られた意見を踏まえて、業務運営の改善に向け た取組を実施した。
- ・学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議や顧問懇話 会を開催し、得られた助言を踏まえ、長期的な視点から業務運営の方向等に ついて検討を行った。

〇職員の意欲等の向上(No. 25)

- ・平成 29 年度に一本化した人事評価制度と勤務実績評価制度の適切な運用を 行い、能力及び業績の公正な評価を給与及び昇任に反映させた。
- ・定期人事異動に向けて「人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置を行った。

また、平成30年度「研究職員の広域的な人事異動取扱要綱」を策定し、研究本部をまたぐ広域的な人事異動を実施した。

- ・平成30年度及び令和元年度に試行実施したフレックスタイム制を令和2年度から通年実施することとしたほか、時差出勤制度を導入し、より柔軟で働きやすい環境整備を進めた。
- ・研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理事長表彰の2区分で実施するとともに、30年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。また、各研究本部長が、顕著な功績を挙げたなどの職員に対し表彰を行う「本部長表彰」を平成30年度に創設し、実施した。

〇人材の採用、育成(No. 26)

- ・「研究職員採用計画」を策定し、計画的に採用試験を実施した。 より優秀な人材の確保を図るため、募集開始時期と試験実施時期を早めたほか、採用パンフレットの全国主要大学への送付や道人事委員会のホームページに採用情報を掲載するなど周知方法の改善に努めた。また、平成30年度から東京に第1次試験会場を設置し、受験者の利便性向上に努めた。
- ・各職務(階層)に必要な能力の向上等を計画的に行うため「職員研修計画」 を毎年度策定し、新規採用職員研修をはじめ、階層別研修を実施した。

- また、令和元年度に、外部講師によるハラスメント研修及び幹部職員のマネジメント支援のため、e-ラーニングによる研修を導入した。
- ・研究職員の技術力の向上や道総研全体の研究機能の活性化を図るため、国内 外の大学や研究機関等へ研究職員を派遣した。
- ・職員の技術力や資質等を向上させ、道総研全体の研究開発能力の向上を図る ため「職員研究奨励事業」を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1財務内容の改善

○透明性の確保 (No. 27)

・財務諸表等の公表に当たっては、法定書類(財務諸表、事業報告書及び決算報告書)のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図った。

○財務運営の効率化(No.28)

・予算執行方針において、支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を 促し、事務的経費や維持管理経費の節約に取り組んだ結果、計画した予算の 範囲内での執行となった。

〇多様な財源の確保(No.29)

- ・外部資金収入の確保については、研究職員の能力向上を図るとともに、研究成果の公表・普及を通じた企業とのマッチング等による外部資金の獲得に積極的に取り組み、平成27~29年度において実績額が増加した。
- ・知的財産収入の確保については、知的財産権利数、実施許諾契約件数の数値 目標を達成し、知的財産収入を各年度安定的に確保した。
- ・依頼試験収入の確保については、技術支援制度のPR活動等により、依頼試験や設備使用の利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。

○経費の効率的な執行(No. 30~31)

・年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、 毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の 状況を確認するなど、計画的執行を図った。

- ・監査計画、内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査及び公的研究費の適正な管理・執行を図るため、実地 監査及び書面監査を計画的に実施した。
- ・予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を図るため、予算執行方針を作成するとともに、会計事務を担当する異動職員を主な対象に財務会計システムの基本操作及び会計監査人による会計制度についての研修を行った。
- ・日常業務への支援や職員のスキル向上等、会計事務処理の改善を図るため、 「財務に関するQ&A」の内容を改訂し情報の共有化を行った。
- ・「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力 供給契約について競争入札を実施するなど、維持管理費の縮減を図った。ま た、高効率空調設備への改修工事を実施した。

○資産の管理 (No.32)

- ・預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等 の余剰資金について、複数の金融機関による見積合せを行い定期預金での資 金運用を行った。
- ・出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固 定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施し た。
- ・資産の管理状況について、資産取得の事務及び資産の保全業務が適切に行われているかなどの観点から実地検査を行い、概ね適切に管理されていることを確認した。また、資産の有効活用を図るため、遊休資産リストを作成するとともに研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行った。不要となった出資財産(旧函館水産試験場庁舎及び旧さけます・内水面水産試験場道北支場等)については、解体工事を行い、道に返納し、財産処分に伴う定款変更の手続きを行った。
- ・「研究情報基盤整備調整会議、同ワーキンググループ」における「研究情報 基盤」の構築に向けた協議検討を踏まえ、通信回線や共通基盤の強化のほか、 図書館システムや研究データベースの構築を行った。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1その他業務運営

○施設及び設備の整備、活用(No.33~34)

- ・建物の劣化状況調査等による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、 庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。
- ・平成28年8月に発生した台風の被害を受けた施設等の機能の回復と、施設 利用者の安全確保を図るための修繕を行った。
- ・各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設設備の劣化状況を把握 した上で、道の施設整備計画審査基準により建物等の改修や修繕(更新)の 必要性を判定し、建具の改修や高効率空調設備の更新など計画的な修繕等を 実施することにより、施設の長寿命化を図った。

審査対象基準対象外の施設等についても、劣化状況等を把握し、審査基準に 準拠して必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。

・設立団体である北海道の職員も加わったプロジェクトチームにより、第3期 中期計画期間における施設整備計画の検討を行い、「第3期施設等整備計画」 を策定した。

〇法令の遵守 (No.35)

- ・階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止等に関する講義を実施するとともに、各種会議において、交通違反・事故や非違行為の発生状況等を周知・注意喚起などを行い、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図ったほか、本部幹部職員が非違行為等の発生した試験場等に出向いて訓示を行った。
- ・平成28年度に「職員の飲酒運転根絶に向けた『決意と行動』」を策定し、職員への指導・啓発の強化や、職場単位での研修など、各種取組を行った。
- ・各試験場等において、研究倫理研修及びコンプライアンス研修を実施したほか、新規採用職員研修においても同様の研修を実施するなど、研究活動における不正行為の防止に取り組んだ。
- ・ハラスメントの防止に関し、令和元年度から、管理職員やハラスメント相談 員に対する外部講師による研修や幹部職員に対する e ーラーニングによる マネジメント研修を導入した。
- ・公的研究費の適正な管理・執行を図るため、平成27年度から内部監査を実施することとし、内部監査計画に基づき実地監査及び書面監査を実施した。また、平成28年度からは対象範囲を拡大し、科学研究費補助金以外の公的研究費についても監査を実施した。

・令和元年度に法人全体の内部統制の総点検を実施し、業務のリスクと対応を 「見える化」することで、共通の意識を持って、業務の適正等を確保することとした。

〇安全管理(No.36)

- ・各試験場等において、安全衛生委員会等を開催し、安全衛生に係る各種取組 状況について意見交換を行い、安全衛生意識の高揚を図った。
- また、令和元年度に、総括安全衛生委員会の体制見直しや、安全衛生に係る情報の共有化に努めた。
- ・健康診断・健康づくりセミナー及びストレスチェック検査の実施、健康だよりの発行など、職員の健康の確保に努めた。
- ・平成28年度に「道総研リスクホットライン」を設置し、職場における事故 等の発生を未然に防ぐ体制の維持に努めた。
- ・施設等の安全管理について、始業時や作業終了時等に機器の点検を行い、職 員の安全を確保するための取組を行った。
- ・牛の脱柵事故、灯油漏洩事故、調査船による漁網損傷事故及び調査船で作業中の事故が発生した際は、研究本部や試験場と連携しながら、直ちに現地の 状況を把握し、緊急点検や応急処置、改修といった具体的な措置を講じ迅速 な対応を行うとともに、事故情報の共有化を図る等、各種会議において再発 防止の更なる徹底を図った。
- ・イベントの開催にあたっては、各試験場等において、マニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。
- また、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を 図るため、主催するイベント・会議等について、中止や延期、Web会議によ る開催などに取り組むほか、国・道において発出する各種対策を踏まえ、不 要不急の業務への適切な対応を進めた。
- ・毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目として位置付け、 「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、管理職員による受 払簿の確認について周知徹底を図るなど、毒物、劇物等の適切な保管管理に 努めた。

〇情報セキュリティ管理(No. 37)

- ・システム保守の受託業者と連携して、情報セキュリティーポリシーに基づき、 サーバーやパソコンのウイルス対策ソフトを最新の状態に維持するなどして、 システム機器の安全対策や情報の流出防止を実施した。
- ・人的セキュリティ対策強化を図るため、情報セキュリティに関する自己点検 や研修を行った。
- ・不審メール事案が頻発した際などに、添付ファイルは絶対に開封せず、当該 メールを直ちに削除するよう、システムのインフォメーション欄に記事を掲 載するなどして、注意喚起を行った。
- ・業務用パソコンの不適切なネットワーク接続によるウイルス感染事案が発生 した際には、全職員に対してサポート期間の終了した端末をネットワークに 接続しないよう周知徹底を図り、再発防止に努めた。

〇社会への貢献 (No.38)

- ・道内外の団体や道民等の視察・見学者の受入れを積極的に実施するとともに、 出前授業についても、道内の小学校や高校へ出向き、講座等を実施した。
- ・各試験場等で実施する公開デーや、本部主催の道民向けセミナー、子どもたちに科学技術を身近に感じてもらうための参加体験型イベントである「サイエンスパーク」の実施、他の機関が主催するイベントに参加し、広く道総研の活動や科学技術に対する理解増進に取り組んだ。
- ・JICA 等からの依頼を受け、各研究本部・試験場等において研修講師派遣や施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。

○災害等の対応(No.39~40)

- ・平成30年北海道胆振東部地震発生時には、道からの要請に基づき、避難所運営や状況調査のために職員を派遣し、迅速に対応するとともに、被災住宅への技術指導や復興計画の策定などの支援を行った。
- ・平成 29 年度に建築研究本部では、防災に関する連携協定を締結した神恵内村において、村と共に冬期の避難訓練を実施し、村民の冬期の避難について GPS を用いた歩行データや動画撮影による避難支障要因などの調査を行った。
- ・平成28年熊本地震により被災した熊本県への被災建築物の倒壊危険性判定や、 台風により被災した南富良野町への浸水被害概況調査、清水町で発生した鳥 インフルエンザの対処など、道からの要請に基づき職員を派遣し支援を行っ

た。

- ・大規模災害発生時の非常事態にあっても業務を適切に執行することができるよう、令和元年度に全ての試験場等において、BCP(業務継続計画)を策定し、非常時の業務執行体制や対応手順等の確立を図った。
- ・台風災害による被災農地の復旧に関する技術指導や、海底隆起に伴う地すべりに対する災害緊急調査を実施したほか、平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害発生に対して、農地・林野等の被災状況や被災面積の把握に関する技術指導や建築物応急危険度判定などを実施した。これらの取組は道の施策立案のほか、災害等の原因解明や復旧事業等に活用された。

〇情報公開(No.41)

・ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。

○環境への配慮(No. 42)

・各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電など の省エネルギーの取組や、再生紙をはじめとする環境に配慮した製品を積極 的に利用するグリーン購入の促進や、廃棄物の分別に努めた。
 S: 0
 A: 56
 B: 3
 C: 0

 項目数計
 59

 中期目標 自己点検・評価
 点検評価結果

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 研究の推進及び成果の普及・活用

) 研究ニーズへの対応

中 期 目 標

中期目標項目

道民、企業、行政機関等から、様々な機会を活用し、幅広くニーズを収集し、研究課題の選定と実施について、迅速かつ的確に対応する。

【《評価理由》

研究ニーズの把握に関しては、道、関係団体及び企業等から試験研究要望などを幅広く収集するための調査や、日常的なニーズの掘り起こしを実施した。把握したニーズは、年度途中や次年度からの研究課題に反映させるとともに、知見があるものについては迅速に情報提供や技術指導を行い適切に対応するなど、所期の成果を得ることができたので、3評価とする。

《取組の考え方》

道民や企業等のニーズ、地域における政策上の課題、複数の研究分野に関わる分野横断的な試験研究要望などを幅広く把握するための調査を実施し、把握した ニーズを研究、普及、技術支援等の道総研の業務に迅速かつ的確に反映させた。

業務実績》

〇 研究ニーズ調査等により専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、道総研内での情報共有化を図り、各研究本部が実施する新規課題検討会においてニーズを反映した研究課題化の検討を行い新規の研究課題を設定した。 研究課題化に向けた検討結果や、各研究本部が既に有している研究成果等の知見をとりまとめて、速やかに要望者に報告した。

《今後の取組の考え方》

道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、企業、行政機関、道の普及組織等から、地域固有のニーズや専門的なニーズを幅広く様々な機会を通じ収集 し、迅速かつ的確に対応する。

中期計画	元年度計画	No.							・評価(第		, ,									平価(実統					į	参考	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	こ関する目標を達成するためにとるべき措置		評価結果		; 0		A ;		_	÷	1		0	61 IIII		0	_	:		b ;			0	4			
1 研究の推進及び成果の普及・活用 (1) 研究ニーズへの対応 道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、市町 村、道の普及組織等から地域固有のニーズを、企業や関 係団体、道をはじめとする行政機関等から専門的なニー ズを幅広く収集する。 また、収集した研究ニーズに対しては、道の施策や技術 の動向等を踏まえ、迅速かつ的確に対応を決定する。	 (1) 研究ニーズへの対応 ・研究ニーズ調査や日常的なニーズの収集を通して、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握する。 ・把握したニーズは、次年度以降の研究課題の設定に反映させるとともに、必要に応じて年度途中においても迅速に対応する。 	1	A C	一元評 なたも応 取 度理研ど。にす の道	e 中 第二年 中 二 二 二 二 二 点 し 見 だ に え た た た た た た た た た た た た た た た た た た	ー ク把握! ひ集すべい いまなもの いまがある。	るための記 は、年度 のにもない のに果を得 で、地域	は、資やや迅とは調金である。	・関係団のシン次年情報の ・大田では ・大田で ・大田で ・大田で ・大田で ・大田で ・大田で ・大田で ・大田で	体及び1 なこの研 提供で、 上の課 上の課	ズの課題に できない 一次 では できまれる できまれる できまれる できまれる できまれる できまれる しょう しょう でき しょう	り に 原 を 行 る。 数 の 研 る。	・ 検研究要施とさい適切にと対 の分野に関	a 《評価 研り研情ご	研究 要に 研究 記訳 提が の 考	》 二望し題供で えど実反技た 方 》	- 把幅したせ導いで、	く収集す 。 を を を 評価 と	ては、id 、id 、id 、id 、id たとった。 たいこう にいまる はいまる はいまる さいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい	かの調査・ ーズは、4 知見があるが 対応するが	団や年るなど、	c 学二年で成 学二年で成 楽 変 楽 の で	から試験 ボのら は は 果 を 得る	年度 27 28 29	A A A	i •	委員会 · 知事評価 A A A
			0	わ把反 務 行 有るに 化る握映 実道い 令の新応 研に	分しさ 1 横二た 2 積广、 和二規じ 究 年ズ題年 一 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	対で	験究 、掘 し、おお てや研、 研り た道いい は、 一変及 研総てて 、各 一気研ニー制 道研	望、 ーし 二内一課 総究 な技 ズを ーでズ題 研本 ど術 調図 ズのを化 内部	ごす 幅援 でに接 では では では では では では では では では では	把 握総 説 りを究新 化 て の は の に に の に に に に に に に に に に に に に	るか た業 る 門、化研 る 門、化研 る と 的各の窓 と なでもだい。	がに 調迅 も この で に に に に に に に に に に に に に	を 実施 した ま き も う で う で がが い を がが い を の も が い も の も の も の も が も り も り も り も り も り も り も り も り も り	分の研究を指罪の一会という。	分野調の 実計の研成 の道、	関を務 》二道討課課等 組等のわまに 一総会題題の のに普る施迅 ズ研にを化知 考有及うし	から東 調内にひこえ え な組野、か 査でい定向を 方な織機把つ 等のてしけと 》研等	新屋的 に青二たたり 究か的し確 よ報一。検ま をられたに り共ズ 討と 確、 でいま は は かい かい は かい	式ニ豆 享有を 詰り に域験一映 門化反 果て に域で 的を映 や、 実固	密をせ 	とぎ や研課 本要 めばを しまる 地究観 部望 、 ・ 、 ・ 、 ・ ・ 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	除広技 固部の 既に 民門対避く術 有が検 に報いて の実討 有告 企なす 企なする しし 業二る	す等 ーす行 てた 、ー るの ズるい い。	30	A		A
							٥٢							1 ⊢	欠年度	ニーズ把 新規課 ニーズ(題とな	女 733	3 753		30年度 680 47		計				

中期目標項目

- 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 研究の推進及び成果の普及・活用
- 研究の推進 (2)

中期 目標

基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施

道内の行政や産業、地域のニーズに対応し、技術力の維持・向上や環境保全等に必要な基盤的な研究、具体的な製品や施策に結び付けていく実用化を推 進する研究等を実施するとともに、新たな技術開発やシステム開発につながる先導的な研究に取り組む。

イ 研究の重点化及び推進方向

道の重点施策等を踏まえ、法人が有する研究資源を有効に活用するとともに、その重点化と適切な配分を行いながら、法人内はもとより、企業、大学、 国等の研究機関及び行政機関との緊密な連携の下、研究の戦略的な展開を図る。

研究の重点化に当たっては、北海道を取り巻く状況等を踏まえ、食産業の振興や食料の安定供給など北海道の特性を生かした経済の活性化、資源の循環 的利用など環境と産業・生活が調和した安全で持続可能な地域社会の構築等の観点から研究の重点化を図り、総合力を発揮して研究開発に取り組む。 また、各研究分野の特性を生かし、農業、水産、森林、産業技術、環境・地質及び建築の各分野の研究を推進する。 なお、研究の推進方向は、別紙のとおりとする。

ウ 外部資金を活用した研究の推進

企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を図り、公募型の研究、法人と企業等の技術や知見を活用した研究、企業等からの依頼による研究を 積極的かつ柔軟に実施する。

この項目については、数値目標を設定して取り組む。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

道の重要施策等を踏まえ、「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を「総合力を発揮して取り組む研究」として重点的に実施し、6研究本部において、「各 研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」として基盤的な研究、実用化を推進する研究に取り組んだ。 また、企業や大学等の外部機関との連携を図りながら、外部資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。

これら研究の成果を、各種成果発表会の機会等により公表、発信したことにより、行政施策や道内企業等で活用されるなど、所期の成果を得ることができたの で3評価とする。

道内の行政や産業、地域のニーズに対応するため、技術力の維持向上等に必要な基盤的研究や、具体的な製品や施策に結びついていく実用化を推進する研究、 新たな研究開発につながる先導的な研究などを各研究分野とも連携を図りながら実施した。

道の施策等を踏まえ、「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を総合力を発揮して取り組む重点領域に設定し、道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に 着実に対応するため、「研究開発の重点化方針」及び「重点化方針に基づく研究展開方向」を毎年度策定した。また、「総合力を発揮して取り組む研究」として 3研究領域のほか、「各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」として6研究領域において、将来を見据え、効果的・効率的な研究開発に取り組んだ。

企業、大学、行政等との連携により、公募型の研究、法人と企業等の技術や知見を活用した研究、企業等からの依頼により実施する、外部資金を活用した研究 に積極的に取り組んだ。

《業務実績》

- 技術力の向上等に必要な基盤的な研究や新たな研究開発につながる先導的な研究等について、各研究分野相互の連携を図りながら、緊急の課題に対しても柔軟 に対応するなど、積極的に取り組んだ。
- 〇 重点領域と位置づけた 「食」「エネルギー」「地域」の研究分野について、研究資源の選択と集中の観点から年度毎の「研究開発の重点化方針」を策定、重 点的に取り組む研究課題を設定し、効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。また、研究分野毎に定めた研究推進項目を踏まえて、「総合力を発揮して 取り組む研究」や「各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」を推進した。
- 〇 大学や企業等の外部機関と連携し、外部資金を活用した研究に積極的かつ柔軟に取り組んだ。また、研究成果発表会や企業向けセミナー等の交流の場や技術相 談の機会を通じて、道総研がもつ研究シーズを幅広く発信し、新たな共同研究や受託研究を推進した。

《今後の取組の考え方》

道民のニーズに迅速かつ的確に対応するため、北海道総合計画をはじめとした計画やそれらに基づく施策等を踏まえ、選択と集中の視点に立って、研究の重点 化や外部との連携を推進し、戦略的に研究に取り組む。

また、研究の推進に当たっては、多様なニーズに応えるため、様々な機関等との連携を通じて公募型の研究や共同研究等の実施に努める。

得ることができたので、a評価とする。

方針に基づく研究展開方向」を毎年度策定した。

中期計画 元年度 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 自己点検・評価(実績等) 元年度計画 参考 (2) 研究開発の推進 (2) 研究開発の推進 2 A ア 研究の重点化 ア 研究の重点化 《評価理由》 《評価理由》 道総研が取り組むべき研究分野のうち、地域が自立可能となる生 自己点検 委員会

- 道総研が取り組むべき研究分野のうち、地域が自立可能
- となる生活や産業の基盤を質・量ともに充実させるた め、総合力を発揮して取り組む重点領域を設定し、研究 開発の戦略的な展開を図る。
- ①食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興 ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネル ギー技術体系の構築
- ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の
- 道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応 できるよう、具体的展開方向について毎年度定める。

- ・ 重点領域として位置づけた次の分野について、研究資 源の選択と集中の観点から平成32年度の研究開発の重 点化方針を策定し、これを踏まえて研究課題を設定。 るなど、積極的な展開を図る。
- ①食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興 ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネ ルギー技術体系の構築
- ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域

重点領域と位置づけた「食」「エネルギー」「地域」の研究分野につい て、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究を行うため、「令 和2年度の研究開発の重点化方針」及び「令和2年度重点化方針に基づく研究 展開方向」を策定し、令和元年度と同規模の研究課題を設定するなど、所期 の成果を得ることができたので、A評価とする。

道総研が重点的に取り組むべき研究分野について、「令和2年度の研究開発 の重点化方針」及び「令和2年度重点化方針に基づく研究展開方向」を策定 し、研究開発の方向性や具体的な研究課題を設定し、研究資源の選択と集中 による効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。

- 道総研が総合力を発揮して取り組む「食」「エネルギー」「地域」の研究 分野について、「令和2年度研究開発の重点化方針」を策定し重点的に取り組 むべき研究開発の方向性を明確に定めた。また重点化方針に基づいて令和2年 度に具体的に取り組む研究課題を設定し、「令和2年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」としてとりまとめ、研究資源の選択と集中による効 果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ
- 「令和2年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」で定めた研究制度 と研究課題数は次のとおり。
- ①食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興 20課題
- ②再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー 技術体系の構築 7課題
- ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築 9課題 4社会情勢の変化などへの迅速な対応 7課題

《取組の考え方》

○ 重点領域と位置づけた 「食」「エネルギー」「地域」の研究分 野について、年度毎の「研究開発の重点化方針」に基づき、重点的 に取り組む研究課題を設定し、研究資源の選択と集中による効果的 かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。

活や産業の基盤を質・量ともに充実させるため、総合力を発揮して

取り組む重点領域として設定した「食」「エネルギー」「地域」の

研究分野について、研究開発の戦略的な展開を図り、所期の成果を

「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を総合力を発揮して取

り組む重点領域に設定し、道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化

等に着実に対応するため、「研究開発の重点化方針」及び「重点化

《今後の取組の考え方》

北海道を取り巻く社会経済情勢に的確に対応し、食料の安定供給 及び食関連産業の振興、再生可能エネルギーを最大限に活用した循 環型地域社会の創造、そして安全・安心で持続可能な地域社会の形 成を目指すため、「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を総合 力を発揮して取り組む研究の柱として設定し、道の施策や道民ニー ズ、社会情勢の変化等に着実に対応できるよう、具体的展開方向に ついて毎年度定める。

【単位:課題】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計	i
「研究展開方向」に定 める研究課題数	33	35	36	37	43	184	

年度

27

28

29

見込

30

評価

Α

Α

Α

3

Α

知事評価

Α

Α

Α

3

26

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)		中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考
イ 研究開発の推進方向 道総研が取り組むべき具体的な研究内容を明らかにする ため、中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、 研究推進項目を別紙のとおり定める。	イ 研究開発の推進方向 ・ 研究分野毎に定めた研究推進項目 (別紙) を踏まえて、総合力を発揮して取り組む研究や各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究を推進する。	3 A		a	《評価理由》 中期計画に掲げる研究の推進方向等を踏まえて、「総合力を発揮 して取り組む研究」、「各研究分野の特性を生かしながら取り組む 研究」を実施し、所期の成果を得ることができたので、 a 評価とす る。	年度 自己点検 評価 委員会 知事評価 27 A A
			《取組の考え方》 「総合力を発揮して取り組む研究」である3研究領域のほか、「各研究分野 の特性を生かしながら取り組む研究」である6研究領域において、将来を見据 え、効果的・効率的な研究開発に取り組んだ。		《取組の考え方》 「総合力を発揮して取り組む研究」として3研究領域のほか、「各 研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」として6研究領域にお いて、将来を見据え、効果的・効率的な研究開発に取り組んだ。	28 A A 29 A A 見込 3 3 30 A A
			《業務実績》 〇 道総研の強みである総合力を発揮して分野横断的に取り組む研究として「食」分野で28課題、「エネルギー」分野で9課題、「地域」分野で7課題の分野横断型の研究を推進した。また各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究として、6研究領域において、重点研究などの計44課題の研究を実施した。		《業務実績》 〇 中期計画に掲げる研究推進項目を踏まえ、総合力を発揮して分野横断的取り組む研究として「食」分野で計135課題、「エネルギー」分野で計32課題、「地域」分野で計40課題の研究を推進した。また、各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究として、6研究領域において重点研究等の合計207課題の研究を実施した。	
					《今後の取組の考え方》 研究の推進に当たっては、北海道総合計画をはじめ、各研究本部に関連する計画や施策等を踏まえ、道総研がこれまで培ってきた研究成果や専門性等を生かすとともに、道総研内の連携はもとより、外部機関との緊密な連携を図りながら、第3期中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、(ア)(イ)再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築、(ウ)生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現の3つの柱を設定し、総合力を発揮して分野横断的な研究開発などに戦略的に取り組む。	
					・総合力を発揮して取り組む研究推進項目 【単位:課題】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計	
					お地域の構築に関する 6 12 8 7 7 40 研究推進項目	

中期計画	元年度計画	No.	元年度 自己点検・評価(実績等)		中期計画 自己点検・評価 (実績等)		参考	
ウ 研究ロードマップ 研究分野の特性に応じた研究ロードマップの作成を通し	ウ 研究ロードマップ	4 A	《評価理由》	а	《評価理由》		<i>91</i> 3	
て、事業化・実用化を見据えた中長期の技術目標や研究 成果の普及方法、それらの進行過程などを明確化し、道	 研究の進捗度や技術の関連性を体系的に整理した研究 ロードマップを更新し、道総研内で共有することによ 		「		、	年度	自己点検評価	委員会 •知事評価
総研内で共有することにより、一層効果的な研究の推進を図る。	り、分野横断的な研究開発を促進させるなど、一層効果的な研究の推進を図る。		情報共有を図ったことで分野横断型研究が促進される(計39課題)など、所期の成果を得ることができたので、A評価とする。		れらの進行過程などを明確化し、道総研内で共有することにより、 総合的な試験研究機関としての強みを生かした研究開発が推進さ	27	А	A
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		れ、所期の成果を得ることができたので、a評価とする。	28	Α	А
						29	Α	А
			 《取組の考え方》 各研究分野ごとに策定した研究ロードマップを点検及び更新し、研究本部		《取組の考え方》 各研究分野ごとに策定した研究ロードマップを毎年度、点検及び	見込	3	3
			相互で研究テーマの関連性や進捗状況などの情報を共有することによって一層効果的・社会的に研究を推進した。		更新し、研究本部相互で研究テーマの関連性や進捗状況などの情報 を共有することによって一層効果的な研究の推進を図った。	30	Α	А
			《業務実績》 ○ 社会情勢や研究ニーズの変化、研究開発の進捗状況等を踏まえ、研究分野ごとに策定した研究ロードマップを再点検し、更指すべきアウトカム等を明確究ロードマップの中で研究テーマの関連性や目指すべきアウトカム等を明確にしたことにより効果的な研究管理が可能となり、また研究本部間で研究ロードマップを共有したことにより分野横断的な研究の推進につながった(令和元年度は合計39課題の分野横断研究を実施)。		 《業務実績》 ○ 社会情勢や研究ニーズの変化、研究開発の進捗状況等を踏まえ、研究分野ごとに策定した研究ロードマップを毎年度再点検し、更新及び見直しを行った。研究ロードマップの中で研究テーマの関連性や目指すべきアウトカム等を明確にしたことでより効果的な研究管理が可能となり、また研究本部間で研究ロードマップを共有したことにより分野横断的な研究の推進につながった(中期計画期間内に各年度において実施した分野横断研究の合計は125件)。 《今後の取組の考え方》中長期的な研究成果の目標や普及方法の明確化と、研究開発の推進方向の共有化を図るため、研究推進項目毎に、研究内容の関連性を視覚化した研究ロードマップを作成する。 			

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参表	考
エ 研究の実施 ・ 戦略研究	 研究課題の実施・ 戦略研究	5 A	《評価理由》	《評価理由》		
理事長のマネジメントにより、道総研の総合力を発揮 して、企業、大学、国の研究機関、市町村等との緊密 な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断的な	重点領域に関わる分野横断的な研究を道総研内はもと より、企業、大学、国の研究機関、市町村等との緊密		重点領域である「食」「エネルギー」「地域」に関連する3つの戦略研究において、理事長による総合的な研究管理のもと、道総研内の試験場等や外部機関との連携を強化しながら研究開発を推進した。それぞれの研究課題にお	重点領域である 「食」「エネルギー」「地域」に関連する3つの 戦略研究において、企業、大学等の外部機関と緊密な連携の下、道 の重要な施策等に関わる分野横断的な研究に戦略的に取り組み、新	年度 自己点検 評価	・知事評価
研究を戦略的に取り組む。	な連携の下に実施する。 〇戦略研究実施課題:3課題		いて下記に示した研究成果が認められるなど、所期の成果を得ることができたので、A評価とする。	たな加工食品の開発や、技術の普及拡大に努め、所期の成果を得る ことができたので、 a 評価とする。	27 A 28 A	A
	①素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場 創成 ②地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用				29 A	А
	モデルの構築 ③農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築		《取組の考え方》	《取組の考え方》	見込 3	3
	りた対象す伝の特条		戦略研究の推進にあたり、法人本部内に統括会議を設置し理事長マネジメントにより総合的に研究管理を行ったほか、外部機関と積極的に連携するなど、道総研の総合力を発揮した分野横断型研究に取り組んだ。	第2期中期計画の重点領域に対応した戦略研究の推進にあたり、法人本部内に統括会議を設置し理事長マネジメントにより総合的に研究管理を行ったほか、外部機関と積極的に連携するなど、道総研の総合力を発揮した分野横断型研究に取り組んだ。	30 A	А
			《業務実績》 〇 年度計画に基づき3つの戦略研究をそれぞれの年次計画に従い、企業や大学等の外部機関と緊密な連携の下、着実に実施した。戦略研究で得られた成果は研究成果発表会などを通して情報発信し、普及を進めた。	《業務実績》 〇 重点領域ごとに設定した3つの戦略研究をそれぞれの年次計画に 従い、企業や大学等の外部機関と緊密な連携の下、着実に実施し た。戦略研究で得られた成果はオープンフォーラムや研究成果発表 会などを通して情報発信し、普及を進めた。		
			① 重点領域『食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興』 『素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成(H27~R1)』(農業、水産、森林、産業技術研究本部の9試験場等、大学、農協、漁協、企業等) ・実績額:21,922千円 ・取組状況:道産食素材の付加価値を高める新たな加工・保存・流通技術の開発と、原料生産者や流通・販売企業との連携拡大を組み合わせた「技術を軸とした新しい食産業連携モデル」の構築を通して、新たな食の市場創成に取り組んだ。 令和元年度の主な取組として、子実とうもろこしの食材活用においては、協力企業との連携により幅広い商品開発が進み、とうもろこしの作付けが「全量食材用選定品種」へ切り替わるなど、次年度以降の食材活用事業の拡大へつながる成果となった。また、札幌市内でオープンフォーラムを開催し、戦略研究期間における取組について事業者および一般道民へ成果をPR、技術の普及啓発に努めた。	① 素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成において、ニシンやカレイ等の魚を臭みがなく骨ごと食べることができるレトルト技術の開発や、これまで家畜飼料用に作付けされていた子実とうもろこしを製粉しパンや菓子、焼酎、調理素材等へ幅広く製品化する食材活用技術を確立した。また、レトルトパウチ技術を活用した「レアフル製法」(特許登録)を開発し、青果物(主にりんご)の新たな商品形態として製菓業者等により周年利用される商品開発に活用されるなど企業への技術支援・普及を通じ広く展開されている。		
			② 重点領域『再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築』 『地域特性に応じた再生可能エネルギー供給と省エネルギー技術の社会実装 (R1~R5)』 (全研究本部の8試験場等、道内自治体、北海道大学大学院、農協、森林組合、企業等)・実績額:10,389千円・取組状況:再生可能エネルギーの利用拡大と省エネルギー化の推進のため、地域特有の課題を踏まえた技術開発を行うとともに、社会実装に向けた導入プロセスの検討や技術的観点から社会的合意形成に必要な評価に取り組んだ。 令和元年度の主な取組として、木質バイオマスの効率的な乾燥の検討において、トドマツ丸太の乾燥試験を行い、燃料としてボイラーに使用可能な水分量まで低減させる期間を明らかにした。また、需給特性に応じたエネルギー融通の可能性評価において、ボイラーの稼働状況の調査を行い、厳寒期においても、ボイラーには30%程度の余力があることを明らかにした。これらの成果は、再生可能エネルギーの安定供給や省エネルギー技術体系の構築に活用される。	② 地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築において、地域における再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量を推定して、統合型地理情報システム(GIS)を用いたエネルギー需給バランスの検討支援システムに組み込んだ。また、建築物のエネルギー消費量原単位に基づいたエネルギー需要マップより熱の需要が大きい地域を抽出し、地域のエネルギーシステムを評価した。地域・産業特性に応じたエネルギー分散型利用モデルの構築においては、バイオマスボイラの経済的な導入手法やコスト及びCO2排出量を最少化できる建物設備の選択手法を提案した。併せて、輸送エネル等を踏まえた木質バイオマスの供給可能量の把握手法と木質エネルギー導入による効果を明らかにした。これらの成果は、エネルギー利用の導入・効率化を検討する自治体等において活用されている。		
			③ 重点領域『自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の形成』 『農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築(H27~RI』(全研究本部の9試験場等、道内自治体、北海道大学大学院、NPO法人、企業等)・実績額:24,115千円・取組状況:人口減少・高齢化が進む農村集落を主な対象として、集落の生活利便性計測手法、社会基盤の再編に関するコストシミュレーション手法、生活基盤施設の集約化・多機能化の推進手法、産業振興施策の策定・実施に向けたコンサルティング手法など行政を支援するツールの開発に取り組んだ。 令和元年度の主な取組として、モデル地域における災害時の孤立リスク評価マップを作成し、人命救助、生活維持、産業防災の観点から災害時における自立対応力を評価する手法を開発した。また、ICTを活用した高齢者見守り・健康支援システムの運用試験をモデル地域で実施し有用性を確認した。この成果は、今後のモデル地域での活用が期待される。また、札幌市内でオープンフォーラムを開催し、戦略研究期間における取組について道内自治体をはじめ道民へ成果をPRし、普及啓発に努めた。	でヒト・モノを合わせた地域生活交通システムの事業内容とコスト構造を分析し、費用対効果と優位性を明らかにする生活利便性・運営効率性等を視点とした集落評価手法を開発した。また、人の動きの有無、部屋の明るさや温度等の変化、扉の開閉などの情報をセンサで検出し、高齢者等の見守り等への活用が見込める各種情報を収集できるICTを活用した見守り・健康支援システムを開発した。芽室町の農業残渣サーマルリサイクル事業、下川町の宿泊施設建設事業及び美深町のチョウザメ養殖事業の支援など、自治体が住民のための事業化戦略の策定を支援するコンサルティング手法(市町村産業連関分析手法を用いた経済波及効果の計測、TN法とDEMATEL法を用いた事業実施に当たっての課題把握)を開発し、その手法を実践できるマニュアルを作成した。これらの成果は、各市町村の産業振興施策構築に向けた行政支援ツールとして活用されている。		

	《今後の取組の考え方》 重点領域である「食」「エネルギー」「地域」3つの戦略研究に おいて、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究として道総研 内はもとより、外部機関と緊密に連携しながら研究開発に取り組 む。
	【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 実施課題数 3 3 3 3 15 実績総額 55,907 56,314 58,048 62,999 56,426 289,694

中期計画	元 年 度 計 画 N	No. 元年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考
・ 重点研究 理事長のマネジメントにより、企業、大学、国の研究 機関等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大き な効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高 い研究を実施する。	・重点研究 道総研内のほか、企業、大学、国の研究機関等との緊 密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもた らす実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施 する。 ○重点研究課題数:25課題	6 A 《評価理由》	a 《評価理由》 重点研究については、外部機関との緊密な連携の下、地域の活性 化などに大きな効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高 い研究を実施し、得られた成果は研究成果発表会等において公表・ 普及され、市町村の政策立案等に活用されるなど、所期の成果を得 ることができたので、 a 評価とする。	年度 自己点検 評価 委員会 ·知事評価 27 A A 28 A A
		《取組の考え方》 企業、大学等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高い研究に取り組んだ。	《取組の考え方》 第2期中期計画における研究開発の推進方向等に基づき、企業、大 学等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもたら す実用化につながる研究や緊急性が高い研究に取り組んだ。	29 A A 見込 3 3 30 A A
		《業務実績》 〇 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。 令和元年度は、道産メロンの冬季出荷を可能とする貯蔵・出荷体系の開発や津波からの避難シミュレーションにより避難上の課題を明らかにするなど、道内企業、団体の技術開発や道の政策等において成果が実用化された。	《業務実績》 〇 道総研内のほか、外部機関との緊密な連携の下、事業化や実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施した。計120件の課題を実施し、このうち71課題を企業と連携して実施した。	
			・保温装備と耐雪性を強化した北海道型ハウスの無加温周年利用技術の確立 ・日本海海域における漁港静穏域二枚貝養殖技術の開発と事業展開の最適化に関する研究 ・カラマツヤツバキクイムシ被害拡大抑制技術の開発 ・金属30造形による実用金属製品製造のための・熱処理プロセス技術の開発 ・ニセコ地域における地熱構造モデル構築と地熱資源量評価 ・道産資材を用いた木造高断熱外壁の防耐火構造の開発	
			《今後の取組の考え方》 外部機関との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果を もたらす実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施する。	
			【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 実施課題数 24 24 24 23 25 120 うち新規課題数 9 5 11 7 6 38 うち企業と連携した課 18 13 16 12 12 71 選数 151,715 159,816 160,452 149,023 161,763 782,769	

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)		中期計画 自己点検・評価(実績等)		参考	
・経常研究 技術力の向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。	・経常研究 技術力の向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しては、年度途中においても柔軟に対応する。	7 <u>A</u>	《評価理由》 経常研究については、道の政策課題や道民ニーズを踏まえた新たな研究開発につながる先導的な研究等を前年度と同規模で実施したほか、経常研究理事長枠制度によって分野横断的に研究開発を進め、その成果が道の政策や企業などで活用されるなど、所期の成果を得ることができたので、A評価とする。	a	《評価理由》 経常研究については、技術力の向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究や実用化につながる研究等を実施し、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応するなど、所期の成果を得ることができたので、 a 評価とする。	年度 27 28 29	自己点検 評価 A A	委員会 • 知事評価 A A
	○経常研究課題数:212課題(年度当初)		《取組の考え方》 技術力の維持向上等に必要な基盤的研究や新たな研究開発につながる先導 的な研究などを各研究分野とも連携を図りながら実施した。		《取組の考え方》 技術力の維持向上等に必要な基盤的研究や新たな研究開発につな がる先導的な研究などを各研究分野とも連携を図りながら実施し た。	見込 30	3 A	3 A
			《業務実績》 〇 経常研究については、新たな研究開発につながる先導的な研究や地域固有のニーズに対応し、実用化につながる研究等を着実に実施した。 令和元年度においては、UAV搭載型サーモグラフィを用いた効率的な作物の品種育成を目指す研究やハイパースペクトルカメラを用いて作物害虫被害を早期的に判別する技術の開発に取り組んだ。		《業務実績》 〇 各研究分野相互の連携を図りながら、技術力の向上等に必要な基盤的な研究や新たな研究開発につながる先導的な研究等について、第2期中期計画期間中に、計1,115課題を実施した。			
					・水稲、小豆等の品種開発事業 ・北海道周辺における有害赤潮生物カレニア・ミキモトイの分布実態の解明 ・グイマツ雑種F1に対応した成長量と出材量の予測 ・野菜の新たな殺菌方法に関する研究 ・PM2.5汚染機序に関する研究 ・北海道の新たな想定震源に基づく地震被害想定と地震防災戦略に関する研究			
					《今後の取組の考え方》 技術力の向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につなが る先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズ に対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。			
					【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 実施課題数 234 227 220 218 216 1,115 うち新規課題数 65 63 78 62 58 326 実績額 331,997 308,424 306,277 307,519 328,990 1,583,207			

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)		中期計画 自己点検・評価(実績等)		参考	
・ 外部資金(道受託・公募型・一般共同・受託研究)に よる研究		8 /	4 《評価理由》	а	《評価理由》			
道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査 である道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関	道が主体となって実施する事業に関わる道受託研究	なって実施する事業に関わる道受託研究 📗 📗 及び1,024,262千円であり、研究課題数は年度目標件数の90.0%であることか 📗 90%を上回った(92.7%)ことから総合的に		外部資金による研究課題数は計1,807件であり、年度目標件数の 90%を上回った(92.7%)ことから総合的に判断し、a評価とす	年度	自己点検 評価	委員会 • 知事評価	
及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と 企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般	や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との 連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、		ら、A評価とする。		.	27	Α	Α
共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託 研究に積極的に取り組む。	両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機 関や企業等からの依頼による受託研究を積極的に実 施する。					28	Α	Α
	ルッる。 公募型研究の応募・採択及び共同研究等の課題数の 増加を目指して、道内外の研究機関や企業、市町村		《取組の考え方》		《取組の考え方》	29	В	В
	等へ研究分野別シーズの発信などを行い、外部資金 による研究をより一層推進する。		第2期中期計画における研究開発の推進方向等に基づき、企業、大学、行政 等との連携により実施する外部資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。		・	見込	3	3
					5,55. 5.12.5. 5.7.2. 5.5.5	30	Α	Α
			《業務実績》 〇 外部資金を活用した研究に積極的に取り組み、令和元年度の実施件数は360		【《業務実績》 ○ 大学や企業等の外部機関と連携し、外部資金を活用した研究に積			
			件であった。研究成果発表会や企業向けセミナー等を通じて、道総研がもつ研究シーズを積極的にPRしたほか、情報交流を通じて、新たな共同研究や受託		極的に取り組んだ(研究課題数1,807件)ほか、研究成果発表会や企業向けセミナー等の交流の場や技術相談の機会を通じて、道総研が			
			研究の獲得に取り組んだ。また、年度途中に寄せられた研究ニーズについても、当該年度中に研究に着手し、柔軟かつ迅速に対応した(47課題)。		もつ研究シーズを幅広く発信し、新たな共同研究や受託研究を推進 した。			
			【道受託研究】 道との緊密な連携の下、道が主体となって実施する事業に関し、道の委託を					
			受けて研究や調査を実施した。					
			【公募型研究】					
			大学や企業等の外部機関と連携し、国や研究機関、産業支援機関等が公募する競争的資金を活用した公募型研究を実施した。					
			国等の競争的資金や、財団等の公募情報を入手、分析し、道総研内で情報を 共有するとともに、研究職員の制度に対する理解促進や、申請書類作成の能力	ı				
			向上、公募型研究獲得を図るためのマネジメント能力向上に向けた研修を3回 実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりを行った。また、連携協定	:				
			締結先との研究実施に向けた事前調査や、研究交流会等への助成を行い、公募型研究を推進した。					
			【一般共同研究】					
			企業や大学等と連携を図り、相互の技術や知見を活用した共同研究を実施した。					
			研究成果発表会や各種セミナー・交流会といった地域や企業、団体等との交 流の場や技術相談の機会を通じて、道総研がもつ研究シーズを幅広く発信し、					
			研究ニーズとのマッチングにつながる取組を積極的に推進した。また、連携協 定締結先との研究実施に向けた研究交流会等への助成を行い、共同研究を推進					
			した。					
			【受託研究】					
			市町村や企業、団体等からの依頼による受託研究を実施し、地域や企業等の取組を技術面から支援した。					
			研究成果発表会や各種セミナー・交流会といった地域や企業、団体等との交流の場や技術相談の機会を通じて、道総研がもつ研究シーズを幅広く発信し、 ロスターンプレのフッポングにつながる。 ロスターンプレスファムが生り					
			研究ニーズとのマッチングにつなげる取組を積極的に進め、受託研究を推進した。 た。					
					《今後の取組の考え方》			
					技術力の向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につなが る先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズ			
					に対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。			
						<u> </u>		

• 道受託研究 【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 41 38 39 実施課題数 33 31 182 12 うち新規課題数 17 12 12 18 71 115, 605 123, 660 140, 824 682, 328 131, 702 170, 537 • 公募型研究 【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 221 183 193 194 189 980 (№.29へ再掲) 実施課題数 221 217 201 197 198 1, 034 (№.29へ再掲) 75 うち新規課題数 80 93 58 63 369 実績額 (No.29へ再掲) 625, 771 725, 139 780, 770 756, 255 681, 659 3, 569, 594 管理法人実施件数 56 39 48 38 36 217 (№.29へ再掲) 申請書類作成等の能力向上研 3 3 3 2 3 14 修回数 (No.29へ再掲) • 一般共同研究 【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 61 62 61 79 67 330 (№.29へ再掲) 19 39 34 50 42 うち新規課題数 184 69, 936 67, 852 64, 099 65, 277 64, 195 331, 359 実績額 (No.29へ再掲) ・受託研究 【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 実施課題数 95 83 86 84 95 443 (№.29へ再掲) うち新規課題数 41 41 45 40 45 212 313, 293 285, 280 274, 827 283, 357 278, 408 1, 435, 165 (№.29へ再掲) 公募型研究、一般共同研究及び受託研究について 公募型研究、一般共同研究及び受託研究について 公募型研究、一般共同研究及び受託研究の実績値は、次のとお は、次のとおり数値目標を設定する。 は、次のとおり数値目標を設定する。 りである。 目標値 (平成31年度) 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 目標値 設定内容 設定内容 外部資金による研究課 (平成31年度) 378 360 361 348 360 1, 807 題数 外部資金による研究課題数 400件 外部資金による研究課題数 400件 ***1+2+3**

中期目標項目 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 研究の推進及び成果の普及・活用 (3) 研究評価の有効活用 中期 目標 法人の内部における点検評価及び外部有識者による幅広い観点からの評価を行い、その結果を研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、研究 成果の活用等に反映させる。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

研究評価にあたり、各研究本部で管理する経常研究等においては外部有識者を交えた課題検討と自己点検評価を着実に実施し、また理事長マネジメントによる 重点研究、戦略研究においては研究評価委員会による外部評価とそれを踏まえた理事長による総合評価を実施して、客観性を確保した研究評価を行った。併せ て、評価結果に基づいて継続中である研究の進捗管理、内容の見直しを行うとともに、次年度から始める研究課題を選定するなど、外部の視点を取り入れた効果 的な研究開発を推進し、所期の成果を得ることができたので、3評価とする。

《取組の考え方》

道総研の各種規程に基づき、各研究本部においては外部有識者を交えた研究課題検討及び自己点検評価を行うとともに、法人本部においては研究評価委員会に よる外部評価結果を踏まえて理事長による評価を実施し、客観性を確保した研究評価を行った。

《業務実績》

〇 各研究本部において研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うため、研究課題検討会を185回開催し、外部有識者の意見を取り入れた自己点検評価

法人本部においては、次年度以降の研究内容や課題の設定、事業運営等に反映するため、外部有識者で構成する研究評価委員会を設置し、研究課題評価(外部 評価)を15回実施した。

《今後の取組の考え方》

研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、成果の活用等を適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て研究課題評価等を実施す る。

元年度 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 元年度計画 中期計画 自己点検・評価 (実績等) (3) 研究の評価 研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うた 《評価理由》 《評価理由》 め、研究本部において研究課題検討会を開催し、それぞ 経営研究等については、各研究本部において外部有識 研究評価にあたり、各研究本部で管理する経常研究等においては外部有識 研究評価にあたり、各研究本部で管理する経常研究等においては 白己点検 委員会 年度 者を加えた研究課題検討会を開催し、研究課題の内容 外部有識者を交えた課題検討と自己点検評価を着実に実施し、理事 れの専門分野の外部有識者の意見を取り入れた自己点検 者を交えた課題検討と自己点検評価を着実に実施し、理事長マネジメントに 評価 評価を実施する や進捗、成果等について検討を行い、各研究本部長に よる戦略研究、重点研究においては研究評価委員会による外部評価とそれを 長マネジメントによる重点研究、戦略研究においては研究評価委員 Α また、法人本部においては、優れた見識等を有する外部 よる研究評価を実施する。 踏まえた理事長による総合評価を実施して、客観性を確保した研究評価を 会による外部評価とそれを踏まえた理事長による総合評価を実施し 有識者で構成する研究評価委員会を設置し、研究課題評 行った。併せて、評価結果に基づいて継続中である研究の進捗管理、内容の て、客観性を確保した研究評価を行った。併せて、評価結果に基づ 28 Α 価(外部評価)を実施する。 ・ 戦略研究及び重点研究については、学識経験者等を評 見直しを行うとともに、次年度から始める研究課題を選定するなど、外部の いて継続中である研究の進捗管理、内容の見直しを行うとともに、 さらに、これらの自己点検評価及び外部評価の結果を踏 視点を取り入れた効果的な研究開発を推進し、所期の成果を得ることができ 次年度から始める研究課題を選定するなど、外部の視点を取り入れ 価委員とする研究評価委員会を開催し、新規課題の設 29 Α まえ、理事長は、研究課題の総合評価を実施する。 たので、A評価とする。 た効果的な研究開発を推進し、所期の成果を得ることができたの 定や研究の進捗管理、成果の活用等に関して外部評価 なお、評価結果については、次年度以降の研究内容や課 で、 a 評価とする。 を行う。外部評価の結果を踏まえて、理事長による研 見込 3 題の設定、事業運営等に反映する。 究評価を実施する。 30 Α 《取組の考え方》 《取組の考え方》 道総研の各種規程に基づき、各研究本部においては外部有識者を交えた研 道総研の各種規程に基づき、各研究本部においては外部有識者を 交えた研究課題検討及び自己点検評価を行うとともに、法人本部に 究課題検討及び自己点検評価を行うとともに、法人本部においては研究評価 委員会による外部評価結果を踏まえて理事長による評価を実施し、客観性を おいては研究評価委員会による外部評価結果を踏まえて理事長によ 確保した研究評価を行った。

O 各研究本部で管理する経常研究等においては、学識経験者等の外部有識者 の意見を取り入れながら、新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の 研究成果の検討を行った。

研究課題検討会における検討結果を踏まえて、各研究本部で評価を実施 し、その結果により次年度から新たに実施する課題を決定した。また、継続 課題の研究内容を見直すとともに、終了課題の研究成果の判定を行った。

【実施状況】

- 研究課題検討会(専門部会)開催 (部会数×開催回数) 農業 6×2、水産 2×2、森林 2×2、産業(食関連を含む)1×2、1×1 環境・地質(エネルギー関連、防災分野を含む) 2×2、1×1、1×1 建築 1×2 計31回
- 理事長マネジメントによる重点研究、戦略研究においては、学識経験者等 の外部評価委員8名による研究評価委員会を開催し、新規課題の必要性や継続 課題の進捗状況、終了課題の研究成果について外部評価を実施した。

【実施状況】

研究評価委員会の開催状況

第1回 戦略研究、重点研究の事前評価に関わるヒアリング、中間及び 事後評価

第2回 戦略研究、重点研究の事前評価に関わるヒアリング 第3回 戦略研究、重点研究の事前評価

- 研究評価委員会常任委員の人数 8名
- 評価課題

戦略研究 事前評価 2課題 事後評価 1課題 重点研究 事前評価 9課題 中間評価 8課題 事後評価 4課題

研究評価委員会における外部評価の結果を踏まえ、事前・中間・事後評価 に係る理事長による総合評価を行った。

研究評価によって、新規課題の選定や研究中間年において内容の見直しを 行い、より適切な研究の進捗管理が可能となった。前年度に終了した研究課 題の事後評価(5課題)では、全ての研究課題が当初目標を達成し、その成果 が道・市町村の政策や企業、団体の技術開発、事業化などに広く活用され

る評価を実施し、客観性を確保した研究評価を行った。

O 各研究本部において研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適 切に行うため、研究課題検討会を185回開催し、外部有識者の意見を 取り入れた自己点検評価を実施した。

法人本部においては、次年度以降の研究内容や課題の設定、事業 運営等に反映するため、外部有識者で構成する研究評価委員会を設 置し、研究課題評価(外部評価)を15回実施した。

《今後の取組の考え方》

研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、成果の活用等を 適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て 研究課題評価等を実施する。

·研究課題検討会(専門部会)

【単位:回・名】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
開催件数	38	39	37	40	31	185
外部有識者の人数 (道職員を除く)	38	39	30	33	37	177

• 研究評価委員会

【単位: 回・名】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
開催回数	2	3	3	4	3	15
委員人数	8	8	8	8	8	40

知事評価 Α Α Α 3

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 研究の推進及び成果の普及・活用

(4) 研究成果の活用の促進

中 期 目 標

産業振興や地域課題の解決に向けて、研究成果や知見が一層活用されるよう、積極的な普及に取り組む。 取組を進めるに当たっては、広報業務のみならず、日常的な研究活動における産業界、行政機関、他の研究機関等との連携交流や、幅広い技術支援の取 組など、様々な機会を活用する。

この項目については、数値目標を設定して取り組む。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

《評価理由》

《取組の考え方》

新たに得られた研究成果や知見等を広く周知するため、定例的な成果発表会や学会等での発表に加え、随時ホームページやマスコミを活用したPR活動に取り組んだ。

各種刊行物を作成し、様々な手法によりPRを行い、普及活動に取り組んだ。また、展示会においては、成果品の展示や試食品の提供など工夫を凝らした出展 を行った。さらに、道の普及組織との連絡会議等を開催し、成果等の情報共有、現地指導に取り組んだ。

《業務宝績》

- 研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果や知見の普及に取り組んだ。また、研究報告書や広報誌等の作成やホームページにおけるオンライン 蔵書探索の運用などにより、広く研究成果の情報発信に取り組んだ。
- 〇 技術資料等の各種刊行物や、終了研究課題に関する「研究成果の概要」を作成し、研究成果発表会、展示会、公開デー等の広報事業で配付したほか、展示会等に参加し、研究成果をPRした。本部と研究本部が連携して、企業や市町村、報道機関等を訪問し、研究成果や特許等のPRを行うとともに、企業や地域のニーズを把握するために意見交換を行った。

《今後の取組の考え方》

定例的に研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果を発表するとともに、ホームページやマスコミを活用し、積極的に情報発信を行う。

技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などの多様な方法を用いて普及・活用を促進するとともに、農林水産分野においては道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。

中 期 計 画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)		中期計画 自己点検・評価(実績等)	参考
(4) 研究成果の発信 新たに得られた研究成果や知見を広く周知するため、学会等での発表、学術誌等への投稿、研究報告書等を発行するとともに、成果発表会やホームページ等により公表する。	 (4) 研究成果の発信 研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果の発信に取り組む。 企業や大学等と研究に関する情報を相互発信するための研究会等を開催する。 		《評価理由》 研究成果の発信回数は3,155件であり、数値目標を達成した。研究成果を積極的に公表、発信したことにより、778件(No11研究成果の活用実績)の研究成果が行政施策や道内の企業、団体の活動等に反映されるなど、所期の成果等を得ることができたので、A評価とする。	а	《評価理由》 各種成果発表の機会やホームページやマスコミへのプレスリリースなどを活用し、研究成果を積極的に公表、発信したことにより、行政施策や道内企業、団体の活動反映されるなど、所期の成果を得ることができたので a 評価とする。	年度 自己点検 評価 委員会 · 知事評価 27 A A
	 研究報告書等を発行するとともに、研究成果を簡潔かつ分かりやすくまとめた資料等を作成する。 ホームページへの掲載やマスコミへのプレスリリースなどの様々な手法により公表し、研究成果の積極的な 		《取組の考え方》 新たに得られた研究成果や知見等を広く周知するため、定例的な成果発表 会や学会等での発表に加え、随時ホームページやマスコミを活用したPR活動		《取組の考え方》 新たに得られた研究成果や知見等を広く周知するため、定例的な 成果発表会や学会等での発表に加え、随時ホームページやマスコミ	28 A A 29 A A 見込 3 3 30 A A
	発信に取り組む。 ・ 学術誌や専門誌等への研究成果の投稿や、学会やシンポジウム等において研究成果を発表する。		に取り組んだ。 《業務実績》 〇 各研究本部においては、企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、本部においては道民を対象にオープンフォーラムを2回開催し、研究成果や知見の普及に取り組んだ。また、来場者に対するアンケートを通じて、今後の開催に当たっての意見を聴		を活用したPR活動に取り組んだ。 《業務実績》 〇 研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果や知見 の普及に取り組んだ。また、研究報告書や広報誌等の作成やホーム ページにおけるオンライン蔵書探索の運用などにより、広く研究成 果の情報発信に取り組んだ。	
			取し、開催内容の充実に取り組んだ。 O 防災や魚類養殖技術など、企業や大学等とともに特定分野の研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催し、研究成果を発信した。		《今後の取組の考え方》 定例的に研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成 果を発表するとともに、ホームページやマスコミを活用し、積極的 に情報発信を行う。	
			O 各試験場等において、年報、研究報告書のほか、研究成果をまとめた広報 誌等を作成し、研究成果の情報発信に取り組んだ。			
			O ホームページにより積極的に情報発信に取り組んだほか、研究成果の概要をプレスリリースするなど、マスコミを活用したPR活動を行った。また、ホームページにおいて、道総研出版物や論文等の閲覧や、蔵書を検索できる道総研OPAC(オンライン蔵書目録)を運用し、研究成果の発信に取り組ん		・研究成果発表会・企業等向けセミナー 【単位:件・名・種類】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計	
			だ。 〇 学会やシンポジウム等において、研究成果の発表を行い、積極的に情報発信した。		開催件数 85 90 84 73 55 387 延べ参加者数 7,709 7,261 6,505 7,431 6,132 35,038	
			○ 学術誌、専門誌等に積極的に投稿を行い、研究成果や知見の情報発信に取り組んだ。		成果の公表件数 383 436 434 364 399 2,016 ①	

			·研究会等
			【単位:件・名・種類】
			27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計
			開催件数 71 99 137 110 83 500
			延べ参加者数 1,913 2,367 3,174 3,131 1,747 12,332
			成果の公表件数 68 69 69 115 66 387 ②
			│
			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
			学会やシンポジウム等での 637 568 613 684 595 3,097 ③
			7.1X IT 9X
			学術誌等への投稿 521 515 537 537 376 2,486 ④
			紙媒体での 3.072 835 708 779 754 4.148 ⑤
			光水计数
			電子媒体による
			研究報告書等の発行種類 29 25 27 40 33 154 数 (No.20から再掲)
			数 (Mu.20/J·ウ丹斯)
研究成果の発信については、次のとおり数値目標	研究成果の発信については、次のとおり数値目標		研究成果の発信の実績値は、次のとおりである。
を設定する。	を設定する。		【単位:件】
11. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.	和		27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計
設定內容 (平成31年度)	設定内容 (平成31年度)		口頭及び刊行物による成 果の公表件数 3,894 3,392 3,294 3,342 3,155 17,077
口頭及び刊行物による成果の公表件数 2,850件	口頭及び刊行物による成果の公表件数 2,850件		果の公表件数 (v, oo lo, oo

中期計画		No.	元年度 自己点検・評価(実績等)		中期計画 自己点検・評価(実績等)		参考	
(5) 研究成果の普及 研究により得られた成果や知見の一層の活用を促進する ため、技術資料等の発行や、展示会への出展、企業等へ の訪問等を行うなど、多様な機会の活用を図るるととも に、農林水産分野における成果や知見については、道の	(5) 研究成果の普及 ・ 技術資料等を発行するとともに、刊行物等をホーム ページなどの様々な手法により公表し、研究成果等の 積極的な普及に取り組む。	11 A	《評価理由》 行政や企業等で活用された成果の数が778件であり、数値目標を達成すると ともに、各種刊行物の発行や展示会への計画的な出展、企業等への訪問によ る普及活動、さらに道との連絡会議の開催、現地指導等により研究成果の普	a	《評価理由》 行政や企業等で活用された成果の数は、各年度の数値目標及び中期計画期間の数値目標を達成した。また、各種刊行物の発行や展示会への計画的な出展、企業等への訪問による普及活動、さらに道と	年度	自己点検 評価	委員会 ·知事評価
普及組織との連携により、効果的な普及に取り組む。	・展示会等に計画的に出展し、製品、パネル、普及資料等により研究成果や知見をPRするとともに、関係団		及を図り、所期の成果等を得ることができたので、A評価とする。		の連絡会議の開催、現地指導等により研究成果の普及を図るなど所 期の成果等を得ることができたので、 a 評価とする。	27 28 29	A A	A A
	体や市町村を訪問して普及活動を実施する。 ・ 道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図るとともに、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。		《取組の考え方》 各種刊行物を作成し、様々な手法によりPRを行い、普及活動に取り組ん だ。また、展示会においては、成果品の展示や試食品の提供など工夫を凝ら した出展を行った。さらに、道の普及組織との連絡会議等を開催し、成果等 の情報共有、現地指導に取り組んだ。		《取組の考え方》 各種刊行物を作成し、様々な手法によりPRを行い、普及活動に 取り組んだ。また、展示会においては、成果品の展示や試食品の提 供など工夫を凝らした出展を行った。さらに、道の普及組織との連 絡会議等を開催し、成果等の情報共有、現地指導に取り組んだ。	見込 30	3 A	3 A
			《業務実績》 〇 各試験場等において、技術資料等の各種刊行物や、終了した研究課題に関して取組状況を分かりやすくまとめた「研究成果の概要」を作成し、研究成果発表会、展示会、公開デー等各種広報事業において配付したほか、道庁本庁舎1階交流広場の常設展示コーナー等に配架した。また、ホームページやメールマガジン等、様々な手法により研究成果の普及に取り組んだ。		《業務実績》 ○ 技術資料等の各種刊行物や、終了研究課題に関する「研究成果の概要」を作成し、研究成果発表会、展示会、公開デー等の広報事業で配付したほか、展示会等に参加し、研究成果をPRした。本部と研究本部が連携して、企業や市町村、報道機関等を訪問し、研究成果や特許等のPRを行うとともに、企業や地域のニーズを把握するために意見交換を行った。			
			O 本部と研究本部が連携して「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」等の展示会等に計画的かつ積極的に参加し、製品やパネル、「研究成果の概要」等により研究成果や知見をPRして、成果の利活用や出展者・来場者との連携の構築を図った。企業や市町村、報道機関等を訪問し、研究成果や特許等のPRを行うとともに、企業や地域のニーズを把握するための意見交換を行った。					
			〇 農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報を共有するとともに、研究・普及活動の相互協力推進について、意見交換を行った。また、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員とともに現場の課題解決に取り組んだ。					
					《今後の取組の考え方》 技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などの多様な方法 を用いて普及・活用を促進するとともに、農林水産分野においては 道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。			
					【単位:件】 R			
研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 設定内容 日標値 (平成31年度) 行政や企業等で活用された成果の数 560件	研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 おからないでは、次のとおり数値目標を設定する。 おからないでは、次のとおり数値目標を設定する。 目標値 (平成31年度) 行政や企業等で活用された成果の数 560件				研究成果の活用の実績値は次のとおりである。 【単位:件】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 行政や企業等で活用された成果の数			

中期目標項目 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 知的財産の活用 中 期 目 標 新しい技術、重要な知見及び優良品種について、適切に特許等の出願及び管理を行う。 また、企業等に対する実施許諾の促進に積極的に取り組み、法人の知的財産として有効に活用する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

《評価理由》

知的財産の積極的な権利化を進め積極的な活用を図るなど、所期の成果を得ることができた。期間中に不適正な管理による特許権の失効などもあったが、再発 内は、を講じ管理体制の強化を図ったこと、知的財産の権利数、実施許諾契約件数とも各年度で数値目標を達成又は概ね達成したことから、総合的に判断し3評 価とする。

《取組の考え方》

新しい技術、重要な知見及び優良品種について、適切に特許等の出願及び管理を行った。 また、企業等に対する実施許諾の促進に積極的に取り組み、法人の知的財産として有効に活用した。

| 特 │ ○ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、知的財産ポリシーや関係規程に基づき特許等の知的財産として、出願・保護するなど 適切に管理した。 また、研究過程において潜在している知的財産の新たな発掘に取り組み、知的財産の出願及び権利数の確保を図った。

○ 道が認定する農作物優良品種等については、品種登録し、適切な管理を行った。

🍍 🔾 知的財産に係る支援団体等との連携や、各地域で企業等に対し、開放特許シーズ集などを活用して保有する知的財産のPRを行い、特許等の実施許諾など利用

○ 道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾の促進を図った。

《今後の取組の考え方》

研究、技術支援の成果として得られた、活用が見込まれる重要な知見・技術、優良な植物の品種については、知的財産権を取得し、保護するとともに、技術動 向や企業のニーズ、外部有識者の意見等などを踏まえ、維持要否に係る基準のもと、譲渡等を進め適切に管理する。 また、活用を促進するため、知的財産に係る支援団体と連携した関連業界団体等への情報提供などを行うとともに、優良な植物の品種については、道及び関係

中 期 計 画	元 年 度 計 画	No.				元 任 E	度 自己点検	全. 証句	価 (宝績	生)					中期計画 自	口占烩。	評価 (宝紅	法生)			参考	<u>4</u>
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	こ関する目標を達成するためにとるべき措置					70 + 13	文 日しぶり	χ · nT II	Ш \大恨	ਚ/					中朔山岡 日	コポ快・	- 一 一 一 一	贝寸/ 			₩7.	1
2 知的財産の有効活用			評価結果	果 S	0	/	A : 2	2	В	0		С	0	評価	<mark>価結果</mark> s 0 a	1	b	1	c 0			
(1) 知的財産の管理 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術等については、企業等への利活用を促進するため、出願・保護するとともに権利化が適切でない技術についてはノウハウ化して、適切に管理する。また、道が認定する農作物優良品種については、適切な管理を行う。	(1) 知的財産の管理 ・研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、知的財産ポリシーや関係規程に基づき特許等の知的財産として、出願・保護するなど適切に管理する。また、研究過程において潜在している知的財産の新たな発掘に取り組み、知的財産の出願及び権利数の確保を図る。	12			財産の権利 責極的な権		202件であり を進めるな							b.	《評価理由》 知的財産の権利数につ ね達成するとともに、知 期の成果を得ることがで しかし、期間中に特許・ や、失効した育成者権に 産の不適正な管理が一部 する。	的財産の きた。 権を特許 係る利用)積極的な F料の未納 B許諾料の	権利化を進 により失効 誤徴収する	めるなど、所 」させたこと など、知的財	年度 27 28 29	自己点検 評価 A B	委員会 • 知事評価 A B
				## **											(T. 10 - 1 - 1)					見込	3	3
	 道が認定する農作物優良品種については、品種登録 し、適切な管理を行う。 				内に設置し		的財産審査 る審査を行								《取組の考え方》 研究や技術支援の成果 については、企業等への ともに権利化が適切でな 管理した。 また、道が認定する農 など適切な管理を行った。	利活用を い技術(作物優)	を促進する こついては	ため、出順 はノウハウ(願・保護すると 化して、適切に		В	В
				は、本を 適の (8 を件) い特に 利の が もの が もの が もの で もの で もの で もの で もの で も	や部審・権適なこれが特別では、有性のでは、有をは、は、有をは、有をは、をは、をは、をは、は、有をは、は、をは、は、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	置した外 日用を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	果と 財主 も は を は を が の が の が の が の が の が の が の が の の の の の の の の の の の の の	査技持的人 成長員を否産権 果	i 会におい を特許の E 権にの が を を を を を を に の が も に の の は を に の も で も で も で も で も で る た り る を う に る を も で も る を も で も る と う を き る き る を き る き き る き る き き き と き と き と き と き と き	いて の知 もなも もなも も も し も し し し し し し し し し し し し し	術産しをハウ 会に出	容、権に対し、活用のでは、権力に対し、対してが、表対に対し、対し、対し、対対に対対し、対対に対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対	利 脱 い た な に な に の た な も の も る る の も の も の も の も の も の も の も の も の も る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る る る る る る る る る る る る る		《業務実績》 〇 研究や技術支援の成果 のいては、本部内に設置 内容、権利化の適照をした 審査し、が見込めなの適切な管理を行った。 る技術についてもノウハ さらに、各のに対策し、知的財産化が見込ま に取り組んだ。	した を は な は は は は は た を は が 開催 ば に に に に に に に に に に に に に	的財産番音が 対ける 対ける を を が になる になる は になる は になる は になる は になる になる になる になる になる になる になる になる	を を を を き き も を も を も を も を も を も を も の な い な が が が が が が が が が が が が が	おいて、技術の 術を特許の失 要否に知的財産と 活用が見込まが見いた。 題検討会に出席	つ ロ 5 重 1		
							良品種としなど適切な [®]				ついて	は、品	種登録		○ 道が北海道農作物優良 品種登録の出願を行うな				については、			
															○ 平成28年度に特許料の 知的財産権の特許料等の タベースを導入するとと 状況確認を行うなど、再 止するための取組を行っ	納付状況 もに、定 発防止と	を再確認 期的に複 失念によ	したほか、 数名による	特許管理デー特許料の納付			

知的財産の管理については、次のとおり数値目標 を設定する。 設定内容 知的財産権の権利数

知的財産の管理については、次のとおり数値目標 を設定する。

目標値 (平成31年度)

210件

設定内容	目標値 (平成31年度)
知的財産権の権利数	210件

実績値 設定内容 (令和元年度) 知的財産権の権利数 202件

知的財産の管理の実績値は、次のとおりである。

平成30年度に判明した、失効した育成者権に係る利用許諾料を平成23年度から誤徴収していた件について、利用許諾先への誤徴収金の返還などの対応を実施するとともに、権利台帳と利用許諾料の納 付状況を再確認した。

《今後の取組の考え方》

研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術等 については、企業等への利活用を促進するため、出願・保護すると ともに権利化が適切でない技術についてはノウハウ化して、適切に

管理する。 また、道が認定する農作物優良品種についても、出願・保護する など適切な管理を行う。

・特許権等

【単位:件】

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計]
41	47	48	49	46	231	
8	11	8	9	8	44	
104	109	96	94	95	498	
14	5	5	8	10	42	Ī
8	18	10	9	8	53	
	41 8 104 14	41 47 8 11 104 109 14 5	41 47 48 8 11 8 104 109 96 14 5 5	41 47 48 49 8 11 8 9 104 109 96 94 14 5 5 8	8 11 8 9 8 104 109 96 94 95 14 5 5 8 10	41 47 48 49 46 231 8 11 8 9 8 44 104 109 96 94 95 498 14 5 5 8 10 42

・品種

【単位:件】

					L-	<u>ч</u> . 1+1	
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計	
出願件数 (No.29へ再掲)	15	16	12	13	17	73	
うち新規出願件数 (No.29へ再掲)	4	6	4	3	5	22	
登録件数 (No.29へ再掲)	110	113	120	107	107	557	2
うち新規登録件数 (No.29へ再掲)	2	4	8	3	1	18	
うち登録抹消・存続期間満了 件数 (No.29へ再掲)	2	1	16	1	1	21	

・その他

【単位:件】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
ノウハウ指定された技 術数	1	1	2	3	3	10

知的財産の管理の実績値は、次のとおりである。

【単位:件】

設定内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
知的財産権の権利数	214	222	216	201	202	1, 055

<u>*(1)+(2)</u>

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価(実績等)		参考	
(2) 知的財産の利活用促進 知的財産については、研究成果の道民への一層の還元を 推進するため、知的財産に係る支援団体等と連携して、 企業等への情報提供や実施許諾に向けた活動をを行うな	(2) 知的財産の利活用促進 ・ 知的財産に係る支援団体等との連携や、各地域で企業 等に対し、開放特許シーズ集などを活用して保有する	13 A	《評価理由》 知的財産の実施許諾契約件数が398件であり、数値目標を達成するととも に、知的財産の積極的な活用を進めるなど、所期の成果を得ることができた	図	年度	自己点検 評価	委員会 ·知事評価
ど、積極的に利活用を促進する。 また、植物の新品種については、道及び関係団体と連携 し、利用許諾の促進を図る。	知的財産のPRを行い、特許等の実施許諾など利用増加を図る。		のでA評価とする。	న .	27 28	A A	A A
	道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾の促進を 図る。		《取組の考え方》 《取組の考え方》 知的財産に係る支援団体等と連携し、情報の発信や技術イベントなどを活	《取組の考え方》 《取組の考え方》 知的財産については、研究成果の道民への一層の還元を推進する	29 見込	A 3	A 3
			用した企業等へのPRを行い、企業とのマッチングを図るなど利用促進に取り組んだ。	ため、知的財産に係る支援団体等と連携して、企業等への情報提供 や実施許諾に向けた活動をを行うなど、積極的に利活用を促進した。	30	Α	А
				また、植物の新品種については、道及び関係団体と連携し、利用許諾の促進を図った。			
			《業務実績》 ○ 道総研が保有する特許権等の知的財産については、北海道知的所有権セン ターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、道総研の開放特許情報の発 信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図った。	《業務実績》 ○ 道総研が保有する特許権等の知的財産については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、道総研の開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進			
			「アグリビジネス創出フェア」(農林水産省主催)に出展し、道総研が保有する知的財産について、発明者による応用例の提案などPRを行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。特許等技術の実施を希望する企業等を訪問し、特許技術等の紹介を行った結果、新規許諾契約件数は6件と	を図った。 「JST新技術説明会」等の国や自治体、大学等が主催する技術 普及イベント等を活用して、道総研が保有する知的財産について、 発明者による応用例の提案などPRを行い、企業等との積極的な			
			なった。(No.29再掲) 出願公表された品種について、道及び関係団体と連携して新品種の利用促 進を図った(R元新規許諾契約件数12件)。(No.29再掲)	マッチング活動を行った。(No.29再掲) 出願公表された品種について、道及び関係団体と連携して新品種の利用促進を図った。(No.29再掲)			
				《今後の取組の考え方》 知的財産については、研究成果の道民への一層の還元を推進する ため、知的財産に係る支援団体等と連携して、企業等への情報提供			
				や実施許諾に向けた活動をを行うなど、積極的に利活用を促進する。 また、植物の新品種については、道及び関係団体と連携し、利用 許諾の促進を図る。			
				【単位:件】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 特許等の実施許諾契約件数(No.29〜再掲) 84 87 87 83 91 432 ① 登録品種等の利用許諾件数(No.29〜再掲) 290 287 300 296 307 1,480 ②			
知的財産の利活用については、次のとおり数値目 標を設定する。	知的財産の利活用については、次のとおり数値目 標を設定する。		知的財産の管理の実績値は、次のとおりである。	知的財産の利活用の実績値は、次のとおりである。			
世標値 (平成31年度) 知的財産権の実施許諾契約件数 360件	設定内容 目標値 (平成31年度) 知的財産権の実施許諾契約件数 360件		実績値 (令和元年度) 知的財産権の実施許諾契約件数 398件	【単位:件】 設定内容 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 知的財産権の実施許諾 契約件数 374 374 387 379 398 1,912			
A4Fリ州 生惟い 天旭 計 研 矢 ボ リ 汁 ダ 300 汁	AIFY別 生催ック 天心 計		ми г у 別 性 作 の 夭 心 正 市 元 天 市) 十 数 390 千	** ①+②			

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 《評価理由》 技術相談、技術指導の実施件数は、各年度の数値目標を達成または概ね達成した。技術相談や技術指導の一部については共同研究の実施や新商品の開発につな 総合的な技術支援の推進 がった。また、発表会・講演会・セミナーへの講師派遣、ホームページやパンフレット配布による制度の周知、研究成果発表会や市町村等への訪問によるPRな 技術相談及び技術指導等の実施 ど情報発信の取組により、所期の成果等を得ることができたので、3評価とする。 中 期 目 標 地域や企業等に対して、分野横断的な連携や外部との連携を図るなどして、幅広い観点から技術的な相談や指導を行う。 また、利用の一層の拡大に向けて情報発信等に取り組むとともに、利用者の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。 企業等からの依頼に応じて、各種技術支援制度に基づき支援を行った。利用者の増加に向けて、ホームページやパンフレット配布等による制度の周知を行った ほか、企業や市町村等を訪問し、積極的にPR活動に取り組んだ。さらに、技術相談後に技術指導や依頼試験、設備使用等につなげることなどに取り組んだ。 《業務実績》 ○ 技術相談、技術指導を通して、道民や企業等からの様々な相談や技術的課題に対応し、一部の相談内容については、共同研究の実施につながった。各種技術審 査のほか、発表会・講演会・セミナーへの講師派遣や委員会の委員等に就任して必要な助言を行うとともに、刊行物や業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。 利用者増加に向けてホームページやメールマガジン、パンフレット配布など様々な手法、機会を活用し制度のPR活動に取り組んだ。 《今後の取組の考え方》 地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、これまでの研究成果や知見等を用いて、技 術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、課題対応型支援、技術審査、技術開発派遣指導を実施する。また、技術支援制度についての広報活動に積極的に取り 組み、利活用の促進を図る。 中期 計画 元年度計画 元年度 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 自己点検・評価 (実績等) 参考 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 総合的な技術支援 評価結果 S : 0 A : 3 B : C: 0 評価結果 s : 0 a 3 b : 1 c : 0 (1) 技術相談、技術指導等の実施 技術相談、技術指導等の実施 地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するととも 《評価理由》 に、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会と ・ 企業等からの依頼に応じて、技術に関する質問や疑問 技術相談、技術指導の実施件数は13,203件となり、数値目標を達成した。 技術相談、技術指導の実施件数は、各年度の数値目標を達成また 自己点検 委員会 年度 て、これまでの研究成果や知見等を用いて、技術相 に答える技術相談、技術的な問題の解決に向けた指導 また、技術相談や技術指導の一部については共同研究の実施や新商品の開発 は概ね達成した。技術相談や技術指導の一部については共同研究の 評価 知事評価 談、技術指導、講師等派遣·依頼執筆、技術審査、技術 を行う技術指導、研究成果や知見の発表を行う講師等 実施や新商品の開発につながった。また、発表会・講演会・セミ につながった。発表会・講演会・セミナーへの講師派遣、ホームページやパ ンフレット配布による制度の周知、研究成果発表会や市町村等への訪問によ 派遣・依頼執筆、簡易的又は短期的に試験、分析、測 ナーへの講師派遣、ホームページやパンフレット配布による制度の 開発派遣指導を実施する。 また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や 周知、研究成果発表会や市町村等への訪問によるPRなど情報発信 定、調査、評価等を行う課題対応型支援、新商品や新 るPRなど情報発信の取組により、所期の成果等を得ることができたので、 28 Δ Α 活用事例など分かりやすく説明するとともに、総合相談 技術の開発等に関する技術審査、職員を企業等に派遣 A評価とする。 の取組により、所期の成果等を得ることができたので、a評価とす 窓口において複雑化・多様化する相談に対して迅速かつ し技術的な指導を行う技術開発派遣指導を実施する。 29 Α Α 的確に対応することにより、利活用の促進を図る。 見込 3 3 利用の増加に向けて、ホームページによる実施内容の 《取組の考え方》 《取組の考え方》 30 Α Α 詳しい紹介や、展示会、成果発表会、各種会合等での 企業等からの依頼に応じて、各種技術支援制度に基づき支援を 企業等からの依頼に応じて、各種技術支援制度に基づき支援を行った。利 PR、関係団体や市町村を訪問しての紹介など情報の 用者の増加に向けて、ホームページやパンフレット配布・成果発表会等によ 行った。利用者の増加に向けて、ホームページやパンフレット配 る制度の周知を行ったほか、企業や市町村等を訪問し、積極的にPR活動に 発信機会の増加に取り組むとともに、法人本部の総合 布・成果発表会等による制度の周知を行ったほか、企業や市町村等 相談窓口において、技術的な相談に対して各研究本部 取り組んだ。さらに、技術相談後に技術指導や依頼試験、設備使用等につな を訪問し、積極的にPR活動に取り組んだ。さらに、技術相談後に との連携の下、対応する。 技術指導や依頼試験、設備使用等につなげた。 ○ 技術相談については、トウモロコシ黒穂病の多発要因、植栽の病害獣害対 技術相談、技術指導を通して、道民や企業等からの様々な相談や 策、電磁ノイズの評価試験、魚のにおい低減、骨の軟化に関連する相談、雪 技術的課題に対応し、一部の相談内容については、共同研究の実施 処理対策など、道民や企業等からの様々な技術的な問い合わせや相談に対応 につながった。各種技術審査のほか、発表会・講演会・セミナーへ し、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供した。一部の相談内容 の講師派遣や委員会の委員等に就任して必要な助言を行うととも に、刊行物や業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。 については、技術指導や依頼試験、設備使用等の実施につなげるとともに、 道総研で対応できない相談については、対応可能な外部の機関を紹介した。 利用者増加に向けてホームページやメールマガジン、パンフレッ 技術指導については、サクラマス卵埋没による放流技術、ヒグマ・エゾシ ト配布など様々な手法、機会を活用し制度のPR活動に取り組ん 力の市街地への出没に関する技術指導のほか、各試験場等の分野に応じて実 また、総合相談窓口において、分野横断的な技術課題に関する相 施した。 談、各種事業等への協力要請等、道民や企業等からの様々な相談に 課題対応型支援については、小麦用連続流下式乾燥機の基礎運転条件の検 討、カラマツ接木苗木育苗支援、防犯マップ作成支援について実施した。 対して、各研究本部との連携のもと、一元的に対応した。 技術審査については、「北洋銀行中小企業新技術研究助成基金(北洋銀行 ドリーム基金)」のほか、国・道などの行政機関、関係中小企業支援機関 (団体)、金融機関等から依頼のあった技術審査を行った。 技術開発派遣指導については、工業試験場の研究職員を、道内中小企業等 に派遣して、「火山性ガラス質複層板の性能向上に向けた取組」、「凍結防 止剤を循環利用する積雪防止システムの実証試験」、「筆記具・ボード用イ レーザー等の品質特性に関する研究」、「手洗い検査装置の開発」等を実施 し、新商品開発につなげた。 講師等派遣・依頼執筆については、企業、関係機関等が主催する発表会・ 講演会・セミナーへの講師派遣や行政の委員会の委員や企業のアドバイザー 等に就任して必要な助言を行うとともに、企業等の刊行物や業界誌・専門誌 等への原稿執筆を行った。 ○ 技術相談、技術指導等の利用者増加に向けて、ホームページやメールマガ ジン、パンフレット配布等による制度の周知に取り組んだ。展示会や研究成 果発表会、市町村や商工会議所・商工会等への訪問や「道総研地域セミ ナー」など様々な機会を活用しPR活動に取り組んだ。また、総合相談窓口

中期目標 自己点検・評価

点検評価結果

中期目標項目

一元的に対応した。

において、分野横断的な技術課題に関する相談、各種事業等への協力要請 等、道民や企業等からの様々な相談に対して、各研究本部との連携のもと、

		《今後の取組の考え方》 地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、これまでの研究成果や知見等を用いて、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、課題対応型支援、技術審査、技術開発派遣指導を実施する。また、技術支援制度についての広報活動に積極的に取り組み、利活用の促進を図る。
		【単位:件】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 技術相談件数 8, 109 8, 955 8, 836 9, 306 10, 239 45, 445 ① うち総合相談窓口を通 152 226 228 246 386 1, 238
		技術指導件数 2,135 2,185 2,223 1,480 1,571 9,594 ② うち複数分野の研究員に 0 2 0 40 4 46 講師等派遣・依頼執筆 1,792 1,476 1,260 1,246 1,292 7,266 (②)
		実施件数 1,782 1,476 1,309 1,246 1,393 7,200 3 うち複数分野の研究員による実施件数 150 0 0 1 5 156 課題対応型支援の実施件数 2 18 16 18 25 79 技術審査件数 1,311 1,735 965 1,664 1,576 7,251
		技術開発派遣指導件数 41 28 26 26 26 147 技術開発派遣指導派遣 427 273 219 257 228 1,404
技術相談、技術指導については、次のとおり数値 目標を設定する。 設定内容 目標値 (平成31年度) 技術相談、技術指導の実施件数 13,000件	技術相談、技術指導については、次のとおり数値 目標を設定する。	技術相談、技術指導の実績値は、次のとおりである。 【単位:件】 <u>設定内容</u> 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 技術相談、技術指導の 12,026 12,616 12,428 12,032 13,203 62,305 実施件数 ※①+②+③

- 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 3 総合的な技術支援の推進
- (2) 依頼試験等の実施及び設備等の提供

中 期 目 標

企業等からの依頼により、試験、分析、測定等を迅速かつ的確に実施するとともに、試験機器等の設備及び施設を開放し、企業等の研究開発に必要な支援を行う

また、利用の一層の拡大に向けて情報発信等に取り組むとともに、利便性の向上を図る。

この項目については、数値目標を設定して取り組む。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

《評価理由》

依頼試験の実施件数は各年度の数値目標の90%を下回る年度があったが、中期計画の数値目標を概ね達成し、設備使用の実施件数については、各年度の数値目標及び中期計画の数値目標を概ね達成した。依頼試験・設備使用の利用者増加に向け、パンフレットの配布や企業訪問、研修会・講習会、メールマガジン等において積極的にPRを行うとともに、ホームページの見直しなど利用者の利便性の向上を図った。しかし、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、適切に依頼試験を実施できなかったことから2評価とする。なお、各研究本部においてチェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止の徹底に取り組んだ。

《取組の考え方》

企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の制度に基づき対応を行った。また、利用者の増加に向け、ホームページの見直しやパンフレット配布に取り 組むとともに、企業訪問や研修会、講習会等において積極的にPR活動を実施した。建築性能評価、構造計算適合性判定については各々の制度に基づき、評価、 判定を実施した。

《業務実績》

○ 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験や道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発の支援、建築性能評価および構造計算適合性判定を実施した。ホームページやパンフレット、メールマガジン等のほか、企業訪問、研修会・講習会など様々な機会を活用した積極的なPRにより依頼試験、設備使用等の利用者増加に向けた取組を行った。

しかし、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚したことから、各研究本部においてチェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再 発防止の徹底に取り組んだ。

《今後の取組の考え方》

研究成果や知見、設備などを活用し、技術移転、指導、情報提供など多様な手段を用いて、企業や産業団体、道内自治体等が抱える課題等の解決に取り組むとともに、外部機関とも連携してアドバイスを行うなど、総合的な支援に積極的に取り組む。

また、研修会、講習会などの開催や研修者の受け入れ、産業分野の教育機関における担い手育成への協力を通じ、研究成果や保有する知見・技術などを用いて、地域や産業の担い手育成を支援する。

《今後の取組の考え方》

ズに対応する。

企業等の研究開発を支援するとともに、研究成果の活用促進や研

実施にあたっては、大学や研究機関、企業等の外部機関との役割

究ニーズを把握する機会として、依頼試験の実施や試験設備、機器

分担を踏まえながら、道総研の強みを生かして企業等の多様なニー

元年度 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 元年度計画 (2) 依頼試験、設備使用等の実施 (2) 依頼試験、設備使用等の実施 企業等の研究開発を支援するとともに、研究成果の活用 《評価理由》 《評価理由》 促進や研究ニーズを把握する機会として、依頼試験、設 ・ 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査 依頼試験の実施件数は4,324件、設備使用の実施件数は1,060件であり、数 依頼試験の実施件数は各年度の数値目標の90%を下回る年度が 自己点検 委員会 年度 備使用、インキュベーション施設の貸与を実施する。 等を行う依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放す 値目標を概ね達成した。依頼試験・設備使用の利用者増加に向け、パンフ あったが、中期計画の数値目標を概ね達成し、設備使用の実施件数 評価 知事評価 実施に当たっては、利用者のニーズを踏まえて柔軟な対 る設備使用、インキュベーション施設の貸与を実施す レットの配布や企業訪問、研修会・講習会、メールマガジン等を活用し積極 については、各年度の数値目標及び中期計画の数値目標を概ね達成 27 応を図るとともに、利用者の意見を把握し、利便性の向 Α 的にPRを行った しかし、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、適切 依頼試験・設備使用の利用者増加に向け、パンフレットの配布や 上に取り組む。 また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や 28 Α Α に依頼試験を実施できなかったことからB評価とする。なお、各研究本部に 企業訪問、研修会・講習会、メールマガジン等を活用し積極的にP 使用できる設備などについて分かりやすく説明し、利活 おいてチェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止の徹 Rを行うとともに、ホームページの見直しなど利用者の利便性の向 利用者から寄せられたニーズ・意見等を把握して、利 29 用の促進を図る。 底に取り組んだ。 Α Α 便性の向上を図る。 しかし、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚 見込 3 3 し、適切に依頼試験を実施できなかったことからり評価とする。な お、各研究本部においてチェック体制の強化や試験データの取扱い 利用の増加に向けて、ホームページによる実施内容の 30 В の明確化など再発防止の徹底に取り組んだ。 В 詳しい紹介や、展示会、成果発表会、各種会合等での PR、関係団体や市町村を訪問しての紹介など情報の 発信機会の増加に取り組む。 《取組の考え方》 《取組の考え方》 企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の制度に基づき 企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の制度に基づき対応を 行った。また、利用者の増加に向け、パンフレット配布やホームページ、成 対応を行った。また、利用者の増加に向け、ホームページの見直し 果発表会等による制度の周知に取り組むとともに、企業訪問や研修会、講習 やパンフレット配布に取り組むとともに、企業訪問や研修会、講習 会等において積極的にPR活動を実施した。 会等において積極的にPR活動を実施した。 ○ 依頼試験については、土壌、肥料、農産物、飼料や水産物の成分の分析を 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依 行ったほか、温泉に関する試験・調査を多数実施した。 頼試験や道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、企 林産試験場での同一企業による多量の申込みや、工業試験場での強度試 業等の技術開発、研究開発を支援した。 験、凍結防止剤腐食試験の件数が増加したことから、昨年度と比較し件数が ホームページやパンフレット、メールマガジンのほか、企業訪 問、研修会・講習会など様々な機会を活用した積極的なPRにより 大幅に増加した。 設備使用については、道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与 依頼試験、設備使用の利用者増加に向けた取組を行った。 し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。工業試験場では、「寒冷地も のづくりラボ (MONOLABO)」における電波暗室などの利用件数が多かった。 インキュベーション施設については、工業試験場や食品加工研究センター の施設を貸与し、企業等の新規事業化等を支援した。 建築研究本部が発行した依頼試験成績書の記載内容に転記ミスに よる誤りが発覚したことから、各研究本部において過去5年間の依頼 試験成績書の点検・確認作業を実施した結果、産業技術研究本部で も17件の転記ミスが判明した。そのため、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策を取りまとめ、各研究本 〇 ホームページに試験内容や利用料金を掲載し、技術支援制度の概要を紹介 した情報発信を行った。 技術支援制度に関するクリアファイルを作成したほか、チラシの改訂や 部あてに周知するなど、再発防止の徹底に取り組んだ。

活動を行った。

取り組んだ。

0

ホームページ、パンフレット、メールマガジン等において利用者向けにPR

研修会・講習会、各試験場等の成果発表会など様々な機会を活用したPR や、連携コーディネーターや連携協定締結機関を対象とした提供設備の見学 会を行うなど、依頼試験、設備使用の利用者増加に向けた取組を行った。

建築研究本部が発行した依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤り

が発覚したことから、各研究本部において過去5年間の依頼試験成績書の点

検・確認作業を実施した結果、産業技術研究本部でも17件の転記ミスが判明 した。そのため、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再

発防止策を取りまとめ、各研究本部あてに周知するなど、再発防止の徹底に

依頼試験については、次のとおり数値目標を設定 する。

設定内容	目標値 (平成31年度)
依頼試験の実施件数	4,580件

設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。

設定内容	目標値 (平成31年度)
設備使用の件数	1,160件

依頼試験については、次のとおり数値目標を設定 する。

設定内容	目標値 (平成31年度)
依頼試験の実施件数	4,580件

設備使用については、次のとおり数値目標を設定 する。

設定内容	目標値 (平成31年度)
設備使用の件数	1,160件

依頼試験及び設備使用の実績値は、次のとおりである。

					【単作	立:件】
設定内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
依頼試験の実施件数 (No.29へ再掲)	4, 180	4, 365	4, 202	2, 976	4, 324	20, 047
設備使用の件数 (No.29へ再掲)	1, 149	1, 096	1, 151	1, 114	1, 060	5, 570

• インキュベーション施設

- 17+1ペー/37/他設					【単化	立:件】
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
貸与日数	1, 311	1, 369	1, 126	1, 550	1, 402	6, 758
利用企業数	4	4	4	5	5	22

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)		中期計画 自己点検・評価 (実績等)		参考	
(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評 価及び構造計算適合性判定を実施する。	・ 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能 評価を実施するとともに、企業等からの依頼に応じて 建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。	16 A	《評価理由》 建築性能評価の実施件数は5件、構造計算適合性判定の実施件数は99件であった。全国的に判定対象件数が減少しており、依頼件数は年々減少傾向にあるが、本申請における判定日数の縮減と申請者の手続きの合理化や依頼者の事務手続きの意向を考慮し通知書を交付するなど利用者の利便性向上を図り、所期の成果等を得ることができたので、A評価とする。	a	《評価理由》 構造計算適合性判定の実施件数は全国的に判定対象件数が減少しており、依頼件数は年々減少傾向にあるが、本申請における判定日数の縮減と申請者の手続きの合理化や依頼者の事務手続きの意向を考慮し通知書を交付するなど利用者の利便性向上を図り、所期の成果等を得ることができたので、a評価とする。	年度 27 28	自己点検 評価 A	委員会 · 知事評価 A A
	・ 建築基準法に基づき、構造計算に係る適合性判定を実施する。		《取組の考え方》 建築性能評価、構造計算適合性判定については各々の制度に基づき、評 価、判定を実施した。審査の円滑化を図るため、事前相談やヒアリングの実 施、メールによる審査状況の通知、講習会の実施等に取り組んだ。		《取組の考え方》 建築性能評価、構造計算適合性判定については各々の制度に基づき、評価、判定を実施した。審査の円滑化を図るため、事前相談やヒアリングの実施、メールによる審査状況の通知、講習会の実施等に取り組んだ。	29 見込 30	3 A	3 A
			《業務実績》 〇 建築研究本部において、企業等からの依頼により建築基準法に基づく建築性能評価及び建築性能評価に関わる試験体の製作を行った。事前打合せから試験実施までのスケジュール管理を行い、効率的に事業を実施した。また、本申請における判定日数の縮減と申請者の手続きの合理化や依頼者の事務手続きの意向を考慮し通知書を交付した。		《業務実績》 建築研究本部において、企業等からの依頼により建築基準法に基 づく建築性能評価及び構造計算適合性判定を実施した。 建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務については、これま で札幌のみで実施していたが、旭川でも実施することで、道北・道 東地域の相談対応や技術支援の利便性の向上を図った。			
			〇 構造計算適合性判定の実施に際し、法令に準拠し複数判定員により審査と 判定顧問などの専門的な見識を有する者からの助言を受けるとともに、毎年 度、道により法令に基づく検査を受け、的確な判定を実施している。		《今後の取組の考え方》 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評 価及び構造計算適合性判定を実施する。			
					【単位:件】 (27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計) 建築性能評価の実施件数 18 9 8 4 5 44 試験体の製作件数 6 3 3 1 3 16 構造計算適合性判定の実施件数 114 141 124 119 99 597			

(3) 地域産業の担い手の育成 中期 目標 新しい知見や必要な技術を伝え、企業等の技術者や地域産	産業の担い手の育成を支援する。	等 受入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。	《できたので、3評価とする。 した研修会・講習会を開催し、新技術の積極的な普及活動を実施するとともに 産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な 技術や知見等の指導を行った。また、大学等の学生を受け入れ、実習や研修を からのまちづくり戦略を考える研修会「道総研まちづくり塾」を毎年開催した の学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修者の受け入れを行	な技術の普及を図った。各研究本部や を通じた就業体験を実施するなど、必 こ。									
中期計画	元 年 度 計 画 No. 元 元 年 度 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 自己点検・評価 (実績等)												
(4) 担い手の育成支援		7 A	a	<mark>参考</mark>									
企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修者等の受け入れを行い、研究成果や知見、技術の普及を図る。	・ 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修 会・講習会を開催する。	《評価理由》 外部講師の招へいや演習を取り入れた研修会、最新の技術を紹介する技術 講習会を開催するとともに、研修生の受入を実施するなど、担い手の育成支 援に係る取組を行うことにより、所期の成果を得ることができたので、A評 価とする。	《評価理由》 外部講師の招へいや演習を取り入れた研修会、最新の技術を紹介 する技術講習会を開催するとともに、研修生の受入を実施するな ど、担い手の育成支援に係る取組を行うことにより、所期の成果を 得ることができたので、 a 評価とする。	年度 自己点検 評価 委員会 · 知事評価 27 A A									
	・企業等の技術者や大学等の学生を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行う。			28 A A									
	100 de alem 17.00 de 11 de 11 7 l	《取組の考え方》	《取組の考え方》	29 A A 見込 3 3									
		企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催 し、新技術の積極的な普及活動を実施するとともに、企業技術者や学生、海 外研修生を受入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。	企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会 を開催し、新技術の積極的な普及活動を実施するとともに、企業技 術者や学生、海外研修生を受入れ、必要な技術や知見等の指導を 行った。	30 A A									
		《業務実績》 〇 各試験場等において、企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。開催に当たっては、参加者の増加に向けて企業訪問等において積極的にPRするとともに、ホームページやメールマガジン等において情報発信を行った。また、生産管理や現場改善の講習会では、専門家を外部講師として招へいするとともに演習を取り入れるなど、実践的な内容で実施した。昨年度に引き続き、市町村職員を対象にした「道総研まちづくり塾」を開催した。 道職員対象にエゾシカの捕獲手法など環境保全に関する研修会を実施した。	《業務実績》 〇 各試験場等において、企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。各研究本部や試験場等において、研修者を受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。また、大学等の学生を受け入れ、実習や研修を通じた就業体験を実施するなど、必要な技術や知見等の指導を行った。 平成29年度から市町村職員を対象にしたこれからのまちづくり戦略を考える研修会「道総研まちづくり塾」を毎年開催した。										
		○ 各研究本部や試験場等において、関係する分野の企業等の技術者や地域産業の担い手を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。また、大学等の学生を研修者として受け入れ、実習や研修を通じた就業体験を実施するなど、必要な技術や知見等の指導を行った。	《今後の取組の考え方》 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生の育成を支援 するため、研修会・講習会の開催や研修者の受け入れを行い、研究 成果や知見、技術の普及を図る。										
		○ 2月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの研修会・講習会が中止となった。	【単位:件・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 開催件数 115 143 133 126 127 644 延べ参加者数 4,538 5,998 4,090 4,351 3,335 22,312 ・受入研修者 【単位:件・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 延べ受入人数 831 587 502 524 579 3,023 うち企業等技術者や地 域産業担い手等 191 147 45 155 187 725 うち大学等の学生 335 264 336 45 199 1,179										

《評価理由》

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

外部講師の招へいや演習を取り入れた研修会、最新の技術を紹介する技術講習会を開催するとともに、研修生の受入を実施するなど、担い手の育成支援に係る

中期目標項目

3 総合的な技術支援の推進

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 連携の充実強化

中期 目標

研究ニーズの把握や研究の推進、研究成果の幅広い普及等を的確に行うため、産業界、大学等の研究・教育機関、国、道及び市町村の行政機関、金融機 関等との連携を一層強化する。

取組を進めるに当たっては、北大北キャンパス隣に法人が有する北海道総合研究プラザをこれらの機関との連携交流の場として効果的に活用するととも に、地域での連携交流の機会を一層充実する。

この項目については、数値目標を設定して取り組む。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果 3

《評価理由》

《取組の考え方》

新たな連携協定の締結に向けた検討、連携機関との共同研究の実施、連携機関と共同での技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流、地域での交流活動等に取り組んだ。道、国や市町村との連絡会議等により研究ニーズを収集・把握し、把握したニーズは新規課題や技術支援等に反映した。

業務実績》

国、市町村、大学、金融機関等の職員に委嘱している連携コーディネータと「連携コーディネータ会議」を開催し、研究内容の紹介等、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行い、外部機関への連携を推進した。

連携協定や連携コーディネータのネットワークを活用して、共同研究の実施、技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力 や人材交流等を行った。北海道総合研究プラザ等を連携拠点として活用した研究会・講習会等を開催し、成果の普及や技術交流に取り組んだ。

市町村や商工会議所、金融機関、(総合)振興局等を訪問して道総研のPRや意見交換を行うとともに、「道総研地域セミナー」等を開催し、地域での研究成果の普及、住民への情報提供に取り組んだ。

国の関係機関や(総合)振興局、市町村と連絡会議や意見交換等を実施し、外部資金研究の情報共有や研究ニーズの把握、研究成果の普及を図った。

《今後の取組の考え方》

企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるため、大学、他の研究機関などの外部機関との連携基盤の構築、充実を図り、研究開発、成果の公表・普及、技術支援、人材交流等の事業を実施する。

中期計画	元 年 度 計 画	No.						-17 =	E/E /ch	/± /							-		- 4-	F 1V	== /= /=	/- - /					⇔ +v	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	こ関する目標を達成するためにとるべき措置					兀牛及	き 自己点	は使・計	半価(美	槓寺)							Ψ	期計四	■ 日己.	点梗 •	評価(美領寺)				参考	
4 連携の推進			評価結果	s	: 0	А	· :	2	В	: (0	С	: 0	評	平価結果	s :	0	- 1	а	2	b	. 0		: 0				
(1) 外部機関との連携 企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるた	(1) 外部機関との連携	18		平価理由		#1+-		181-1		. >+1#+	+ on o 14	****		a	a 《評·	F価理由		<i>^</i>	o + ***	o ##	lel Met e l		± 0 ** 1		J		FW	I Z P A
め、連携協定や連携コーディネータ等を活用して、連携 基盤の構築を図り、大学、他の研究機関、関係団体、金	・ 連携協定や連携コーディネータ、北海道総合研究プラ ザ等を活用して、共同研究の実施、普及・技術支援の				分野別連拍 海道大学、																			፲目標を達♬ ・活用して、	[年度	隻┃	自己点検 評価	委員会 ・知事評価
融機関等の多様な外部機関と連携し、研究・普及・技術 支援・人材交流等の事業を北海道総合研究プラザを効果	実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交 流などの産学官等との連携事業に取り組む。			共同研 の実施	究、成果の 件数が1,9	の普及、 970件では	技術支持 あり、数	援、人	材交流	ほど、道	重携協定	定締結党	たとの事業 得ることが			の開催	等イベ:	ントへ	の相互	協力や	人材交	流等を	行ったほ	、セミナ- か、北海道	<u>i</u> 27		Α	А
的に活用して推進するとともに、各地域においても研修 会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組 **				できた	ので、Ai	評価とす	rる。								;									地域での3 評価とす	28	3	Α	А
む。	各地域で研修会の開催や意見交換の場を設けるなど、 地域での連携交流に取り組む。															ବ									29	_	Α	А
	地域での連携文価に取り組む。																								見辺	Δ	3	3
				機関と	な連携協足	支術支援	爰、研究3	交流会	の開催、	展示会	ま、セミ	ミナーの	実施、連携 D開催等イ ど。		ţ	新た 施、連 ミナー	携機関。	と共同 等イベ	での技 シトへ	術支援	、研究:	交流会	の開催、	:同研究の乳 展示会、も だでの交流活			Α	А
			0	と研道 示道成 し「究総連会総果 各て連内研携、合の 地道	市 ・ 市 特 で は は は で は に は に は に は に は に に に に に に に に に に に に に	ィ等理用のげ析 てRネ、解し開等交 、や一道をて催を流 市意の 一覧	マ 念 深	をのら究トとん エ行開連うのへしだ 会う催携な実のて。 議と	すにど施相活 所と が が が が が が が が が が が が が	こる部がりた 機「に転り機」人名の支や研 機関道・大会 関道・大会 人名	を掲 才会 (総)	试意車交等習)或 験見携流を会 振セ をされりてき 興ミナ	、 使 を を 進開 た 開 た に に に に に に に に に に に に に	夏	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	デ介機 研催プ果 研ィ等関連究等ラの市のネ、へ携のイザ普町P	市一道の協実べ等及村R町タ総連定施ンをやややもでいる。	「内を連技へ携術工見連外推携術の拠立会交携の進コ支相点流議換	ら連し一援互とに所を 一携たデ、協し取、行 がより金う	ィ関 ネ究や活組融とネす 一交人用ん機とした関も	タ情 の会交た。(に、 の会報 ネの流研 総「に、」	」換 ト催を会 ()道を・ ワ、行・ 振総開意 一展っ講 興研	催見 ク示た習 局地し交 を会。会 等域に北等 をせい	連究行 しこ道開 問ナ取 携内い てナ総催 しーり コ容、 、一合し て」組 の条音 IEBの に いるもの はちん				
				【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事司、ミ究専ロ示北グ総 例研北ナ交)研会洋リ研 の道、会 交も行ジ域 はビ地地 がある。ので、ネモ	ミはソンラ たって ステボノ 集学ソンラ たつ 人スミ究のよう くっぽ ナプ会のの 北学ジ(サリス出ーラ) 支見	海) イン・カー・ボース (本) カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	学 開大 魚フ材へ攻ナ 幌子 業ェ団の市る 市 つい 海ア () カート () カー	広 北北 洋、 同 下 大 海海 単づ 田 例 学 田 例 学	学、酪 学、北 学大学 (子) (江別市	務農学園 お典道報 ・ 本札幌 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	園大学、 科学大学 現市立大 への出 と学園大	東京農業(全) (一学、道内	14	1	企業 他の研	究機関を	からの などの)様々な)外部機	関との	連携基	盤の構	築、充実	め、大学、 を図り、低 業を実施す				

 連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。 一般定内容 目標値 (平成31年度) 連携協定締結先との事業の実施件数 820件 連携協定締結先との事業の実施件数 820件 連携協定締結先との事業の実施件数 820件 連携協定締結先との事業の実施件数 820件 連携基盤を活用し実施 したその他事業のとおりである。 連携の推進の実績値は、次のとおりである。 運携の推進の実績値は、次のとおりである。 運携の推進の実績値は、次のとおりである。 単位 (平成31年度) 計 (平成31年度) 連携協定締結先との事業の実施件数 820件

中期計画	元 年 度 計 画	No.	元年度 自己点検・評価 (実績等)		中期計画 自己点検・評価 (実績等)		参考	
(2) 行政機関との連携 道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成 果を施策へ反映するため、道の関係部等と情報交換、意 見交換等を緊密に行い、情報の共有化を図る。 また、国の施策に対応した研究等の推進や市町村の行政	(2) 行政機関との連携・ 道の関係部等との連絡会議等により情報の共有を図り、新たに実施する研究等への反映や研究成果の道の施策への反映を図る。	19 A	(評価理由) (評価理由) 行政機関との連絡会議等により収集した研究ニーズを新規課題等へ反映させるとともに、地熱・温泉資源の保護と利活用、火山防災、地すべり防災等に関する技術的助言や、北の森づくり専門学院の開校にあたり森林研究本部	a	《評価理由》 道の関係各部や国の関係機関、(総合)振興局、市町村と連絡会 議や意見交換等を行い、情報の共有化を図るとともに、収集した研 究ニーズを新規課題等へ反映するなど、所期の成果等を得ることが	年度	自己点検 評価	委員会 ·知事評価
課題に対応した研究・技術支援を行うため、国の関係機関や総合振興局・振興局、市町村等とも情報交換、意見交換等を緊密に行い情報の共有化を図る。	72/1 / 20/12 30		に関する技術的助言や、北の練りくり専門学院の開校にあたり緑林研究本部が担当する講義等に関する意見交換など、所期の成果等を得ることができたので、A評価とする。		先ー一人を新規課題等へ及映するなど、所期の成果等を待ることができたので、a評価とする。	27	A	A
	するとともに、研究や技術支援等に反映する。		《取組の考え方》 道、国や市町村との連絡会議等により研究ニーズを収集・把握し、把握し たニーズは新規課題や技術支援等に反映した。		《取組の考え方》 道、国や市町村との連絡会議等により研究ニーズを収集・把握 し、把握したニーズは新規課題や技術支援等に反映した。	29 見込 30	3 A	3 A
	・総合振興局・振興局、市町村等との連絡会議等により、市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究や技術支援等に反映する。		《業務実績》 〇 役員と道の幹部職員による意見交換や、法人本部と道との連絡会議を開催		《業務実績》 、役員と道の幹部職員による意見交換や、法人本部と道との連絡会			
			し、道の施策や研究成果等に関する情報の共有を図った。 各研究本部において、道関係部との連絡会議を設置し、情報の共有と協力 体制の構築等により、研究ニーズの新たな研究への反映と研究成果の道施策 への反映を図った。		議を開催し、道の施策や研究成果等に関する情報の共有を図った。 各研究本部において、道関係部との連絡会議を設置し、情報の共 有と協力体制の構築等により、研究ニーズの新たな研究への反映と 研究成果の道施策への反映を図った。 国の関係機関や(総合)振興局、市町村と連絡会議や意見交換等			
			【実施状況の例】 道農政部、水産林務部等との連絡会議を通じて、新たな課題について意思統一を図り、新規研究課題の設定に反映するとともに、道の施策に対する技術的助言を行った。 北の森づくり専門学院の開校準備において、森林研究本部が担当する講義等について意見交換を行った。 「令和元年度ものづくりネットワーク会議」に全道中核機関として参加		を実施し、外部資金研究の情報共有や研究ニーズの把握、研究成果 の普及を図った。			
			し、モノラボ·ロボラボの運用状況について情報提供を行った。 北海道防災会議地震火山対策部会火山専門委員会において地熱・温泉資源 の保護と利活用、火山防災、地すべり防災等に関して、関係部局が開催する 会議等に出席し、同担当部局等に対して技術的助言等を行った。		《今後の取組の考え方》 道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果を施策 へ反映するため、道の関係部等と情報交換、意見交換等を緊密に行 い、情報の共有化を図る。 国の関係機関や(総合)振興局、市町村と意見交換、意見交換を			
			○ 国や国立研究開発法人との連絡会議や意見交換等により、国の各種施策や 外部資金研究に関する情報収集を行い、公募型研究等の外部資金研究の獲得 に活用するとともに、道総研の研究や技術支援への反映を図った。 【実施状況の例】		行い情報の共有化を図る。			
			北海道開発局や北海道農政事務所等で構成される「北海道地域行政研究連 携会議」に参画し、新品種・新技術の普及促進に向け、研究成果の報告や意 見交換等を行った。					
			〇 (総合)振興局、市町村等との連絡会議や意見交換等を通じて道総研に対する研究ニーズの把握等を行い、道総研の研究や技術支援への反映を図った。 【実施状況の例】					
			1					

			・道関係部等との連絡会詞	* ##					
			・垣関係即寺との連絡云。	段守			7 224	/± /# \$	
		[27	年度 28:	年度 294	年度 30年	度 元年度	位:件】 計	
			開催件数	531 5	71 5	57 51	1 551	2, 721	
			道からの研究ニーズ 把握件数	268 2	25 29	98 24	309	1, 348	
			うち対応したニーズ 件数	208 1	74 2	75 24	7 307	1, 211	
			・普及組織との連絡会議等	手					
		lг	27	年度 28:	年度 294	年度 30年	【単 度 元年度	位:件】 】 計	
			88 JW JU WL					1, 162	
			・市町村との意見交換等						
			27	年度 28:	年度 294	年度 30年		位:件】	
			開催件数	216 2	83 39	92 46	464	1, 815	
			市町村からの 研究ニーズ把握件数	75 7	75 19	97 10	1 43	491	
			うち対応したニーズ 件数	64 4	19 13	37 97	40	387	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

広報機能の強化

中 期 目 標

報道機関への積極的な情報提供を含め、多様な手段を用いて分かりやすい広報を行い、法人の活動に関する情報を広く道民に伝えるとともに、研究成果 や知見を幅広く普及し、一層活用が図られるよう、戦略的に広報活動を展開する。

取組を進めるに当たっては、広報活動を、研究成果の普及のほか、研究ニーズの把握にも活用するなど、道民や企業等との双方向のコミュニケーション に知音する

この項目については、数値目標を設定して取り組む。

《評価理由》

毎年度、情報発信の回数が数値目標を達成するとともに、ホームページやメールマガジンなどの電子媒体を活用しての情報発信や地域でのセミナーや企業訪問を積極的に行い、研究・普及・技術支援等道総研の活動を広く広報することができたので、3評価とする。

《取組の考え方》

毎年度広報計画を策定し、報道機関へのプレスリリースを積極的に行うとともに、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を利用して、道総研の研究成果や技術支援制度等を広く分かりやすく道民に伝える取組を行った。

企業訪問や、地域の企業等と連携して行う「地域セミナー」、他機関が主催する「ビジネスEXPO」への出展など、利用者向けの取組を行い、道総研の研究成果 や知見の活用促進を図ったほか、北海道と共催した「サイエンスパーク」、試験場で実施する公開デーなど、道民向けのイベントを開催し、知名度の向上と活動 への理解の促進に取り組んだ。

《業務実績》

- ┃○ 報道機関へはプレスリリースのほか、個別訪問や記者レクチャーを実施し、研究内容や成果のPRに取り組んだ。
- 〇 本部においては平成27年度からフェイスブックの活用、平成29年度からメールマガジン「ほっかいどうの希望をかたちに!」を発行し、ホームページと併せ、 電子媒体を活用しながら積極的な情報発信に取り組んだ。また、令和元年度からは、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるようにす るウェブアクセシビリティの取組を開始し、利便性の向上を図っている。
- 「O 道総研が主催する道民を対象とした「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」、北海道と共催する「サイエンスパーク」、地域の企業・団体と連携 して開催する「道総研地域セミナー」、連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」などのイベントを活 用し、道総研の研究成果や活動内容を広く分かりやすく伝える広報活動を行った。
- 〇 各種イベント、企業訪問等の際には、第1期成果集「ほっかいどうの希望をかたちに!」や企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」などの刊行物や実用化事例(商品)を用いて研究成果の周知を図るとともに、技術支援制度等の紹介を行い、知名度の向上や利用拡大に取り組んだ。

《今後の取組の考え方》

第2期の情報発信量を維持しつつ、公設試として道総研の広報の目的を改めて検討・確認した上で、情報発信の方法について、効果やメディアごとの伝わり方 などの情報収集・分析を踏まえ、広報活動の質の向上を図る。

中期計画第1住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関		No.		元	年度 自己点	検・評価(実績等)				中期計画 自己点検・評価 (実績等)		参考	†
5 広報機能の強化 研究活動に対する道民の要望等を把握し、得られた成果		評f 20 A			A	1 E	3 0	С	0	評価 a	midi果 s i 0 a 1 b i 0 c i 0			
の道民への還元と利用を促進するため、報道機関への情報提供はもとより、刊行物や電子媒体、イベント等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。また、企業等の新たな利用の発掘に当たり、特定のターゲットに重点を置くなど、戦略的な広報活動を展開する。なお、取組を進めるに当たっては、研究成果の普及のみ	・ 高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるようにするウェブアクセシビリティ対応の取組を行うほか、刊行物や電子媒体、実用化事例(商品)、セミナー等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。		ミナーヤ たほか、 ようにす	後信の回数が ら道総研フォ 誰もがホー けるウェブア	1, 683件であ ーラムなどを ムページで提 クセシビリテ ので、A評価	E活用し、I E供される[Fィ対応のI	なく道民に道 青報や機能を	総研の記 支障なく	利用できる		《評価理由》 毎年度、情報発信の回数が数値目標を達成するとともに、ホールページやメールマガジンなどの電子媒体を活用しての情報発信や地域でのセミナーや企業訪問を積極的に行い、研究・普及・技術支援等道総研の活動を広く広報することができたので、 a 評価とする。		а т 1Ш А	委員会 - 知事評価 A
ならず、道民や企業との双方向コミュニケーションなどにより、ニーズの把握に取り組む。	 ・記者クラブへのプレスリリースに加え、報道機関への個別訪問を積極的に実施する。 ・道内企業や経済団体などへの訪問は、これまで未訪問の市町村を中心に実施するなど、企業等の新たな利用の発掘に取り組む。 ・地域の利用者層をターゲットに関係機関と連携した実効性のある地域イベントを開催し、新たなニーズ発掘に取り組む。 		ティの取 イプレ、刊 もに支援 た。 また、	1年度広報計 対組を開立 はリリーの電子 対行物を動い が表動に がある がある がある がある がある がある がある がある がある がある	画に基づき、 た。 、個別訪問に 、媒体、情報を広 でのセミナー に取り組んだ	こより、報う プンフォーラ こく分かり 一の開催や2	道機関に対し ラム等を活用 やすく道民に	ル広報を実 引し、研究 に伝える耶	発施するとと R・普及・技 X組を行っ		《取組の考え方》 毎年度広報計画を策定し、報道機関へのプレスリリースを積極的に行うとともに、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を利用して、道総研の研究成果や技術支援制度等を広く分かりやすく道民に伝える取組を行った。企業訪問や、地域の企業等と連携して行う「地域セミナー」、代機関が主催する「ビジネスEXPO」への出展など、利用者向けの取終を行い、道総研の研究成果や知見の活用促進を図ったほか、北海なと共催した「サイエンスパーク」、試験場で実施する公開デーなど、道民向けのイベントを開催し、知名度の向上と活動への理解の促進に取り組んだ。	30	3	A 3 A
			備のため ウェブア ための取 ウェフ	がホームペーン アクセシビス組を開始を開かれている。 アクロを開かれている。 アクロールではいる。 アクロールではいる。 アクロールでは、アフロールのでは、アフロールでは、アロール	リティ方針で	ティ方針を致く イドライン で2021年3月	策定・公開し を策定し、 末までに修う	たほか、 ホームへ 正が必要	「道総研 ページ改善の		《業務実績》 ○ 報道機関へはプレスリリースのほか、個別訪問や記者レクチャーを実施し、研究内容や成果のPRに取り組んだ。 ○ 本部においては平成27年度からフェイスブックの活用、平成29年度からメールマガジン「ほっかいどうの希望をかたちに!」を発行し、ホームページと併せ、電子媒体を活用しながら積極的な情報 ・ 信に取り組んだ。また、令和元年度からは、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるようにするウェブアグセシビリティの取組を開始し、利便性の向上を図っている。			

	_

広報活動については、次のとおり数値目標を設定

設定内容

情報発信の回数

目標値

(平成31年度)

1,230件

する。

) 報道機関を個別訪問し研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する道民を対象とした「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」、北海道と共催する「サイエンスパーク」、連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」などのイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を道民や企業等へ伝える広報活動に取り組んだ。

○ 道内に事業所がある企業や団体等を訪問し、研究成果や技術支援制度の紹介を行うとともに、意見交換を行いニーズの把握に取り組んだ。また、利用者向け広報として、地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」を各地域にある団体との連携により開催し、道総研の活動紹介や研究成果の発表などを行った。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年2 月以降に開催を予定していたセミナー等の多くが中止となった。

○ 各種イベント、企業訪問等の際には、企業と共同開発した商品等の事例を 掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」などの刊行物や実用化事例 (商品)を用いて研究成果の周知を図るとともに、ホームページやメールマ ガジン等を活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。

- 道総研が主催する道民を対象とした「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」、北海道と共催する「サイエンスパーク」、地域の企業・団体と連携して開催する「道総研地域セミナー」、連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」などのイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を広く分かりやすく伝える広報活動を行った。
- 〇 道内に事業所がある企業や団体等を訪問し、研究成果や技術支援制度の紹介を行うとともに、意見交換を行いニーズの把握に取り組んだ。また、利用者向け広報として、地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」を各地域にある団体との連携により開催し、道総研の活動紹介や研究成果の発表などを行った。
- 各種イベント、企業訪問等の際には、第1期成果集「ほっかいどうの希望をかたちに!」や企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」などの刊行物や実用化事例(商品)を用いて研究成果の周知を図るとともに、ホームページやメールマガジン等を活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。

《今後の取組の考え方》

第2期の情報発信量を維持しつつ、公設試として道総研の広報の目的を改めて検討・確認した上で、情報発信の方法について、効果やメディアごとの伝わり方などの情報収集・分析を踏まえ、広報活動の質の向上を図る。

【単位:件】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計	l
研究報告書の発行種類 数 (No.10へ再掲)	28	25	27	40	33	153	1
技術資料等発行種類数 (No.11へ再掲)	27	44	26	22	30	149	2
その他紙媒体	34	34	40	61	75	244	3
ホームページ発信・更 新件数 (No.41へ再掲)	1, 212	1, 187	1, 137	1, 206	1, 237	5, 979	4
メールマガジン発信 件数	64	49	58	59	64	294	(5)
フェイスブック発信 件数	117	254	223	186	170	950	6
その他電子媒体	73	84	13	18	19	207	7
プレスリリース、 定例報道懇談会	62	60	86	86	55	349	8
展示会等への出展件数 (No.11から再掲)	114	108	106	102	96	526	
企業等への訪問件数 (No.11から再掲)	917	1, 101	1, 135	1, 101	1, 092	5, 346	
道民向けイベント開催件 数 (No.38から再掲)	43	37	40	48	38	206	
道民向けイベント延べ参加者 数 (No.38から再掲)	11, 731	11, 812	12, 485	12, 427	12, 722	61, 177	
うち公開デー等開催件 数 (No.38から再掲)	18	17	21	19	18	93	
うち公開デー等延べ参加者数 (No.38から再掲)	4, 759	5, 736	5, 634	5, 855	5, 495	27, 479	

広報活動の実績値は、次のとおりである。

【単位:件】

設定内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
情報発信の回数	1, 617	1, 737	1, 610	1, 678	1, 683	8, 325

*1+2+3+4+5+6+7+8

広報活動については、次のとおり数値目標を設定

設定内容	目標値 (平成31年度)
情報発信の回数	1,230件

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 業務運営の基本的事項 中 期 目 標 設立の目的や中期目標の達成に向け、選択と集中の観点に立って、社会経済情勢の変化に対応した研究の重点化等を図り、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うなど、効果的・効率的な業務運営を行う。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

《評価理由》

が果的、効率的な業務運営を図る観点から、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分したほか、時代の変化に適時・的確に対応するため、第3期中期計画を視野に入れた体制の見直しを行ったことから、3評価とする。

《取組の考え方》

効果的、効率的な業務運営を図る観点から、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分したほか、時代の変化に適時・的確に対応するた め、第3期中期計画を視野に入れた体制の見直しを行った。

《業務実績》

- たっての基本的視点」を策定し、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分数を決定し、必要な人員の配分を行った。

《今後の取組の考え方》

第3期中期計画を踏まえ、引き続き、効果的、効率的な組織運営を図る観点から、予算や人員等の資源配分を行う。特に、重点領域の推進に資する研究課題等 に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。 また、研究の推進状況に合わせ、資源の弾力的な配分を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の基本的事項 3 対象的、効率的な業務運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを不断に行う。特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運 4 対象の変形の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運 5 1 0 A 1 B 0 C 0	点検・評価(実績等) 6 b 0 c 0 1 b 0 c 0 g営を図る観点から、各研究本部の要望等 員等の資源を配分したほか、時代の変化 め、第3期中期計画を視野に入れた体制		参考	
1 業務運営の基本的事項 <	1 b: 0 c: 0 ②営を図る観点から、各研究本部の要望等 員等の資源を配分したほか、時代の変化			
効果的、効率的な業務運営を展開するため、予算や人員 等の資源配分の見直しを不断に行う。 特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、 資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運 当たっての基本的視点を作成し、この方針に基づき、 当たっての基本的視点を作成し、この方針に基づき、 第3期中期計画を視野に入れ、効果的、効率的な組織 運営を図る観点から、予算編成方針や組織機構改正に 当たっての基本的視点を作成し、この方針に基づき、 第6階価理由》 「平成31年度組織機構改正等にあたっての基本的視点」等に基づき、次年 度に向けた予算や人員等の資源配分に関して適切に取り組んだことから、A を踏まえた必要な予算や人	型営を図る観点から、各研究本部の要望等 員等の資源を配分したほか、時代の変化			
また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を 行う。 ・ 重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人		年度 27 28	自己点検 評価 A	委員会 • 知事評価 A
員等の資源の重点的な配分を行う。		29	Α	А
	運営を図る観点から、各研究本部の要望等		3	3
	人員等の資源を配分したほか、時代の変化 ため、第3期中期計画を視野に入れた体制		А	Α
	i源のより効果的、効率的な活用などを基 編成方針」を策定し、この方針に基づき			
〇 令和元年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を 限られた人員の効果的な配 行った。	に柔軟に対応できる研究体制の構築や、 遺で、業務の効率的な運営などを図るた かたっての基本的視点」を策定し、各研究 ででは、必要な人員の			
・ 「令和2年度研究開発の重点化方針」に基づく重点研究課題の選定 果的な配置等により、組織 ・ 「令和2年度研究開発の重点化方針に基づく研究展開方向」の策定 よ術支援等業務の推進に応	登用や能力の有効活用、限られた人員の効 歳の活性化を図り、道総研における研究、 向け、効果的、効率的な執行体制を確立す 事異動方針」を策定の上、人事異動を実施			
前年度当初における職員の配分数を基本として、定年退職者や早期退職者の動向のほか、各研究本部の要望等を踏まえ、重点領域に関する研究課題へ重点的に配分するなど、各年度の配分数を決定した。 〇 各年度に重点領域に関す内容を精査し、研究評価委	「る研究課題に対して、研究の規模や研究 「員会等の外部評価等を踏まえ、予算や人			
会研究課題数及び投入人員・金額の状況> 「食」「エネルギー」「地域」の3つの重点領域に関する研究課題に対して、研究の規模や研究内容を精査し、研究評価委員会等の外部評価等を踏まえ、重点的に配分を行った。	-•			

《今後の取組の考え方》 第3期中期計画を踏まえ、引き続き、効果的、効率的な組織運営 を図る観点から、予算や人員等の資源配分を行う。特に、重点領域 の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図 り、限られた資源の戦略的な運用を行う。 また、研究の推進状況に合わせ、資源の弾力的な配分を行う。	
Table 1	
森林研究本部 146.5 146.5 143.5 144.5 140.0 産業技術研究本部 131.0 128.5 128.5 128.0 204.0 環境・地質研究本部 71.0 69.0 70.0 67.5 - 建築研究本部 51.0 48.0 46.0 48.5 48.5	
合計 1,090.5 1,079.5 1,070.0 1,076.5 1,083.5 [単位:課題・名・千円] 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 「研究展開方向」に定める研究課題数 33 35 36 37 174 「研究展開方向」に定	
める研究資源の投入人 464 418 421 422 444 2, 169 数 「研究展開方向」に定める研究資源の投入金 231. 705 221, 159 286, 696 271, 601 255, 794 1, 266, 955	

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 組織体制の改善 中期目標 道の施策や社会情勢の変化を踏まえ、業務の実施状況、拠点の在り方等を的確に検討し、効果的・効率的な運営を行う観点から、中長期的な視点に立っ て、組織の見直しを行う。

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果 《評価理由》

が果的・効率的な組織運営を展開するため、「研究開発の基本構想」等に基づき中長期的な視点に立ち、関係研究本部及び試験場等の再編を進めるなど、組織 体制の見直しに関して適切に取り組んだことから、3評価とする。

《取組の考え方》

効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、「総合力」「高度化」「効率性」「継続性」の4つの視点から多角的に検討し、研究体制の強化に向 けて、各研究本部の要望等を踏まえるとともに、組織体制の見直しに取り組んだ。

《業務実績》

「組織体制の見直し方針」等に基づき、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直

《今後の取組の考え方》

第3期中期計画を踏まえ、効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な視点に立って組織機構の見直しを図る。

中期計画元年度計画	N	lo l			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	N	10.	元年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価(実績等)	参考
2 組織体制の改善		部	評価結果 S : 0 A : 1 B : 0 C : 0	評価結果 s : 0 a 1 b : 0 c : 0	
効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な 視点に立って、組織機構の見直しを図る。 ・ 「組織体制の見直し方針」に基づき、研究の推っ に沿った組織体制の見直しを行う。 ・ 新たな「研究開発の基本構想」に基づき、エネ 分野と、それに密接に関連する環境・資源分野・ せた研究分野の充実を図るため、新研究所設置 を設置し、関係の研究本部及び試験場の再編にJ	進方向 レギー を 単備室	22 A	A 《評価理由》 「研究開発の基本構想」等に基づき、関係研究本部及び試験場等の再編を 進めるなど、組織体制の見直しに関して適切に取り組んだことから、A評価 とする。	(評価理由》 効果的・効率的な組織運営を展開するため、「研究開発の基本構想」等に基づき中長期的な視点に立ち、関係研究本部及び試験場等の再編を進めるなど、組織体制の見直しに関して適切に取り組んだことから、 a 評価とする。	年度 自己点検 評価 委員会 知事評価 27 A A 28 A A
む。 ・ 地方独立行政法人法の改正を踏まえ、監査室を記し、監事監査を補助する体制を明確にする。	设置		《取組の考え方》 効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、「総合力」「高度化」「効率性」「継続性」の4つの視点から多角的に検討し、研究体制の強化に向けて、各研究本部の要望等を踏まえるとともに、組織体制の見直しに取り組んだ。	《取組の考え方》 効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、「総合力」「高度化」「効率性」「継続性」の4つの視点から多角的に検討し、研究体制の強化に向けて、各研究本部の要望等を踏まえるとともに、組織体制の見直しに取り組んだ。	29 A A 見込 3 3 30 A A
			《業務実績》 〇 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、令和2年度組織機構改正に向け、組織体制の見直しを行った。	《業務実績》 〇 「組織体制の見直し方針」等に基づき、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直しを行った。	
			【主な取組】 (農業研究本部) ・ 業務用加工米の極多収品種の開発や、道産酒の新たな酒米品種開発へ の対応に係る体制強化 →中央農業試験場に水田農業部を設置	【主な取組】 (平成27年度) ・ 道東地域のさけます及び内水面資源の研究体制の強化 →さけます・内水面水産試験場道東支場を道東センターに 変更	
			 研究やマネジメント業務の効率化等に向けた体制整備 →上川農業試験場、道南農業試験場、十勝農業試験場、北見農業試験場、酪農試験場及び畜産試験場の部やグループの再編 (産業技術研究本部) 道内企業等への支援体制の強化等に向けた体制整備 →工業試験場及びものづくり支援センターの部の再編 	 (平成28年度) ・農産物利用に関する研究体制の強化 →中央農業試験場に加工利用部を設置 ・食関連研究の効率的な執行体制の構築及び研究成果の製品化の促進 →農業研究本部及び水産研究本部の加工利用部長4名を食品加工研究センターの参事として配置 	
			○ 重点的に取り組む研究開発の柱としているエネルギー分野と、密接に関連する環境・資源分野を合わせたエネルギー関連について、研究開発の深化を図り、より優れた研究成果を上げるため、新研究所設置準備室を設置し、関係する研究本部の再編及び新研究所の設置準備を進めた。	 (平成29年度) 森林保護や育種に関する研究体制の強化 本株業試験場に保護種苗部を設置 ・民間や行政ニーズに的確かつ速やかに対応するための支援機能の強化 一建築研究本部に建築性能試験センターを設置 	
			○ 監事監査を補助する体制を明確にするとともに、内部監査の実施体制を強化するため、本部に監査室を設置した。	 (平成30年度) ・ エネルギー関係の研究所設置に向けた体制整備 →法人本部経営企画部に新研究所設置準備室を設置 ・ 監事による監査業務を補助する体制等の整備 →法人本部に監査室を設置 ・ 道原子力環境センターの研究業務等の受託に伴う体制整備 →職員を関係研究本部に配置(センターに駐在) 	

	(令和元年度) ・ 業務用加工米や酒米品種開発への対応に係る体制強化 →中央農業試験場に水田農業部を設置 ・ 道内企業等への支援体制の強化 →工業試験場及びものづくり支援センターの部の再編 ・ 新研究所の設置に向けた体制の整備 ・ 産業技術研究本部及び環境・地質研究本部を再編し、 産業技術環境研究本部を設置 エスルギー・環境・地質研究所の設置 ・ 内部監査実施体制の強化 ・ 本部に監査室の設置
	《今後の取組の考え方》 第3期中期計画を踏まえ、効果的・効率的な組織運営を展開する ため、中長期的な視点に立って組織機構の見直しを図る。

中期目標項目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
3 業務の適切な見直し	
(1) 事務処理の改善	
中期目標	
業務内容を不断に見直し、事務処理の効率化を進める。	

《今後の取組の考え方》

第3期中期計画を踏まえ、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、更なる事務の簡素化・効率化や事務的経費などの縮減に向け、事務処理手順等について、試験場等から改善提案を募り、その内容を検証した上で必要な見直しを行う。

中 期 計 画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため	元年度計画 No	元年度 自己点検・評価(実績等) 中期計画 自己点検・評価(実績等)	参考
2 米物連首の政告及の効率にに関する自信を建成するため。 3 業務の適切な見直し	にこの、今田田	評価結果 S : 0 A : 2 B : 0 C : 0 評価結果 s : 0 a 2 b : 0 c : 0	
 事務処理の改善事務の簡素化・効率化を図るため、業務内容や事務処理 手順の見直しに取り組む。 	(1) 事務処理の改善 23 ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹 底するとともに、事務処理手順等について、必要な見 直しを行う。	A	年度 自己点検 委員会 · 知事記 27 A A
		《取組の考え方》 〇 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、試験場等から提案のあった有効な取組をが成立をとせるのた。 また、事務処理手順等について、試験場等から改善提案を募り、その内容を検証した上で必要な見直しを行った。 《取組の考え方》 〇 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、試験場等から提案のあった有効な取組をガイドラインに反映させ、更なる充実を図った。 また、事務処理手順等について、試験場等から改善提案を募り、その内容を検証した上で必要な見直しを行った。	28 A A 29 A A 見込 3 3 30 A A
		《業務実績》 〇 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、試験場等から提案のあった事務の簡素化・効率化や事務的経費などの縮減に有効な取組のうち、資料の白黒印刷や会議資料のペーパーレス化についてガイドラインに反映させ、更なる充実を図った。 また、事務処理手順等について、試験場等から改善提案を募り、その内容を検証した結果、TV会議システムに替えてWeb会議システムを導入し、遠隔地間であっても容易に会議や打合せが可能な環境の整備を図った。	
		【主な取組】 ・ 財務会計システムの一部改修 処理状況確認機能の追加、一時保存機能の追加 など ・ 書類提出のオンライン化 ・ eLTAXの導入 ・ 事務処理の改正 出勤簿の所属長確認欄の廃止、小口現金預入事務の簡素化、 決算業務の事務処理手順見直し など ・ マニュアルの作成 職員手当マニュアル、研究補助業務マニュアル など ・ Web会議システムの導入 ・ 会議等資料のペーパーレス化	
		《今後の取組の考え方》 第3期中期計画を踏まえ、「事務改善に関するガイドライン」に 基づく取組を徹底するとともに、更なる事務の簡素化・効率化や事 務的経費などの縮減に向け、事務処理手順等について、試験場等か ら改善提案を募り、その内容を検証した上で必要な見直しを行う。	

3 業務の適切な見直し (2) 道民意見の把握及び業務運営の改善 中期目標 法人の活動に関して、道民、市町村、関係団体等から幅広	〈意見を把握し、業務運営の改善に反映する。		な視点から業務運営の方向等について検討を行 《取組の考え方》 各種イベントの参加者及び技術支援制度や共 また、道総研の経営や研究に関し、外部の視 記 《業務実績》 ○ 技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者 調査を実施し、得られた意見や要望等を業務の 学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成 た。 等	れた意見や要望等を整理し、業務改善を行った。また、経営諮問会議等におい うなど、所期の成果等を得ることができたので、3評価とする。 同研究、受託研究の利用者を対象にアンケート調査を実施し、業務運営の改善 点から意見等を受ける経営諮問会議を開催した。 や各試験場等における研究成果発表会、公開デー、各種セミナーの参加者、計 改善につなげた。 される経営諮問会議を開催し、得られた助言を踏まえ、長期的な視点から業務 団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道と連携して市町村、関係団体	等に取り組んだ。 5町村や関係団体を対象にアンケート 5運営の方向等について検討を行っ
中期計画	元 年 度 計 画	No	元年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点格・評価 (実績等)	参老
中期計画 (2) 道民や利用者からの意見把握と改善道総研の活動について、道民、市町村、関係団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換等に取り組み、業務運営の改善を図る。			元年度 自己点検・評価 (実績等) 《評価理由》 道民・利用者アンケート調査により得られた結果を集約し、利用者の満足度等を研究本部別にとりまとめるとともに、改善意見とその対応について整理し、業務改善につなげるなど、所期の成果等を得ることができたので、A評価とする。 《取組の考え方》	中期計画 自己点検・評価(実績等) a 《評価理由》 道民・利用者アンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を整理し、業務改善を行った。また、経営諮問会議等において得られた意見等を踏まえ、長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行うなど、所期の成果等を得ることができたので、a評価とする。 《取組の考え方》 各種イベントの参加者及び技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者を対象にアンケート調査を実施し、業務運営の改善に取り組んだ。 また、道総研の経営や研究に関し、外部の視点から意見等を受ける経営諮問会議を開催した。 《業務実績》 技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者や各試験場等における研究成果発表会、公開デー、各種セミナーの参加者、市町村や関係団体を対象にアンケた。 業務の改善にアンケた。 学識経験者のですだた。 学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議を開催し、得られた助言を踏まえ、長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行った。 《今後の取組の考え方》 道総研の活動について、道民、市町村、関係団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換に取り組み、業務運営の改善を図る。	参考 年度 自己点検 評価 ・知事評価 27 A A 28 A A 29 A A 見込 3 3 30 A A
			向等について検討を行った。	【単位:件】	

《評価理由》

中期目標項目

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標 自己点検・評価 点検評価結果

	・利用者意見把握調査
	【単位:件】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計
	回答数 120 161 359 270 910
	うち業務の改善意見数 10 13 10 21 54
	うち改善意見に対する 10 12 10 22 54
	・その他
	【単位:件】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計
	市町村との意見交換等の開催 件数 (No.19から再掲) 216 283 392 460 464 1,815
	関係団体等との意見交 換等の開催件数 520 536 606 609 648 2,919

中 朝 計 画 元 年度 自己成映・評価(実績等) 中期計画 自己点検・評価(実績等) 参考 *** *** *** *** ** ** ** **	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 4 人事の改善 (1) 人事制度の改善及び職員の能力の向上 中期 目標 柔軟な人事制度により職員人事の活性化を進めるとともの質を高める。	■ に、公正かつ適正な人事評価や職員表彰の実施などにより職員の意欲に、公正かつ適正な人事評価や職員表彰の実施などにより職員の意欲	と能力の向上を図り、研究	欲等の向上に適切に取り組んだことから、3割《取組の考え方》 人事評価制度の適切な運用、各研究本部間の 特 《業務実績》 〇 職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職 度と勤務実績評価制度の適切な運用を行った。 を生態を開発機能をより充実させるためまた、平成30年度「研究職員の広域的な人事 る年度に研究業績に係る職員表彰について、広げ、知事表彰と理事長表彰の2区分で実施すまた、「本部長表彰」を平成30年度に創設し 《今後の取組の考え方》 〇 人事評価制度の適切な運用を通じて、職員の反映に取り組む。	の効果的な人事異動、優れた業績を上げた職員・グループに対する職員表彰など 就員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活 の、定期人事異動に向けて「人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置を行 により積極的に進め 「実用化・普及度」の審査項目を「行政施策」と「経済効果」にわけて審査基 るとともに、30年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。	ビに取り組んだ。 話性化することを目 すった。 かた。 基準の対象とするな 巴握し、適材適所の	的に、人事	事評価制の機会を
#### 8: 0 A: 2 B: 0 C: 0	1 112 111		元年	E度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	ź	法者	
(にとるべき措置					~~	
「令和2年度人無異動分針」を展走し、瀬村適所の人材和2室を行った。 また「研究電晶の成的な人事異動を表施した。 「研究主教後以下の研究職員を対象に、フレックスタイム制を試行実施した。 「西文・全の職権を対象に、時差上別を実施した。 「基本規程」に基づき、研究業績に、の基立別を実施することとした。 なお、令和2年度からフレックスタイム制を通年実施することとした。 なお、令和2年度からフレックスタイム制を通年実施することとした。 なお、令和2年度からフレックスタイム制を通年実施することとした。 「素裁規程」に基づき、研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理事長表の200分で実施するとともに、30年以上在職した職員に対し、永年勤・検表を実施した。 ・ 会研究本部長が、研究業績の実施において関連な功能を挙げた又は多大な 異就を遂げた職員に対し表彰を行う「本部長表彰」を実施した。 ・ 会研究本部長が、研究活動の実施において関連な功能を挙げた又は多大な 異就を遂げた職員に対し表彰を行う「本部長表彰」を実施した。 ・ 会生度に研究開発機能をより充実させるため、定期人事異動に向けて「人事異の方針」を策定し、近にない、全ての職権を対象に、時差出動制度を導入し、より表表と理して、成本の研究監督を対象に、フレックスタイム制を選年実施することとした。 ・ 会年度に研究業婦に係る職員表彰について、「業用化・億浪度」の審事項目を「行政施工」と「経済効果」にわけて需要基金の対象とした。 ・ 会年度に研究業婦に係る職員表彰について、「業用化・億浪度」の審事項目を「行政施工」と「経済効果」にわけて需要基金の対象とした。 ・ 会年度に研究業婦に係る職員表彰について、「業用化・億浪度」の審事項目を「行政施工」と「経済効果」におけて表述をとした。 ・ 会年度に研究業婦に係る職員表彰について、「業用化・億浪度」の審事項目を「行政施工」と「経済効果」におけて販達を扱いの対象と対した。 ・ 会年度に研究業婦に係る職員表彰について、「業用化・商浪度」の書が改善と「経済効果」におけて顕著な功績を挙げた又はまなな規格と関係を表述し、第2人主解析を表述し、第2人主解析を表述して、職員一人の表述を表述して、職員一人の表述を表述して、職員一人の人が、可能とないないとない、「本学の助能の考え方」 ・ 5月から自身までの間、時記制数を実施した。 ・ 5月から自身までの間、アンフィスタイム制を設け、実施した。 ・ 5月から自身までの間、アンフィスタイム制を対する対象と対象を対象して、対象を行う「本部長表彰」を平成の事態を表述した。 ・ 5月から自身までの間、所述判断を実施した。 ・ 5月から自身までのでは、まないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	(1) 職員の意欲等の向上 職員の意欲と能力の向上を図るため、自己申告等を通じ て、自らが担う役割への自覚を促すとともに、職員の業 務実績や能力、適性等を把握し人事配置や給与に反映さ せる。 また、顕著な功績等があった者に対して表彰を行い、そ	 職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び 挙げた業績を公正に評価する人事評価制度を適切に運 用し、給与への反映や適材適所の人事配置に取り組 む。 多様な職務経験を活かした幅広い視野を持つ人材を育 成するために、「研究職員の広域的な人事異動取扱要 綱」に基づき、研究本部間の広域的な配置を進める。 職員の仕事と家庭の両立に資するよう、フレックスタイム制の試行(夏期)を実施するなど、より柔軟で働きやすい環境整備に向けた取組を進める。 職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施 	▲ 《評価 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	等の把握、適材適所の人員配置、職員表彰など、職員のに適切に取り組んだことから、A評価とする。 つ向上を図るため、人事評価制度の適切な運用、各研究 異動、優れた業績を上げた職員・グループに対する職 がき、能力及び業績の公正な評価を行い、成績上位者に が動手当の支給、昇給を行った。また、その評価結果を 関力を策定し、適材適所の人材配置を行った。 は域的な人事異動取扱要綱」に基づき、研究本部間等を 関動を実施した。 研究職員を対象に、フレックスタイム制を試行実施した 対象に、時差出勤を実施し、より柔軟で働きやすい環境 からフレックスタイム制を通年実施することとした。 がき、研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理 施するとともに、30年以上在職した職員に対し、永年勤 研究活動の実施において顕著な功績を挙げた又は多大な 対し表彰を行う「本部長表彰」を実施した。 月の勤勉手当、業績評価及び能力評価を1月の昇給や昇 の間、フレックスタイム制を試行実施したほか、5月か	② (評価理由》 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力や適性等を把握の上、適材適所の人員配置や給与へ反映させるとともに、職員表彰制度を拡充させるなど、職員の意欲等の向上に適切に取り組んだことから、 a評価とする。 (取組の考え方) 人事評価制度の適切な運用、各研究本部間の効果的な人事異動、優れた業績を上げた職員・グループに対する職員表彰などに取り組んだ。 (業務実績) ○ 職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度と勤務実績評価制度の適切な運用を行った。 また、能力・実績に基づく人事管理を行うため、平成29年度に人事評価制度及び勤務実績評価制度の一本化を行うため、平成29年度に人事評価制度及び勤務実績の公正な評価を給与及び昇任に反映させた。 (平度 評価 27 A 28 A 29 A 見込 3 30 A	·知事 A A A	事評価 A A A 3

61

中期目標 自己点検・評価

点検評価結果

	・研究・発明発見
	【単位:組・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 1組 1組 1組 1組 5組
	知事表彰件数 1組 1組 1組 1名 9名 7名 7名 7名 34名 理事長表彰件数 2組 3組 1組 4組 3組 13組 13組 15名 3名 3名 13名 15名 39名
	・永年勤続
	【単位:名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 理事長表彰件数 28 19 22 23 30 122
	· 本部長表彰
	【単位:名】

人事の改善 今後の研究等の方向性や職員構成などを見据えて策定した「職員採用計画」及び各所属に求められる役割等の向上を図るため策定した「職員研修計画」等に基 人材の確保及び育成 づき、人材の採用、育成に関して適切に取り組んだことから、3評価とする。 中 期 目 標 《取組の考え方》 優秀な人材の確保に努めるとともに、研修の充実などにより、計画的に人材の育成に取り組む。 また、組織、研究等のマネジメントや外部とのコーディネートを担うことができる人材を育成する。 採用試験の時期や試験会場を増やすなど、優秀な人材の確保に向けて取り組んだほか、各職位ごとの階層別研修や専門研修、研究職員の技術力や資質等の向上 に資する職員研究奨励事業に取り組んだ。 《業務実績》 \circ 各年度に「研究職員採用計画」を策定し、計画的に採用試験を実施した。 より優秀な人材の確保を図るため、募集開始時期と試験実施時期を早めたほか、採用パンフレットの全国主要大学への送付や道人事委員会のホームページに採 用情報を掲載するなど周知方法の改善に努めた。また、平成30年度から東京に第1次試験会場を設置し、受験者の利便性向上に努めた。 また、予定採用人員に至らなかった区分については、年度内に再募集試験を実施した。 各年度に各職務(階層)に必要な能力の向上等を計画的に行うため「職員研修計画」を策定し、新規採用職員研修をはじめ、階層別研修を実施した。 Ω また、受講者が直ちに研修内容を業務で活用できるよう日程を早めて実施したほか、外部講師によるハラスメント研修及び幹部職員のマネジメント支援のた め、e-ラーニングによる研修を導入した。 ○ 研究職員の技術力の向上や道総研全体の研究機能の活性化を図るため、国内外の大学や研究機関等へ研究職員を派遣した。 《今後の取組の考え方》 長期的な視点に立った人材確保のため、研究等の方向性や職員構成などを見据え、計画的な職員採用に取り組む。 また、幅広い視野を持つ人材の育成や、研究開発能力等の向上を図るため、研修内容の充実に努める。 中期計画 元年度 自己点検・評価 (実績等) 中期計画 自己点検・評価 (実績等) 元年度計画 (2) 人材の採用、育成 (2) 人材の採用、育成 今後の研究等の方向性や職員構成などを見据え、職員採 《評価理由》 《評価理由》 ・今後の研究の推進方向や退職者及び再雇用の動向並び 「研究職員採用計画」や「職員研修計画」等に基づき、人材の採用、育成 今後の研究等の方向性や職員構成などを見据えて策定した「職員 用を適切に行う。 自己点検 委員会 年度 また、各階層に求められる役割の確認や研究開発能力等 に職員構成などを見据えながら、職員を採用する。 に関して適切に取り組んだことから、A評価とする。 採用計画」及び各所属に求められる役割等の向上を図るため策定し 評価 知事評価 の向上を図るため、研修を計画的に実施する。 た「職員研修計画」等に基づき、人材の採用、育成に関して適切に 27 Α 取り組んだことから、a評価とする。 ・ 前年の実績を踏まえ、優秀な職員を幅広く確保するた 28 Α Α め、東京会場での採用試験の実施とともに、試験日程 等の検討を引き続き行う。 29 Α Α 《取組の考え方》 《取組の考え方》 見込 3 3 ・ 各階層の役割に応じた職務等に関する研修、国内外の 採用試験の時期や試験会場を増やすなど、優秀な人材の確保に向けて取り 採用試験の時期や試験会場を増やすなど、優秀な人材の確保に向 大学、研究機関、企業等において専門知識や技術等を 組んだほか、各職位ごとの階層別研修や専門研修、研究職員の技術力や資質 けて取り組んだほか、各職位ごとの階層別研修や専門研修、研究職 30 Α Α 習得させる研修及び知的財産の取得や外部資金獲得等 等の向上に資する職員研究奨励事業に取り組んだ。 員の技術力や資質等の向上に資する職員研究奨励事業に取り組ん に関する研修を行うなど、職員研修を計画的に実施し 育成する. 《業務実績》 ・ 研究職員の技術力や資質等を向上させる「職員研究奨 ○ 研究及び技術支援等業務を円滑に実施するため、今後の研究の推進の方向 ○ 各年度に「研究職員採用計画」を策定し、計画的に採用試験を実 性、退職者や再雇用者の動向、職員構成などを見据えながら、平成30年度中 励事業」を実施する。 施した。 より優秀な人材の確保を図るため、募集開始時期と試験実施時期 に策定した「令和2年度(2020年度)研究職員採用計画」に基づき、令和2年 度採用に向けた採用試験を実施した。なお、採用に至らなかった試験区分に を早めたほか、採用パンフレットの全国主要大学への送付や道人事 ついては、再募集試験を実施し採用者の確保に努めた。 委員会のホームページに採用情報を掲載するなど周知方法の改善に 努めた。また、平成30年度から東京に第1次試験会場を設置し、受 験者の利便性向上に努めた。 また、予定採用人員に至らなかった区分については、年度内に再 募集試験を実施した。 ○ 優秀な人材の確保に向けた取組として、募集開始日を例年より1ヶ月早め て、3月1日から募集した。また、採用パンフレットを作成し、全国の主要 大学に送付するとともに道人事委員会事務局のホームページ等に採用試験の O 各年度に各職務(階層)に必要な能力の向上等を計画的に行うた 情報を掲載するなどの周知を図ったほか、道内大学及び道人事委員会が主催 め「職員研修計画」を策定し、新規採用職員研修をはじめ、階層別 する就職セミナーに参加した。 研修を実施した。 また、受講者が直ちに研修内容を業務で活用できるよう日程を早 めて実施したほか、令和元年度に外部講師によるハラスメント研修 及び幹部職員のマネジメント支援のため、e-ラーニングによる研修 を導入した。 〇 採用が困難な海事職については、当初から試験実施日を複数に設定するな どし、人材の確保に努めた。 ○ 研究職員の技術力の向上や道総研全体の研究機能の活性化を図る ため、国内外の大学や研究機関等へ研究職員を派遣した。 〇 受験者の利便性向上を図るため、昨年度に続き、研究職員採用試験の第1次 試験を東京会場で実施したほか、「令和3年度研究職員採用計画」を策定し ○ 職員の技術力や資質等を向上させ、道総研全体の研究開発能力の 向上を図るため「職員研究奨励事業」を実施した。 ○ 各職務(階層)に必要な能力の向上等を計画的に行うため、「職員研修計 画」を策定し、新規採用職員研修をはじめ、新任主査級研修や新任研究部長 《今後の取組の考え方》 級研修など、階層別研修を実施した。 長期的な視点に立った人材確保のため、研究等の方向性や職員構 また、新規採用職員研修については、受講者が直ちに研修内容を業務で活 成などを見据え、計画的な職員採用に取り組む。 用できるよう、日程を早めて実施したほか、新たに外部講師によるハラスメ また、幅広い視野を持つ人材の育成や、研究開発能力等の向上を ント研修や幹部職員のマネジメント支援のためのeーラーニングによる研修 図るため、研修内容の充実に努める。 を導入した。

《評価理由》

中期目標 自己点検・評価

点検評価結果

中期目標項目

業務運営の改善及び効率化に関する事項

. <u></u>		
	○ 業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上 や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職 員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行ったほか、研究 職員の能力向上のため、知的財産や競争的資金の獲得等に関する専門的な研 修を実施した。	
	〇 研究職員の研究開発能力の向上のため、柔軟な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」を実施し、研究テーマの拡大・深化や、将来の研究に向けた基本的な知見の習得、成果の普及・定着を進め、研究職員の研究開発能力の向上を図った。	
		・新規採用者 【単位:件・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 研究職員採用試験区分 17 18 20 16 14 85
		研究職員採用者数 15 22 29 27 24 117 ・階層別研修
		(研究部長級・研究主幹級・主査級・新規採用職員) 【単位:回・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計開催回数 6 6 6 6 30
		受験者数 87 114 112 110 131 554 ・研究開発能力向上研修 【単位:回・名】
		27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計
		・海外研修 【単位:件・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計
		派遣件数 9 6 3 3 5 26 派遣人数 9 6 3 3 5 26 ・国内研修 I (国内長期派遣)
		【単位:件・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 派遣件数 7 4 7 5 4 27 派遣人数 7 4 7 5 4 27
		・国内研修Ⅱ (学会等短期派遣) 【単位:件・名】 [27年度 28年度 29年度 30年度 計
		派遣件数 91 96 100 159 86 532 派遣人数 98 111 128 185 96 618
		・国内研修Ⅱ (外部講師招へいによる職場内研修) 【単位:件・名】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 件数 11 24 11 14 12 72
		人数 291 793 259 378 398 2,119 · 職員研究奨励事業
		【単位:課題・千円】 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 計 課題数 31 30 33 31 33 158 実績額 29,869 29,370 29,768 29,787 29,678 148,472
	64	